

平成30年 第7回定例会

新地町議会会議録

平成30年12月7日 開会

平成30年12月12日 閉会

新地町議会

平成30年第7回新地町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 (12月7日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のための議場出席者	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
陳情等の報告	6
常任委員会所管事務調査等の報告	6
議案の報告上程	6
提案者の説明	6
散 会	13

第 2 号 (12月10日)

議事日程	15
出席議員	16
欠席議員	16
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	16
職務のための議場出席者	16
開 議	17
一般質問	17
5番 八 卷 秀 行 議員	17
4番 寺 島 浩 文 議員	30

2番 吉田 博 議員	4 4
散 会	5 1

第 3 号 (12月11日)

議事日程	5 3
出席議員	5 4
欠席議員	5 4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	5 4
職務のための議場出席者	5 4
開 議	5 5
一般質問	5 5
1番 齋藤 充 明 議員	5 5
3番 三宅 信 幸 議員	6 5
10番 井上 和 文 議員	7 5
散 会	8 8

第 4 号 (12月12日)

議事日程	8 9
出席議員	9 1
欠席議員	9 1
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9 1
職務のための議場出席者	9 1
開 議	9 2
日程の追加	9 2
議案の報告上程	9 2
提案者の説明	9 2
議案第83号の質疑、討論、採決	9 3
議案第84号の質疑、討論、採決	9 5
議案第85号の質疑、討論、採決	9 6
議案第86号の質疑、討論、採決	9 7
議案第87号の質疑、討論、採決	9 7
議案第103号の質疑、討論、採決	9 8
議案第104号の質疑、討論、採決	9 8

議案第105号の質疑、討論、採決	99
議案第88号の質疑、討論、採決	99
議案第89号の質疑、討論、採決	100
議案第90号の質疑、討論、採決	105
議案第91号の質疑、討論、採決	105
議案第92号の質疑、討論、採決	106
議案第93号の質疑、討論、採決	106
議案第94号の質疑、討論、採決	107
議案第95号の質疑、討論、採決	107
議案第96号の質疑、討論、採決	109
議案第97号の質疑、討論、採決	109
議案第98号の質疑、討論、採決	110
議案第99号の質疑、討論、採決	111
議案第100号の質疑、討論、採決	116
議案第101号の質疑、討論、採決	117
議案第102号の質疑、討論、採決	118
議案第106号の質疑、討論、採決	118
議案第107号の質疑、討論、採決	119
議案第108号の質疑、討論、採決	119
陳情審査委員長報告	120
閉会中の継続審査の申し出	121
閉会中の所管事務等調査の申し出	121
町長の挨拶	121
閉 会	122

新地町告示第37号

平成30年第7回新地町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年11月19日

新地町長 大 堀 武

1 期 日 平成30年12月7日

2 場 所 新地町議会議事堂

○ 応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	齋	藤	充	明	議員	2番	吉	田	博	議員	
3番	三	宅	信	幸	議員	4番	寺	島	浩	議員	
5番	八	卷	秀	行	議員	6番	八	卷	孝	議員	
7番	目	黒	静	雄	議員	8番	森		一	馬	議員
9番	鈴	木		利	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	遠	藤		満	議員	12番	菊	地	正	文	議員

不応招議員（なし）

第 7 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

平成30年第7回新地町議会定例会

議事日程（第1号）

平成30年12月7日（金曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 陳情等の報告
- 第 5 常任委員会所管事務調査等の報告
- 第 6 議案の報告上程
- 第 7 提案者の説明

出席議員（12名）

1番	齋藤充明	議員	2番	吉田博	議員
3番	三宅信幸	議員	4番	寺島浩文	議員
5番	八巻秀行	議員	6番	八巻孝	議員
7番	目黒静雄	議員	8番	森一馬	議員
9番	鈴木利	議員	10番	井上和文	議員
11番	遠藤満	議員	12番	菊地正文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀武
副町長	佐藤清孝
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理 者	岡崎利光
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	目黒佳子
町民課長	大堀勝文
健康福祉課長	小野和彦
農林水産課長 兼農業委員 局長	八巻隆
建設課長	岡田健一
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤武志
書記	持館香織
書記	佐藤大樹

午前10時00分 開会

◎開会の宣告

- 菊地正文議長 ただいまから平成30年第7回新地町議会定例会を開会いたします。
-

◎開議の宣告

- 菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
-

◎議事日程の報告

- 菊地正文議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 菊地正文議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、

8番 森 一馬 議員及び

9番 鈴木 利 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

- 菊地正文議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日から12月12日までの6日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から12月12日までの6日間に決定しました。

◎諸般の報告

- 菊地正文議長 日程第3、諸般の報告については事務局長から報告させます。

佐藤武志事務局長。

- 佐藤武志事務局長 ご報告申し上げます。

初めに、議会閉会中の動向につきましては、諸般の報告その2として、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、監査の結果の受理であります。一般会計及び特別会計の例月出納検査が、平成30年8月

分、9月分、10月分について行われ、それぞれの審査結果の提出がありましたので、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、町長より提出されました議案等の受理であります。議案第83号から第102号までの20件が提出されております。

次に、一般質問の通告の受理であります。八巻秀行議員をはじめ6名の議員から12件の通告がありましたので、これらは執行機関に送付をいたしております。

以上であります。

◎陳情等の報告

○菊地正文議長 日程第4、陳情等の報告を行います。

本定例会までに受理した陳情は2件で、陳情第5号 小川田中地区内農地の買収を求めることについては産業厚生常任委員会に、陳情第6号 LNG基地関連の防災計画の策定に関する陳情については総務文教常任委員会にそれぞれ付託したので、報告します。

次に、要望書等について報告します。今回受理した要望書等の件数は4件で、中丁雁小屋線舗装工事及び法定外道路二件の舗装工事の要望について、平成31年度教育予算に関する要望書、国道の美観維持、河川の土砂堆積による氾濫防止対策及び通学児童の交通事故防止対策の要望書及び歴史資料館整備の提案書は、印刷してお手元に配付をいたしております。

◎常任委員会所管事務調査等の報告

○菊地正文議長 日程第5、常任委員会所管事務調査等の報告については、総務文教、産業厚生各常任委員会委員長から、所管事務調査の報告書が提出されております。

また、議会運営委員会委員長、議会広報編集委員会委員長から、それぞれ行政視察研修の報告書が提出されておりますので、印刷してお手元に配付いたしております。

◎議案の報告上程

○菊地正文議長 日程第6、議案の報告上程については、町長から提出された議案第83号から議案第102号までの20件を上程します。

◎提案者の説明

○菊地正文議長 日程第7、町長に提案理由の説明を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 皆さん、おはようございます。本日ここに、平成30年第7回新地町議会定例会を招

集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

さて、本定例会には、別添附議事件でお示しをいたしましたとおり、新地町文化交流センター設置条例の制定についてなど、20件の議案をご提案いたします。

議案等の説明に先立ち、行政の報告を申し上げます。

初めに、総務課関係について申し上げます。

10月21日の新地町消防団秋季演習は、駒ヶ嶺小学校を会場として行い、第13行政区の自主防災組織の参加のもと、避難訓練や水防・炊き出し訓練など消防団と連携した演習を行い、災害時の取り組みの再確認と、地域防災力の向上に努めたところであります。

次に、第21回福島県知事選挙が、10月28日に行われ、当町の投票率は、49.32パーセントでありましたが、県全体の投票率45.02パーセントを上回ることができました。

次に、平成30年度新地町功労者表彰式を、11月2日に農村環境改善センターで挙行いたしました。

式では、特別自治功労者として「加藤憲郎」様、自治功労者として「荒 和雄」様、教育文化功労者として「早川 清」様、同じく「荒井和義」様、防災功労者として、「横山 智」様を表彰いたしました。そのご功績に改めて敬意を表します。

また、同会場で新地町の教育振興に多大なご奉仕をいただいた、「株式会社リード」様に感謝状を贈呈したところでもあります。

次に、復興推進課関係について申し上げます。

釣師防災緑地整備事業につきましては、新たに園内に設置するサイン工事を発注するなど、事業完成に向けて着々と工事を遂行しているところであります。

また、防災緑地内に建立する震災モニュメントにつきましては、町民投票により決定し、発注契約を締結したところであります。

次に、企画振興課関係について申し上げます。

伊達開拓に係る関係5市町が相互の親善交流を促進するため、隔年ごとに開催している「ふるさと従兄弟（いーとこ）まちづくりサミット」が、10月31日に、北海道伊達市で開催されました。今年度は、「我がまちに残る歴史の記憶とその活用」をテーマにパネルトークを行い、町の歴史や文化財の紹介、これからのまちづくりへの活用について発表してまいりました。各市町村の取り組みなどを知る、有意義なサミットとなりました。

11月18日から20日かけては、「連携・協力に関する基本協定」を結んでいる東京大学大学院から、学生24名が新地町をフィールドに環境・エネルギーのまちづくりについて、実地演習を行いました。本年度は3回の実施演習が予定されており学術的な研究に加えて、まちづくり提案なども計画されております。

企業関係では、新地南工業団地B地区に立地する仮設機材レンタル業の、株式会社杉孝が、平成

31年春の操業開始を目指し、本日12月7日に機材センターの建設工事に着手しております。

次に、町民課関係について申し上げます。

9月21日から30日までの「秋の交通安全運動期間」は、交通関係団体のご協力をいただき、広報活動や街頭指導、被災高齢者共同住宅への訪問啓発を実施し、交通安全思想の高揚と交通事故防止等に努めました。

保育所関係では、9月29日に運動会を行い、練習の成果を披露するなど子どもの成長した姿を確認するよき機会となり、地域の方々との交流にも努めることができました。

また、町の産業まつりに合わせて各保育所の保育展を開き、保育の状況をより多くの町民の皆さんに見ていただきました。

人権擁護につきましても、人権擁護委員会を中心に、産業まつりに参加された方々へ人権啓発活動を行いました。

相馬共同火力発電株式会社新地発電所内に仮置きしている、東日本大震災による災害廃棄物の焼却灰につきましては、骨材として再利用するため、10月10日から、いわき市にある処理業者に搬出が開始されたところであります。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

10月2日に開催した「国民健康保険事業いきいき大運動会」は、新地町ボランティア会のご協力をいただきながら、各地区の老人クラブ会員から約330名が参加し、輪投げやカーリングなどを楽しんでおりました。

インフルエンザ予防接種では、6カ月児から高校生まで、さらに65歳以上の方を対象に各医療機関の協力のもと、10月22日から接種を開始しております。

11月11日の「健康福祉まつり」では、健康家庭の表彰をはじめ、体力測定、食生活改善の試食コーナー、医師による健康相談コーナーを設け、ご来場者の方々に健康づくりや福祉制度の啓発、意識の高揚を図ったところであります。

11月28日には「いきいき百歳体操交流会」を行い、日ごろより体操に取り組んでいる自主グループが一堂に集まり交流を深めました。今後も、自主グループが町全体に広がるよう支援を続けてまいります。

次に、農林水産課関係について申し上げます。

11月11日に開催しました「新地町復興産業まつり」は、好天に恵まれ前年度を大きく上回る来場者となりました。会場では、地場産農水産物の風評被害払拭のPR、展示・販売や、農産物共進会による表彰など各種イベントを行いました。

今後も、農林水産業者と商工業者が一体となり震災からの復興や、風評被害に負けない地域の絆づくりの場として、開催してまいります。

食の安全・安心及び風評被害対策として行っている、自家消費農産物の放射性物質検査は、本年

度は、これまで76件を実施しており、出荷制限がかかっている野生キノコ1件が基準を上回っております。検査した作物等の検査結果につきましては、広報等でお知らせをしております。

平成30年産米の作柄状況は、福島県浜通りの作況指数が、102で「やや良」となっており、新地の恵み安全対策協議会で実施している30年産の全量・全袋検査は、3万3,997袋で基準値を超えるものはありませんでした。

有害鳥獣被害対策につきましては、電気柵等による農地への侵入防止策への補助11件、捕獲隊によるイノシシ捕獲は122頭となっており、農作物の被害防止に向け、引き続き事業を実施してまいります。

本年度で事業完了となる農地災害復旧工事等につきましては、事業精査で2件を工事請負変更契約として、本議会に上程しております。

引き続き、農業経営所得安定対策や農業の振興を図ってまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

福島県事業につきましては、沿岸部の防災緑地や河川・道路の復旧・復興事業が着々と進み、各事業の完了見通しを公表するなど早期完成に向けた工事が行われております。

町道整備関係では、社会資本整備総合交付金事業を活用した、新地インターチェンジ高速バスストップ関連の「鴻ノ巣線」や、釣師浜漁港から内陸部を結ぶ「釣師小川線」や「富倉赤柴線」、復興交付金事業では「小沢北線」の避難道路や、「駒ヶ嶺新地線」と「道孝前狼沢線」の通学路整備事業を進めているところであります。

次に、都市計画課関係について申し上げます。

小川原添地内の小規模住宅改良事業につきましては、不良住宅の解体や土地の収用について引き続き相続人と協議を進めており、同意が得られるよう事務を進めているところであります。

新地駅周辺市街地復興整備事業につきましては、区画整理事業の字界変更の告示も行い、本年度末の換地処分に向けて地区内の地権者と、地番の設定や空き地バンクの活用など座談会を通して作業を進めております。

駅前賑わい創出につきましては、先進地視察による施設の活用方法や、駅前地区の愛称や各施設の愛称など、新しい駅前について検討を行っているところであります。

次に、教育総務課関係について申し上げます。

9月9日から「市町村対抗福島県軟式野球大会」が、10月14日からは、第5回目となる「市町村対抗福島県ソフトボール大会」が開催され、ふるさとの誇りを胸に、若い世代を中心とした新地町チームも参加し、チームはもとより対戦相手とも絆を深めたところであります。

生涯学習関係では、11月3日から2日間にわたり町文化協会による「新地町文化祭」が農村環境改善センターで開催されました。各団体が作品展示や芸能発表を行い、日ごろの活動成果を発表いたしました。

小中学校では、11月の「ふくしま教育週間」に合わせて、学習発表会、文化祭、食育講座、授業参観などを開催し、児童生徒が日ごろの学習活動の成果を発表しました。保護者をはじめ多くの方々が来場し、地域に開かれた学校づくりを実践しております。

図書館事業につきましては、11月11日に「図書館まつり」を開催し、読書感想画コンクールの表彰式、除籍した本や雑誌のリサイクル、親子ふれあい広場を行い、多くの来場者で賑わいました。

11月14日の「新地町ICT活用発表会」は、町内小中学校を会場に開催し、公開授業やシンポジウムを行い、全国各地から約500名が来場し、新地町のICT教育の取り組みを全国に向けて発信しました。

11月18日に行われた「第30回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）」では、新地町チームは、町の復興への思いを胸にたすきをつなぎ、16区間95キロを走り抜き、昨年より3つ順位を上げる総合29位と健闘いたしました。

続きまして、本日提案いたしました議案についてご説明を申し上げます。

初めに、議案第83号 新地町文化交流センターの設置条例の制定につきましては、芸術文化に親しむ機会を提供し、地域住民の交流や社会教育の場として活用促進を図る施設の設置に当たり、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第84号 新地駅前フットサル場設置条例の制定につきましては、スポーツ交流やレクリエーション等を展開する施設として、フットサル場の設置に当たり、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第85号 新地町複合商業施設設置条例の制定につきましては、新地駅周辺の交流と賑わいの創出など、地域の活性化を図る商業施設の設置に当たり、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第86号 新地町温泉供給条例の制定につきましては、町民の健康増進と地域活性化を図るために掘削した温泉施設と、温泉の利用や供給について必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第87号 新地町税条例の一部を改正する条例につきましては、新地町税条例に入湯税に係る納税義務者や課税免除などの規定を定めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第88号 福島県市町村総合事務組規約の変更につきましては、地方自治法の改正に伴い、監査委員の選任方法等の改正や事務局の設置及び職員等の条項について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第89号 公の施設の指定管理者の指定につきましては、新地エネルギーセンターの適正な維持管理、及び運営を行う指定管理者として新地スマートエネルギー株式会社を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第90号 新地町がご屋応急仮設住宅撤去工事請負契約につきましては、仮設住宅家

屋の解体を行うため、11月21日に指名競争に付した結果、東北建設株式会社代表取締役社長、太田由美子が、8,316万円で落札しましたので、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第91号 農地災害復旧事業北向浜田地区他7地区農地災害復旧工事請負変更契約につきましては、施工地域の瓦れきなどの処分量の変更により、工事請負額6,533万8,920円の減額変更をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第92号 農業用施設災害復旧事業埴川第2地区水路災害復旧請負変更契約につきましては、施工地区の産業廃棄物の処理量の変更により、工事請負額283万680円の増額変更をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第93号 新地駅周辺エネルギーシステム整備工事請負変更契約につきましては、固定価格買取制度の施設要件により、侵入防止柵の設置などの変更を行うに当たり、工事請負額310万2,840円の増額変更をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第94号 新地駅前フットサル場建設工事（管理棟）請負変更契約につきましては、既存仮設集会所の使用資材の変更を行うに当たり、工事請負額18万1,440円の増額と、工期を平成31年3月22日まで延長するなどの変更をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第95号 新地町交流センター新築工事請負変更契約につきましては、消防設備の変更などを行うに当たり、工事請負額964万1,160円の増額変更をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第96号 町道路線の認定につきましては、県道相馬亘理バイパス整備及び埴浜地区防災緑地事業により整備された道路区間が、福島県から新地町へ管理移管されることに伴い、起点を新地町大戸浜字浜南66番地2地先、終点を新地町大字埴木崎磯山200番地1地先、路線延長2,763.8メートルを釣師埴浜公園線として、起点を新地町大字埴木崎字埴浜144番地1地先、終点を新地町谷地小屋字北畑69番地4地先、路線延長479.7メートルを中浜田排水機場線としてそれぞれ認定するものであります。

次に、議案第97号 町道路線の廃止につきましては、磯山展望緑地整備及び埴川改修事業に伴い、町道磯山線・路線延長650.8メートルを廃止するものであります。

次に、議案第98号 土地の取得につきましては、新地駅周辺の津波防災拠点市街地形成施設用地として、新地町谷地小屋字中田43番地1ほか13筆、2万2,615平方メートルを購入するに当たり、土地売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号、及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第99号 平成30年度新地町一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ12億7,200万円を追加し、総額154億1,300万円とするものであります。

歳入補正に主な内容は、震災復興特別交付税3,302万9,000円、地域公共交通確保維持改善事業国庫補助金321万5,000円、寄附金300万円、東日本大震災復興及び復興交付金基金等からの繰入金で12億3,360万9,000円、農林水産業費適正化事業土地連交付金775万8,000円を増額し、農業用施設災害復旧事業県補助金で861万1,000円を減額するものであります。

歳出補正では、総務費が353万3,000円の増額で、主なものは賦課徴収に係る還付金等で300万円の増額となっております。

民生費では、1,146万2,000円の増額で、介護保険、後期高齢者医療特別会計の繰出金464万7,000円、未熟児医療費の国及び県補助金の過年度歳入返還金で239万5,000円、子ども子育て支援事業計画ニーズ調査で230万7,000円の増額となっております。

衛生費では、365万9,000円を減額するもので、災害復旧による相馬地方広域水道企業団の水道管布設負担金として524万2,000円を増額し、相馬方部衛生組合の火葬場費、塵芥処理費、衛生センター費の負担金で890万1,000円を減額しております。

農林水産業費では、930万2,000円を増額し、主なものは、土地改良施設維持適正化事業の負担金で530万2,000円、ふくしま森林再生事業で400万円を増額するものであります。

土木費は、12億5,176万2,000円を増額するもので、道路改良工事で250万円、中島地区集会所備品購入費で340万2,000円を増額し、復興事業の市街地復興効果促進事業費では土地購入で1,300万円を減額し、同額を移転補償費に増額する組み替え予算計上となっております。

復興総務費では、復興交付金の基幹事業分の返還金及び被災者支援総合交付金の返還金で、12億2,451万6,000円を、交流センター建設工事で1,950万円を増額しております。

教育費は、40万円の減額で、主なものは福田小学校遊具設置工事費で100万円を増額し、小学校及び中学校の児童就学援助費で330万円を減額するものであります。

次に、議案第100号 平成30年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ50万円を追加し、歳入歳出それぞれ10億7,477万4,000円とするものであります。

歳入補正は、一般会計からの繰入金で50万円の増額となっております。

歳出補正の主なものは、一般管理費の賃金で78万8,000円を減額し、医療事務業務委託費で128万8,000円の増額、保険給付費では療養給付費に係る負担金として100万円を増額し、同額を療養費負

担金に減額する組み替え予算計上となっております。

なお、本補正予算は国民健康保険運営協議会の答申を受けて、ご提案しております。

次に、議案第101号 平成30年度新地町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ742万5,000円を追加し、9億6,516万4,000円とするものであります。

歳入補正につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業など国庫支出金で186万円、支払基金交付金で198万5,000円、県支出金で92万9,000円、基金繰入金で265万1,000円を増額し、歳出補正では、介護予防・生活支援サービス事業の補助金で570万円、ケアマネジメント事業で160万円を増額するものであります。

なお、本補正予算は、介護保険運営協議会の答申を受けて、ご提案をいたしております。

次に、議案第102号 平成30年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ371万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ、1億7,163万円とするものであります。

歳入補正としては、一般会計繰り入れの371万8,000円で、歳出補正では広域連合会納付金に同額371万8,000円を、それぞれ増額するものであります。

以上、提出いたしました議案について、ご説明を申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしくお願いたします。

○菊地正文議長 提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時35分 散 会

第 7 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

平成30年第7回新地町議会定例会

議事日程（第2号）

平成30年12月10日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

5番 八巻秀行 議員

1. 誰もが住んで良かったと思える町づくりについて
2. 環境未来都市指定を活用した環境と希望が見える町を目指して

4番 寺島浩文 議員

1. 企業誘致と地場産業育成による雇用拡大について
2. 交流人口拡大について

2番 吉田博 議員

1. 障害児等の施設整備について
2. 入札制度の見直しをすべきではないか

出席議員（12名）

1番	齋藤充明	議員	2番	吉田博	議員
3番	三宅信幸	議員	4番	寺島浩文	議員
5番	八巻秀行	議員	6番	八巻孝	議員
7番	目黒静雄	議員	8番	森一馬	議員
9番	鈴木利	議員	10番	井上和文	議員
11番	遠藤満	議員	12番	菊地正文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀武
副町長	佐藤清孝
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理 会務理事	岡崎利光
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	目黒佳子
町民課長	大堀勝文
健康福祉課長	小野和彦
農林水産課長 兼農業委員 事務局長	八巻隆
建設課長	岡田健一
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤武志
書記	持館香織
書記	佐藤大樹

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
-

◎一般質問

- 菊地正文議長 日程第1、一般質問を行います。

議会活性化の観点から、今定例会においても、一般質問における一問一答方式の試行を行います。
通告順に発言を許します。

5番、八巻秀行議員。

〔5番 八巻秀行議員登壇〕（拍手）

- 5番八巻秀行議員 皆さん、おはようございます。今日は行政区長、そして民生児童委員の方々、たくさんお見えになっております。ありがとうございます。受け付け順位1位、議席番号5番、八巻秀行です。よろしくお願い申し上げます。

今般の任期満了に伴う町長選挙におきまして、大堀町長には見事ご当選され、まことにめでとうございます。そして、去る11月9日の第6回の臨時議会におきまして施政方針が打ち出され、行政のトップではなく、町民のトップとして、意識をそう持って新たなまちづくりに取り組むとされ、今後のまちづくりに大いにご期待を申し上げる次第でございます。

さて、東日本大震災から今日丸7年と9カ月が経過いたしました。町の震災復興状況は新地エネルギーセンターが11月に完成を見、さらに複合商業施設、インキュベーション施設は来年の1月に、交流センター、スポーツ施設、防災緑地整備事業は来年の3月に、またホテル、温浴施設は来年4月末に、スマートアグリ・6次化施設にあつては平成32年の3月完成予定と、それぞれ事業が進捗をしております。こうした復興事業の完成に向けて着々と事業が進んでいますことは、まことにうれしい限りであります。一方で、相馬港4号埠頭のLNG基地には、世界最大級23万キロリットル1号タンク建設事業が今年の3月にLNGパイプラインの本格操業開始となり、2号タンクを中心とする2期工事におきましても、10月末の現在で全体で49.4パーセントまで進捗をし、2020年にはLNG基地2期工事完成と福島天然ガス発電所の運転開始が予定されており、ますます町の将来にとりまして活気の出る明るい兆しが加速しておりますことは、まちづくりの大きなインパクトとなり、弾みとなっております。復旧、復興のスピードを速めて、快適で住みよい笑顔あふれる新しい新地町の創造を目指し、一日も早い町の復旧、復興を願いながら一般質問を申し上げたいと思っております。

今回私は件名1、誰もが住んで良かったと思える町づくりについて、件名2、環境未来都市指定を活用した環境と希望が見える新しい町を目指しての2件についてお伺いをいたします。件名1、

誰もが住んで良かったと思える町づくりについてお伺いをいたします。町長は、施政方針で5つの公約を挙げておられますけれども、そのうちから次の3つについてお伺いをいたします。1つは、みんなの声を大切にする公約について、各地区、団体への出前講座を開催し、地区課題に対応するとしておりますけれども、私は新年の挨拶は別といたしまして、新たな企画として各行政区、1年のうちに1回程度は回って出前講座をやるというようなことで進めたらいいのではないかと思いますけれども、具体的にどのように進めていくのかお伺いをいたします。主役は常に町民であり、町に賑わいと潤いを生み、地域の発展を支えていくのも町民であるとしております。このみんなの声を大切にする公約を進めていくのかお伺いをいたします。

2つ目は、地域の安心、安全について、高齢化社会に対応した地域包括ケアシステム構築、配食サービスと見守りをさらに強化すべきと思いますけれども、町長はどのように進めていくのかお伺いをいたします。また、通学路、交通環境の整備をしておりますけれども、具体的にどのように進めていくのかお伺いをいたします。地域ケアシステムについては、地域に住んでいる高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活を人生の最後まで持続できるように医療や介護、住まいや生活支援といった高齢者を支えるサービスを一体的に提供するシステムづくりでありますけれども、この組織づくりをどう進めていくのかお伺いをいたします。

また、配食サービスについて、現在配食は年間30回、月3回程度を総計1,700名程度の方々に対して個人負担1回100円で提供しておりますけれども、サービス受給者の希望は、これをもっとふやせないかという声をよく聞くわけであります。町長も、こういった声をお聞きになってさらに強化したいとお思いなのでしょうけれども、どう進めていくのかお伺いをいたします。

また、高齢者の見守り活動ですが、今ひとり暮らしの高齢者が多くなっております。特に男性の独居老人が問題です。長年の自分の生き方で生活しておりますので、訪問ヘルプサービスあるいは老人ホームなどの介護保険の主旨など理解できない方がまだまだ多いように思います。こういう方々の支援をどうサービスに結びつけていくのか、それが課題ではないかと思っております。お伺いをいたします。

さらに、自転車や歩行者に優しい通学路や交通環境の整備であります。選挙戦でも地域の要望として町長は伺っておられたと思いますが、町道高田停車場線の駒ヶ嶺小学校南から西に高田地区へ向かう通学路であります。途中で歩道が消えておりますけれども、早い整備をしたいと思っております。いつごろをめどに着手できるのかお伺いをしたいと思います。

また、危険ブロック塀なども町内各地あるいは通学路にごさいます。撤去できれば安心、安全につながると思いますが、補助事業など施策を講じて整備促進できないかお伺いをいたします。

第3は、暮らしている人にも、訪れる人にも魅力あるまちづくり、町をつくるということで、新地駅、駒ヶ嶺駅、高速道路のインターなど玄関口を生かしたまちづくりに取り組むとしておりますが、新地駅周辺では今さまざまな建物、施設が形を見せておりまして、完成が間近になっておりま

す。しかしながら、駒ヶ嶺駅前の整備あるいは駅のトイレの洋式化はおくれております。JR駒ヶ嶺駅前にも、喜んで使ってもらえる施設づくりが必要だと思います。現在駅前空き家については、民間会社でもって撤去されようとしておりますけれども、これを町有地として駐車場にできればいいのではないのでしょうか。そして、既にある町有の駐車場と交換をして、駅に接続した駐車場に整備をすることはどうでしょうか。前町長のときからただしておりますけれども、一向に整備は進んでおりません。民間で事業が進んでいるこの時期に何かアクションを起こしていただきたいと思うのであります。お伺いをいたします。

また、新地インターチェンジのバスターミナルは、今年度完成の予定でございます。バス会社との交渉などはしておられるのでしょうか。利用するバスの会社がなく、単にそのままになって放置されては困ります。どのような状況かお伺いをいたします。

続いて、件名2、環境未来都市指定を活用した環境と希望が見える新しい町を目指してお伺いをいたします。1つは、地産地消のエネルギー利用を新地駅周辺の実証実験に終わらせることなく、範囲をさらに拡充すべきではないかと思っております。町は、平成23年12月国の環境未来都市の指定を受け、省エネルギー化や高齢化社会に対応した誰もが暮らしたい町、誰もが活力ある町の実現を目指し、先駆的プロジェクトを後押しする施策として全国で11の都市、地域に指定をされました。今新地駅周辺では、国のイノベーションコースト構想の中でエネルギーセンターを設置して相馬港4号埠頭で受け入れるLNGを利用して熱、電気、二酸化炭素を生産し、駅周辺の新たな施設へ供給しようとしております。そして、各施設のエネルギーの需要量、供給量を一元的に管理することでエネルギーの効率的な利用を目指しております。こうした他地域に先駆けたエネルギーによる地域づくりを新地駅周辺で終わらせることなく、定住促進住宅あるいは防災センター、役場周辺までも範囲を拡大し、将来的には全町に拡大するような地域づくりが必要ではないかと思っております。そして、残念なのは、LNGガス配管がこの地域にはなくて都市ガスの利用ができないということであり、検討中でこのような結果になったと思っておりますけれども、どういうことでそうなったのかお伺いをいたします。

2つ目は、環境未来都市とイノベーションコースト構想でLNGをもっと活用できないかお伺いをいたします。平成23年環境未来都市の指定があり、さらにイノベーションコースト構想によって相馬港4号埠頭のLNG地区では今年3月に仙台へのLNGパイプライン本格操業が開始され、東京オリンピックには相馬港から電力を送るという計画で、118万キロワットの発電所建設が進んでございます。まさに他地域に先駆けた先駆的な地域であり、この優位性をまちづくりに積極的に活用すべきであります。私は、これまでも温熱、冷熱等を利用した関連企業の誘致促進をただしてまいりましたけれども、もちろん企業誘致を進めていただきたいと思っておりますけれども、それに加えてさらに公共施設へのサテライトの利用であるとか、公営事業等の立ち上げで都市ガスを利用できる地域づくりを目指し、エネルギーの新しい第2の火が燃える町の建設ができるものと思っております。大

変な事業費もかかるとは思いますけれども、長期的な展望としてそんなまちづくりができればいいなと思います。町長のお考えをお伺いいたします。

以上申し上げましたが、よろしくご回答をお願いいたします。

○菊地正文議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 皆さん、おはようございます。ただいま5番、八巻秀行議員の質問にお答えをしていきたいというふうに思います。

初めに、「誰もが住んで良かったと思えるまちづくり」についてお答えをいたします。

1点目のみんなの声を大切に、については、「各地区や団体への出前講座の充実」、「高齢者、子ども、障害者などの視点に立ったまちづくり」、「若者や女性など幅広い年代の意見を取り入れたまちづくり」、「町民が明るくなる声かけ推進」を、まちづくりの基本として、町民の皆さんと対話による信頼関係を築きながら、協働によるまちづくりを進めたいと考えております。

その中で、各地区や団体への出前講座の充実については、これまでは、各団体等の求めに応じて、さまざまな講座メニューについて町職員が講師として町政の説明を行い、まちづくりの理解を深めていただいておりますが、今後は、従前のメニューや、やり方に加えて、私が直接出向いて説明したり、皆さんからお話を聞くことで地域の課題等に対応してまいりたいと考えております。

また、出前講座以外にも、直接町民の皆さんの意見や提案などをまちづくりに生かすために、毎年、まちづくり懇談会を実施しております。今年は12月14日に農村環境改善センターで開催します。多くの皆さんに参加していただき、まちづくりへのご提言などいただければと思っております。さらに、年明け後の1月からは各地区で総会が開催されますので、できるだけその場にお伺いをしながら、地区の皆さんからの意見をお聞きしたいと考えております。

これからもさまざまな機会を捉えて、町民の皆さんの直接対話を通して、町民主役のまちづくりを進めてまいります。

次に、地域の安心、安全についてお答えをいたします。

団塊の世代が75歳以上となる2025年度を目途に、重度な要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築・深化が求められております。

当町では、高齢者施策について、取り組みを進めておりますが、特に「地域ケア会議の推進」に向け「新地町自立支援型ケア会議」について、今年度、県のモデル事業の指定を受け他市町村に先駆け取り組みを進めております。

これまでは、要介護状態で生活が困難な個別ケースを対象にケア会議を開催して支援してまいりましたが、今後、これに加え、高齢者の自立支援、介護予防の観点から、要介護状態になる前に、薬剤師や管理栄養士、理学療法士などの専門職、多職種によるケア会議を行うことにより、高齢者

の生活の質の向上を図ってまいります。

また、地域包括ケアシステム全体の構築に当たり、医療・介護・福祉・行政などの関係機関や団体が連携・協働して進めるため、「地域包括ケアシステム推進会議」を今年度立ち上げ取り組みを強化してまいりたいと考えております。

配食サービスと見守りの強化については、現在、民生児童委員の協力のもとひとり暮らし高齢者を対象に配食サービスを実施しております。先ほど八巻議員がおっしゃったとおり、月3回、年30回実施しておりますが、民生児童委員の皆さんの活動に加え、今後は、ボランティアや事業所等による実施も含め、他市町村の事例を研究しながら回数をふやし見守り及び栄養面でのサポートを充実させていきたいと考えております。

見守りについては、民生児童委員による安否確認などを目的とした訪問のほか緊急通報システムの設置、特に見守りが必要な方には地域包括支援センターや社会福祉協議会が集中的に見守りを行っております。

また、地域の住民の方々による日常的な見守りも行われております。今後さらにその場を広げていくため、地域住民による「地域の見守りサポーター」を立ち上げ、さらに強化してまいりたいと考えております。

次に、通学路、交通環境の整備についてですが、道路は、町民の日常生活や社会経済活動を支える最も基礎的な施設であり、特に集落内道路や通学路の整備については、地区住民が切に要望しているところであります。これら町民の要望に応えるため、集落内道路や通学路の整備に取り組み、地区住民の交通安全を図り、町民が安全で安心して生活できるよう環境づくりを念頭に進めております。

通学路については、交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取り組みが急務であることから、国の交付金事業を活用し、歩道未整備区間に歩道を整備するなどの事業を進めております。また、新地町通学路安全推進会議において、通学路の危険箇所等の点検を教育委員会、建設町民課等の合同での点検を実施して対策をとるなど、安全確保に向けた取り組みも実施しております。

交通環境の整備については、海岸からの避難道路や移転団地等、新たな住宅地における通勤・通学路の安全確保に引き続き取り組んでまいりたいと思います。

次に、「暮らしている人にも、訪れる人にも魅力あるまちづくり」についてお答えをいたします。

新地町には、先人がつくり上げ、守ってきたすばらしい歴史や文化、自然がたくさんあります。このような地域資源を十分に生かすまちづくりとして、景観づくりや観光促進を図ってまいりたいと考えております。

その中で、町外からの観光誘客など交流人口拡大のためにも、一次交通の玄関口となるJR駅や高速道路インターチェンジの活用は必要なことと認識しております。

駒ヶ嶺駅前の整備については、町営住宅や町営駐車場・駐輪場整備、民間の宅地開発などにより

新たな市街地形成がされ、以前からの空き家も民間開発の動きもあり、活気のある地域になるものと考えております。また、駅前トイレについては、男女の区別もなく、旧態依然としてくみ取り式であり、利用しにくいトイレであることから、所有・管理者であるJR東日本に対して、福島県鉄道活性化対策協議会や常磐線活性化対策協議会、常磐線北部整備促進期成同盟会を通して毎年要望を行っております。改修実現に向けてこれからも粘り強く要望を続けてまいりたいと思います。

新地インターチェンジのバスターミナルについては、平成31年度の供用開始に向けて整備しているところであり、新たな町の玄関口としてバス事業者との協議を通して、高速バス路線の停留所開設に向けた取り組みを進めてまいります。

暮らしている方はもちろんのこと、訪れる方にも利用しやすい駅前やインターチェンジになるよう環境整備に努めてまいります。

次に、環境未来都市指定を活用した環境と希望が見える町についてお答えをいたします。

1点目の新地駅周辺の地域エネルギー事業の拡充についてですが、平成28年のスマートコミュニティ事業も11月末にエネルギーセンターが完成し、今後來年春に向けて需要施設の完成も迎え、本格的に運転開始となります。新地駅周辺でのスマートコミュニティ事業は、全国的にも注目されている先駆的なモデル事業であり、まずは、計画している新地駅周辺の熱電供給区域での事業を成功させることが大事と考えておりますので、しっかりと事業を軌道に乗せることに注力したいと考えております。その後の展開については、新地スマートエナジー株式会社とも協議しながらさまざまな事業検討を行いたいと考えております。

2点目の環境未来都市構想やイノベーション・コースト構想でのLNG活用については、平成23年12月に内閣府の環境未来都市に選定され、環境産業共生型のまちづくりをテーマにスマートコミュニティ事業をはじめ、各種エネルギーモニタリングなど、国立環境研究所と連携しながら各種事業を実施してまいります。また、イノベーション・コースト構想では、町ではエネルギー分野の中で、相馬LNG基地や、新たに建設中のガス火力発電所、スマートコミュニティ事業が位置づけられており、エネルギーを活用した産業集積や雇用創出に期待されております。

これからも、LNG基地や天然ガスパイプラインの立地特性を最大限に生かし、関連する冷熱活用事業やガス活用事業などを視野に、関連会社とともに連携しながら、新たな企業立地や雇用創出につなげ、産業振興を図りたいと考えております。

以上であります。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ただいまそれぞれご回答をいただきました。一問一答ということで進めていきますが、まずみんなの声を大切にする各地区団体への出前講座でありますけれども、私は先ほども言いましたけれども、まちづくりの懇談会、それから新年の挨拶は、これは毎年例年のようにやっておりますので、それは別として、新しい町長になって、新しい企画で出前講座をすべきではない

のかなというふうに思っています。行政区1回程度、15ありますので、月1回程度になると思いますけれども、夕方といいますか夜になると思いますが、1時間半か2時間ぐらいの時間をとっていただいて計画を進めたらいいのかなというふうに思いますが、再度お伺いをいたします。

○菊地正文議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今八巻議員のほうからありましたが、まちづくり懇談会あるいは年始の挨拶以外ということですので、私といたしましても、各地区での部分で各地区の皆さん方がそれでいいということであれば、それに参画をしていきたいというふうには思っております。

ただ、今まで町で地区懇談会をやっても、なかなか集まるのが大変だったということもお聞きしておりますので、これらを踏まえて私の中ではその分挙げておりませんでした。私的には老人会含めて婦人会あるいは各種団体、そういった多人数ではなくて少人数で結構ですから、そこに呼んでいただければ、町の状況を含めていろいろ懇談をしていきたいというのが思いでありますので、今5番の八巻議員が言われたように、各地区年に1回ぐらい回ったらいいのではないかとということですが、それは各地区の方がそれでいいということであれば、私はぜひお邪魔をさせていただきたいというふうに考えております。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 地区の方々の意見を聞いてというようなことで、地区でいいというなら参画をしたいというようなことでありますが、私選挙戦の中でそういう出前講座をしたいということがあったわけでありまして、町長のほうからアクションを起こして行くのかなというようなイメージを持っていたのですが、そうではなくて求めに応じてやっていくのだというようなことと受けとめました。それでいいかどうかです。

そして、やっぱり早い時期にそういうものはやってほしいなと思います。そのために、我々も一丸となって協力をしたいというふうに思いますので、その辺町長から再度お伺いをします。

○菊地正文議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 積極的でないというふうに考えると非常に申しわけないのですが、一応は出前講座という問いかけにしておりますので、求めに応じてというふうにしていきたい。

ただ、やはり八巻議員が言われたように、各地区1回の部分については、それぞれ日程調整をしながら年1回はお邪魔したいなというふうに考えております。

そして、できるだけ早くそういったアクションを起こすべきだということですので、そういったことで今回の総会に行ったとき、できるだけそういう要望を聞きながら対応していきたいというふうに思います。

あと、それ以外の団体につきましては、この議会が終わって年明けにそれぞれの団体にいろいろお願いしていこうかなということで、少しずつ行動は起こそうというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 早い時期に取りかかっていたきたいというふうに思います。

次に移りますが、高齢化社会に対応した包括ケアシステムでありますけれども、県のモデル事業として現在実施しておりますが、あさって12日に公開ケア会議というようなものが予定されておりますけれども、これまでの成果とか課題とか、そういうところがありましたらお伺いしたいと思いますが。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 今ご質問いただきました新地町の自立支援型の地域ケア会議についてであります。高齢者の方の生活の質の向上を目的としまして、平成30年度、今年度相双地方のモデル町村に新地町選んでいただきました。10月、11月ということで、模擬のケア会議を2回開催して、今月12日に公開のケア会議を今予定をしております。

相双地方でも初めて、新地町でもこれから始めるということで、課題はこれから出てくるのかなと思っておりますけれども、新地町では今筋力の低下で足腰が弱くなって要介護状態になる方が多いということがあります。要支援1と2という軽い状態の方です。そういった方を要介護状態にならないように、そういったケア会議を専門職の方に来ていただいていろいろ検討していただくというものでございます。これからいろいろ考えて工夫してやっていきたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 今これまで2回の会議をやって進めているというようなお話でありますけれども、このケア会議というのは、どこが主催をしているのかです。地域包括の支援センターあるいは社会福祉協議会、あとは役場の担当課というようなことになるかと思いますが、どこが主催になっているのでしょうか。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 ケア会議は、大きく分けまして2つあります。地域ケア会議、今までやっておりました困難事例の方の生活を考える会議です。町主催で地域包括支援センターのほうに事務局をお願いをして、社協さん等の協力もいただきながらやっているところです。これから始めます軽度の方のケア会議、自立支援型のケア会議、こちらについては、町のほうが主催になって進めていく予定でございます。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 これまで、去年から始まったわけですがけれども、2年間にわたって社会福祉協議会において地域の宝探しとか勉強会を実施しておりますけれども、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みだというふうに考えております。これも、どんな成果があつて、その成果をどこ

にどういふふうに反映させていくのかお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 ご質問いただきました地域づくり勉強会についてご回答いたします。

今社協さんのほうに生活支援コーディネーターさん2名配置していただいております。これまで地域資源であります住民同士の支え合い、こういったものの把握に努めてきております。これまで住民の方を対象としました地域づくりの勉強会、こちらを平成29年7月から6回ほど今開催しております。成果ということでございますけれども、今はその地域支え合いの活動といったものを発掘というところがございます。今後協議体という会議を設置したいと考えております。この中で、今行われているその支え合いの資源、それから高齢者の方が求めている、家族の方が求めているようなニーズを把握して、今後住民主体による生活支援サービス、支え合いという輪を広げていくというか構築していきたいと考えてございます。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひ注目される事業でありますので、進めていただきたいと思います。

そして、今答弁の中でケアシステムの推進会議を今回立ち上げるとしておりますけれども、国は厚生労働省だけでなく政府一丸となって生活全体を支えるとしております。当町においても、関係各課にわたる事業として行うのか、それとも担当課のみでやっていくのか、どんな構成になるのかお伺いしたいと思います。

実は7日の新聞に、民報新聞でありますけれども、県は健康長寿県へ知事がトップとなって年度内に推進組織を立ち上げるというような記事がありました。当町でも、こうした組織で推進できればいいのかなというふうに思いますが、お伺いをしたいと思います。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 今のご質問いただいた件でございます。町長をトップにした庁舎内の会議ということでございます。町の全体的な取り組みを進めるためにも、そういったような町長を本部長とした庁舎内横断的なこの会議の設置をこれから検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

そして、配食サービスでありますけれども、現在3社の協力をいただきながら弁当をつくっていただいているわけですが、これも先ほど言いましたように、もう一回程度できないかなというふうに思います。JAあたりの協力をいただいてやっていければと思います。そして、配布は、やはり先ほどありましたように、民生児童委員協議会の協力というのも限界に来ておりますので、ボランティアであるとか、何かいい、そういう組織を利用して配布できればいいのかなというふ

うにと思いますが、どうでしょうか、お伺いいたします。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 配食サービスについてお答えいたします。

先ほど町長の答弁で申したとおり、今民生児童委員さんをお願いをさせて頂いているところでございますけれども、ほかのところではボランティアさんをお願いをしたり、事業所に委託しているところもございます。事業所については、社会福祉法人や医療法人、NPO法人、それから飲食店、それからお弁当屋さんなんかでやっているところもございますので、そういった事業所の方との実施も検討していければというふうに考えてございます。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 町長にもひとつお伺いしたいと思いますが。

○菊地正文議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 私自身も、今の配食月3回、年30回でいいのかというと、見守り強化は民生児童委員を含めて一生懸命やっただいております。でも、さらにそこを強化するには、あと高齢者の健康管理を含めてもう少しやったほうがいだろうというふうに考えておりますので、5番の八巻議員からあったように、回数をふやす方向で今検討をしております。

さらには、民生児童委員だけで配布できるかという部分もございますので、今健康福祉課長が答弁したように、各団体含めて、事業所含めて、ボランティアを含めていろいろ摸索をしながら、ぜひ回数増に向けて実施をしていきたいというふうに考えております。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 そういう方向でひとつやっていただきたいと思います。

次ですけれども、地域の住民による地域の見守りサービスを立ち上げるというようなことでありますが、これもどういう制度といいますか構成になるのか、さらにお伺いしたいと思う。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 地域の見守りでございます。地域の見守りサポーターの立ち上げについてでございますけれども、今検討しているところでございます。例えば見守りサポーターの養成講座、こういったものを開いて初歩的な知識を得ていただいて、そういった方に見守りサポーターとして地域の高齢者の方を見守っていただく。例えば新聞がたまっているとか、最近お顔を見ないとかいったことがあったら、町とか社協とかにつないでいただくとか、そういったことをやっているところもございますので、そういったことを考えていただきたいと思います。

また、個人としての活動のほかにも、事業所単位での活動も考えられると思いますので、いろいろ検討を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひサポーター制度を立ち上げて、見守りを強化していただきたいと思いますけれども、特に先ほども言いましたけれども、男の独居老人が問題なのです。周りの支援も大変難しい。どのようにこの介護保険サービスに結びつけていくかというようなことでもあります。本当に不衛生に陥って、ホームヘルパーとか介護サービスに結びつかない方々が多いと思います。この辺どういうふうに支援していくか、進めていくかお伺いをいたします。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 お答えいたします。

特に見守りが必要な方になるかと思えます。現在10名程度いらっしゃいます。男性のひとり暮らしが多い状況です。今は地域包括支援センター、それから社協、それから町の保健師、また民生児童委員さんの協力を得てそういった方は集中的に、頻度が高い方にはほぼ毎日様子を見ているというような状況もございます。こういった方々は、ご家族がいなかったり、いても疎遠になっている方もいらっしゃいます。認知症の疑いがあったり、それから家事、衛生面の心配、生活困窮などいろいろ絡んでございます。そういった方は家族の方、親類の方、それから行政含め関係機関、事業所も含めて個別的にケース会議なんかを開いて個別に対策を考えてそれぞれ対策していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。ペースを速めてください。

○5番八巻秀行議員 ぜひ進めていただきたいと思えます。

そして、自転車とか歩行者に優しい通学路の件でありますけれども、先ほど言いましたように、町道高田停車場線の歩道ですけれども、早い整備をお願いしたいというふうに思いますが、この辺についてどんな状況かお伺いします。

○菊地正文議長 岡田健一建設課長。

○岡田健一建設課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

ご質問の駒ヶ嶺停車場高田線につきましては、町の交通安全プログラムの要対策箇所としておりまして、国の交付金を活用して歩道整備を進めていくことで計画しております。平成31年度以降に測量設計を進めていきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひ31年度から進めていくというようなことありますので、よろしくお伺いしたいと思います。

そして、危険ブロック塀の件ですけれども、これも回答なかったのですけれども、その撤去について補助などの措置ができないかお伺いをしたいと思います。きのうの民報新聞にも載っていた

のですけれども、国策として来年度から何か補助が入るように思います。お伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 ブロック塀の撤去に係る補助等の件でございますけれども、先ほど八巻議員おっしゃったとおり、国のほうでその辺の補助の内容について整備のほう今しているところでございます。今各自治体のほうには、おおむねの補助率ですとか、あと内容についての案が来ている段階でございますので、その辺の動向を見ながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひ期待しておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

次に、駒ヶ嶺駅前の整備でありますけれども、現在空き家取り壊しが始まっておりますけれども、これを駐車場にできないかということなのです。既に団地の中にある町営の駐車場ありますけれども、それを交換をして駅の接続したところに持ってこれれば、もっと利用が向上するというふうに思いますが、どうでしょうか。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 民地との交換ということでございますけれども、ただいま八巻議員言ったとおりの部分におきましては、町の今後の駅前の住宅の環境部分、そして民との兼ね合いを踏まえた中で、どの方法がよいのかという部分は、今後検討していかなければならない問題であると思います。

さらに、安全面とか土地の有効性でありますけれども、そうった部分も含めた中で今後協議を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひ懸案でありますので、この辺の整備方よろしくお伺いしたいと思います。

続いて、駅のトイレの関係でありますけれども、回答はこれまでと同じ回答でありました。町長が言うように、どうすれば解決できるかです。そういうところ、さらにもっと踏み込んだ回答といえますか、取り組みをお願いしたいと思います。どうでしょうか、お伺いします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 駒ヶ嶺駅前のトイレの改修であります。先ほどの町長答弁のとおり、町単独というよりは関係する団体等との協議会等を構成しておりますので、毎年そちらから町の要望事項としてJR東日本、具体的には水戸支社管轄になりますので、水戸支社のほうにお伺いしながら、あるいは要望書として提出しながらぜひ改修をとということで進めておりますが、JRのほうも優先事項等があるというふうに聞いておりますので、なかなか改修に至っておりませんが、

まずはきちんとJRのほうに認識をしていただきまして、困っているのですよというのを再度伝えながら改修につなげてまいるような、そういう粘り強い交渉を続けていきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひ前に進めていただきたいと思います。

バスのターミナル事業でありますけれども、これもバス会社とどの辺まで協議をされているのか。通してというような回答をいただきましたけれども、実際交渉やっているのかどうかお伺いします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 バスターミナルでのその高速停留所の設置につきましては、民間のほうの高速バス会社、具体的には2社でありますけれども、協議を行っております。

ただ、具体的に、ではいつそのバスターミナルができるのかということもあります。先ほどの回答のとおり、31年度には何とかというようなことで今整備を進めておりますので、また具体的にその整備の時期に合わせながら、今の民間のバス会社は、仙台から南相馬とかあるいは相馬から東京方面とか、そのようなバス路線を開設しておりますので、そこに新地インターのバス停留所というものが設けられるのかどうかというのを具体的に協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひ完成と同時にバスが走るような状況をつくっていただきたいと思います。

そして、続いて他地域に先駆けたエネルギーの地域づくりについて伺いますけれども、LNGガス管が今回のエナジー株式会社を中心とする施設の中には配管がされていないというような状況なのですけれども、まちづくりにとってLNGというのは本当にいい優位性のあるものだというふうに思っておりますけれども、どうして地域内だけでもそういう管が敷設できなかったのかお伺いします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 ガス管、いわゆる都市ガス管の整備のご質問と思っておりますけれども、今新地駅周辺では本管から分岐をいたしまして、新地駅のエネルギーセンターまで、こちらのほうはガスの高圧管を整備をしております。こちらから駅周辺に熱と電気を供給ということでありますけれども、ほかの地域に、町内の地域にそのガス管を整備するとなると、一番経済性というか、費用の問題が多くあると思っておりますし、あるいは途中からの整備でありますと、その需要家側の設備の改修等、こちらのほうも理解を得ながら進めないに進められないというのを認識をしておりますので、現実的にはなかなか当時進められなかったということが現実であります。

今後一般住宅ということよりは、まずは公共施設等でそういうことができるのかどうかというの

は検討していきたいと考えておりますけれども、今申し上げたようになかなかその経済性の都合もありますので、そこは慎重に検討していきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 LNGガスがある町というようなことで、新地町の優位性をもっと意識してやっていただきたいなというように思いますけれども、関連企業の誘致はもちろんでありますけれども、町内企業とか、それから公共施設等へのサテライトによる利用、あるいは公営事業等の立ち上げをしてエネルギーがもっと活用できるまちづくりを目指したいなというふうに思いますが、その辺についてお伺いをしたいと思います。

そして、復興の仕上げの年であります。総合計画後期計画の4期目の計画に入りますけれども、将来を見据えた積極的なまちづくりをされますことを願って質問を終わりたいと思います。先ほどの都市ガスを利用したまちづくりについて再度お伺いします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 町内企業につきましては、いわゆるサテライト方式というものが経済性の問題と一番思っておりますので、それらを各企業に紹介しながら、意見集約等を図りながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 これで5番、八巻秀行議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

○菊地正文議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

4番、寺島浩文議員。

〔4番 寺島浩文議員登壇〕（拍手）

○4番寺島浩文議員 おはようございます。受け付け順位2番、議席番号4番、寺島浩文でございます。

さて、あの未曾有の大災害、東日本大震災から7年9カ月が過ぎました。我が新地町でも復興事業が進み、ハード面での復興の形が見えてきました。そういった状況の中、8月の町長選挙を経て新たに大堀町長が就任されました。大堀町長には復興の総仕上げ、そして新地町の将来を見据えた新たなまちづくりに積極的に取り組んでいかれますことを期待しております。

さて、平成28年に今後5年間のまちづくりの指針となる第5次総合計画後期基本計画が策定され、

大堀町長もこの計画をもとにまちづくりを進めていくのだと思います。この第5次総合計画後期基本計画の一番の課題は、平成32年度の町の目標人口8,700人を達成することであります。現在どこの地方自治体でも少子高齢化による人口減少を一番の課題とし、いかに人口を維持するか、または減少数を緩やかにするかと苦労している中、我が新地町は人口増加を目標としております。町長も、この難しい目標に向かってさまざまな施策を展開していくものと思います。人口をふやしていくためには、さまざまな課題がありますが、その中でも今回私が重要と考える雇用の拡大、交流人口の拡大の2件について町長の考えをお伺いしたいと思っております。

それでは、通告に従いまして質問に入ります。件名1であります。企業誘致と地場産業育成による雇用拡大についてお伺いいたします。定住人口をふやすためには、まず働く場所があること、雇用の拡大、これが重要だと思っております。そこで質問1ですが、企業誘致についてお伺いいたします。先月の臨時議会の所信表明でも企業誘致、起業家支援を行い、若者の雇用をふやし、定住の促進を図るということでした。町長はどのような政策を行い、企業誘致、起業家支援を行っていくのか。また、現在企画振興課内に企業立地推進室があり、3名の職員で取り組んでおりますが、今後もこの体制で充分と考えるのかお伺いいたします。

質問2であります。地場産業の育成ということでお伺いいたします。今の産業を活性化し、拡大し、そして雇用をふやしていくことも重要なことだと思っております。町長は、所信表明で町の基幹産業と位置づける農業と漁業の担い手となる生産者支援や地域ブランドづくり、6次産業化に新たな視点で支援策に取り組むということでした。また、商工業に関しては、商工会と協力して活性化と振興に取り組むということでした。町長としては、具体的にどのような施策を行い、地場産業の育成に取り組んでいくのかお伺いいたします。

件名2であります。交流人口拡大についてお伺いいたします。我が町では、復興事業により新地駅周辺や沿岸部に新たに多くの施設が整備されます。あわせて、公営、民営あわせ既存の観光、宿泊、飲食、スポーツなど多くの施設も存在します。これら全ての施設の経営を成功させるためには、集客して売り上げを上げるしかありません。当然現在の新地町の人口では、その数の集客は無理ですので、町外からの交流人口が重要になります。それぞれの施設の経営が成功し、事業を拡大することができれば雇用の拡大にもつながりますし、定住人口の拡大にもつながっていきます。そして、人が集まれば町に賑わいも生まれます。町長が所信表明でおっしゃったように、新地には海、里、山とすばらしい自然環境に恵まれており、歴史や文化も貴重な地域資源となっております。そして、先ほど言ったようなさまざまな新たな施設も整備されますので、充分魅力のある町だと思っております。その魅力を知ってもらうためには、まず新地に来ていただき、新地のよさをわかっていただくことが重要です。交流人口は、町にとって重要な課題です。町長は、どのような施策を講じ、交流人口の拡大を図るのかお伺いいたします。

質問は以上です。答弁よろしくお伺いいたします。

○菊地正文議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 4番、寺島浩文議員の質問にお答えをいたします。

初めに、企業誘致と地場産業育成による雇用拡大についてお答えをいたします。

当町の産業・経済環境は、常磐自動車道の全線開通や相馬福島道路の霊山インターチェンジまでの延伸など、高速交通インフラが整備され、相馬LNG基地や新たなガス火力発電事業も進む中で、地域経済の発展が期待できる状況が生まれております。

このような中で、企業誘致への手法・体制については、現在3名の職員体制で企業訪問等による情報収集や情報発信を行っております。また、福島県主催の企業立地セミナーや相馬港利用促進協議会主催の相馬港セミナーなどに積極的に参加して、町のPRや工業用地などを紹介しております。このような取り組みを通して、昨年度完成した新地南工業団地B地区や駒ヶ嶺工業用地相馬港周辺地域への企業誘致を重点的に進めることにより、地域産業の活性化と雇用の場の創出を図ってまいります。

次に、地場産業の育成にどう取り組むかについてでお答えいたします。

農林水産業については、高齢化による担い手が減少している中では、担い手及び新規就業者等の人材確保や、法人化等による規模拡大が、産業育成、雇用拡大につながると考えております。

農業関係では、30年度より1名が農業次世代人材投資事業を活用し新規就農に向け、町内の県指導農業士のもとで研修をしております。

また、町では相双地域新規就農・企業参入推進検討会議に参加しており、検討会議で開設したインターネットによる相双就農ポータルサイトで、各種情報を発信しております。

漁業関係では、震災後7名が新規組合員となり、現在1名が研修を行っております。収益力向上のための基礎的な経営管理の知識や熟練漁業者の技術、ノウハウの習得を支援するために、県の協力をいただきながら継続的に支援をしてまいります。そして、関係機関と連携し、水産業の育成と雇用拡大に努めてまいります。

商工業関係では、相双地域の10月の有効求人倍率は2.39倍で依然として高く、企業の設備投資も活発で採用意欲も強い状況にあります。町内の商工業についても製造業を中心に施設等の増設・増強が見受けられ、同様の環境にあると感じているところであります。県や商工会、地元高等学校と連携し、町独自の企業セミナーや意見交換会などを開催しながら、企業が求める人材の把握と育成・確保を図りたいと考えております。

次に、交流人口拡大についてお答えします。

町には、海・里・山など多様な資源や魅力がたくさんあります。また、新たに整備中の新地駅周辺施設や釣師防災緑地、海釣り公園は、交流や賑わいを生み出す施設であり、それぞれの施設の特徴を生かし交流拡大につなげる必要があります。

取り組みの手法・体制は、町と観光協会、関係団体などが連携した官民協働による定期的なイベント開催やタイムリーな情報発信、鹿狼山などの既存の資源と、整備中の新地駅周辺施設や沿岸部の施設を連携させた新たな観光ルートの設定・活用など、来訪者に魅力的な施策・事業を展開して、交流人口拡大につなげたいと考えております。

また、広域的な連携の取り組みとして、福島県による「福島県観光復興推進委員会」や、「相双地方復興ツーリズム推進委員会」などの誘客キャンペーン事業や環境省による「みちのく潮風トレイル」関連事業などに参加しながら、広域観光・広域交流を推進してまいります。

以上であります。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 企業誘致、地場産業、交流人口、さまざまな取り組みをやられていることでお話がございました。答弁にもありましたように、企業誘致に関しては今後もLNGを活用する関連企業などの立地が期待できると思います。ただ、LNGの受け入れ基地というのは相馬市との境、4号埠頭ですので、相馬市との引っ張り合いもあるかも知れません。誘致活動のほうは、強力に進めていていただきたいと思います。

我が町のほうでは、先ほどの答弁にありましたように、今までは工業団地を整備して製造業を中心に誘致してきたという経緯があるのです。今後こういった手法で取り組んでいくのか。または、サービス産業など製造業以外の産業、そういったところへの企業誘致などは考えていないのか、その辺お伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 企業誘致の取り組みでありますけれども、町にはまだ空地となっております工業用地がありますので、特にその製造業等につきましては、こちらのほうを中心に重点的に進めてまいりたいと考えております。

また、商業やあるいはサービス業関係でありますけれども、今度新地駅周辺にはインキュベーション施設とか複合商業施設、そちらも整備をいたしますので、新たなベンチャーの立ち上げとか、そういうことへの支援については、そういう施設の活用状況を見ながらどのようなものが必要になってくるかというのを今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 サービス産業のほうも、必要に応じてということもあったようですけれども、ぜひその辺進めていていただきたいと思います。

その製造業のほうだけではないのでしょうかけれども、今後も企業というのは簡単に来てくれるわけではないと思うのですが、何か新たな優遇策とか、そういったものというのをお考えがあるのでしょうか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 現在の企業誘致に関する各種その支援事業と申しますか、一番は国のほうの補助制度というのが手厚くされていると認識をしております。特にその復興関係の事業あるいはイノベーションコースト構想による事業というのは、ほかの地域と比べると非常に手厚い補助となっていると感じておりますので、こういうものを中心に積極的に町のほうからも紹介をしながら企業誘致を図っていききたいというのが一番でありますので、まずはこういうような補助制度を各企業のほうに情報発信をしながら求めていききたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 今の優遇策だと国に頼るような感じですけども、町独自としてもいろいろ考えていくべきなのではないかなと思います。先ほどの八巻議員の話でもあったように、駅周辺であれば新たにエネルギーセンターも建設されますので、そちらの近くに来れば優遇、安く電力、温熱、そういったものを供給できますよという売り込み方だってできるのではないかと思うのですけれども、そういった町独自のものというのは考えはないのでしょうか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 今駅周辺で取り組んでいるスマートコミュニティ事業、こちらのほうは確かに熱、電気等ほかの地域と比べても安い供給ということで、確かにこれは優遇策になると思っております。

ただ、これを将来的に拡大をしたいということの検討の中では、果たしてそこで事業を実施する側の採算というか、そういうことも当然考えていかないといけないと考えていますし、そこに町としてどのような支援が可能なのか、必要なかというのも、あわせてその中で検討していく必要があると思っておりますので、現段階では具体的に熱、電気を例えば何パーセント優遇しますというところは、その後の状況によってまた慎重に考えていくことになると思っております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 せっかくLNGのその受け入れ基地からパイプラインが通っているわけですから、そういった優遇策もぜひ検討していただきたいと思います。

次にもう一つ、サービス産業の誘致ということで言えば、今一番町民から要望の多い、特に主婦の方から要望が多いスーパーマーケットのほうの誘致というのはどうなっているのでしょうか。今定例会の議案にも、立地予定地の土地の取得の議案がありました。土地を取得しても、本当に誘致できるのでしょうか、その辺が心配です。この件は、本当に何年も前から出ている重要案件です。現在どのような状況にあるのかお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 今整備を進めております防災センター北側の約2.4ヘクタールの敷地内のいわゆる小売店関係の話だというふうに認識しておりますけれども、以前からも質問がございまして、我々も積極的にデベロッパー関係等々に依頼しながら、いろんなヒアリング等々をしてきているところでございます。一部委員会等々でもお答えしたところもございますけれども、今のところは確定した企業等はございません。まだ今協議継続中というところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 先ほども言いましたように、この案件は何年も前から出ている案件でありますし、これは町民の願いでもあります。本当に町民の利便性、雇用の創出、ある程度の規模のスーパーマーケットが出店してくれれば、町外からも買い物に来てくれますので、交流人口の拡大にもつながっていきます。一刻も早く企業誘致を決めていただきたいとは思いますが。

そのためには、やっぱりこれまでもやっているのでしょうかけれども、新町長にも本当にトップセールスをしていただいて、どんどん進めていただいて、先ほども言ったような優遇策出してあげてもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○菊地正文議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 ただいま4番、寺島浩文議員から提案ありましたような中身、トップセールスの部分、そして町の優遇措置という部分ありますが、今のところは国、県のそういった部分での対応というふうになるかと思えます。

ただ、今後防災センターの北側の用地取得以降の部分については、それなりに考えていかなければならないだろうというふうには思っております。ただ、今現在でどのようなレベルの町の優遇措置をやっているのかということも、今後検討させていただきたいというふうに思っております。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 なかなか明確な答えは出ないようでありますけれども、やはりこれは何度も言えますけれども、町民の願い、特に主婦の方々の切実なる願いですので、ぜひこれは積極的に本当に進めていっていただきたい案件ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、まずPFI方式というサービス産業の企業誘致というのもあるのですが、これは件名2の交流人口拡大にも関係します。そちらでちょっとお伺ひしたいと思います。

次に、製造業以外の業種の誘致策として空き家、空き店舗などの施設を活用してIT企業の誘致や新たに事業を起こす起業家支援を考えるべきではないでしょうか。今ではIT環境があればどこでも仕事ができます。町でも空き家バンクが創設されました。空き家を減らすためにも、IT企業に空き家、空き店舗を活用したサテライトオフィスの誘致あるいは起業家支援として空き家物件を紹介して、一部改修費用などを町で支援してもいいと思います。こういった田舎で起業するメリットというのは、開業するにしても、その後のランニングコストにしても経費が安く済むということ

です。しかも、新地は、田舎であっても交通の便は悪くはありません。ぜひ空き家、空き店舗などの施設を利用した企業誘致、起業家支援も検討すべきだと思いますけれども、お伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 新たな取り組みといたしまして、その空き家、空き店舗の活用というのは非常に重要かと考えておりますし、先ほど申し上げたような駅周辺でのインキュベーション施設、こちらのほうでの活用状況、そこから実際のところのその起業につなげていくような、そういうことは必要だと思っておりますので、そこは町内の空き店舗、空き施設等との連携というか、そういうことでつなげていきたいと思っております。したがって、関連する我々行政だけではなくて、さまざま皆さん方からあるいは専門家等のそういう情報というの、必要に応じて取得をしながら、何とかそういう新たな事業につなげていければと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 この空き家問題の解決方法の一つでもあると思いますので、その辺いろいろと情報とっていただいて、ぜひそういった企業も、大きな企業というのは当然ないのかもしれませんが、空き家ですから。ただ、数人でも来ていただければ、やっぱり雇用の拡大ということもなりますので、ぜひその辺進めていっていただきたいと思っております。

次に入ります。企業誘致の部分で、本当大事なのは今まで誘致した企業に対してのフォロー体制だと思います。町として、誘致企業のフォローはできているのでしょうか。誘致してしまえばそれで終わりではありません。今までも、誘致企業の撤退や事業縮小などの事例もあります。新たな企業をせっかく誘致しても、片方でそういった企業が出てきてしまえば、また雇用が減って行ってしまいます。町としては、民間企業に対してできることは限られているとは思いますが、できることはやっていくべきだと思います。町として、誘致企業に対して現在どのようなフォローを行っているのかお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 立地をしていただいた企業の皆さん方のその後のフォローということでありまして、定期的に企業訪問を行いながら、今の状況の確認とかあるいは町のほうからは新たなその支援制度、国、県の情報なども伝えながら、例えば設備の増強等進めていただくとか、そういうことでいろいろ情報交換というのは定期的に行っているところであります。

また、町長のほうからも直接出向いて、先ほどの出前講座ではありませんけれども、そのような取り組みというの今後強化をしてまいりたいと考えております。やっぱり一番情報をきちんと伝える、あるいは企業の皆さんからの声を聞くということが一番大切だと思っておりますので、今後ともそれは続けていきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 定期的な訪問はして情報交換はしているというお話がございました。具体的には、これは企画振興課内企業立地推進室だけの担当者の訪問なのか。年に何回ぐらい行っているのか。

あと、今の話ですと、町長等は今までは行っていないようなお話ですけれども、トップである町長は年に1回になるかもしれませんが、やはり誘致企業を訪問するべきではないかと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 企業立地推進室の職員が各企業へ出向いて情報交換するというのは定期的に行っておりますけれども、加えまして町の企業立地懇談会とかセミナーというのも毎年1回行っております。こういうような場には、地元の企業の皆さん方にも来ていただきながら、そのところで町長のほうとの懇談とか意見交換というも行われておりますので、そういうところからも今の各企業の状況とか、そういうことを把握しながら、企業支援につなげていっているというのが現状でありますので、今後ともこれらは継続してつなげていくということで考えております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 今の話ですと、町長も定期的に訪問して情報交換等をやっているということでしたが、各企業のほうでもいろんな課題、例えば敷地を拡張するとか増床するとかあるいは再投資の計画などが出てくる場合もあるでしょうし、職場の環境づくりについての相談なんかもあるのでしょう。女性が働きやすい環境なのかとか、今言われている人手不足の問題などが企業のニーズは随分あるとは思いますが。そういったことを考えていきますと、これは企画振興課企業立地推進室だけの話ではないのではないのでしょうか。今言ったように、企業のニーズはさまざまということを考えれば、各課が関係してくると思うのです。企画振興課だけではなくて、本当に全庁でフォローしていくような体制づくりが必要なのではないかと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 個別の課題等につきましては、第1次的には企業立地推進室で対応いたしておりますけれども、当然のことながらさまざまな課題については、各課またがるようなこともありますし、それは全庁的な認識としてきちんと取り組みを進めていくというのが必要でありますので、ケース・バイ・ケースでありますけれども、当然のことながら全庁的に認識をして進めていくということも行っております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 これは、せっかく新地に立地していただいた企業ですので、ぜひフォローしていただいて、本当に規模縮小とかそういうことのないように、拡大していただくぐらいがやはり当然いいわけですので、そういった体制でお願いしたいと思います。

最後に、この件に関しての最後なのですが、確認も含め、現在の企業立地推進室3名体制あるいは活動予算、こういったものに対して今で充分とお考えなのか。新年度に向けてそのあたりこれからの企業誘致、今言ったフォローの体制なんかを考えますと、この体制で充分なのかちょっと、どのようにお考えなのかお伺いします。

○菊地正文議長 佐藤清孝副町長。

○佐藤清孝副町長 お答えいたします。

現在は、企画振興課内にある企業立地推進室で3名体制で行っております。それも、職員2名と、それからベテランの職員、任期付きの職員でございますけれども、3名体制であります。そしてまた、津波以降国のいろんな補助があるというようなことで、現在いろんな企業も張りついておりますし、それらに対する対応も3名でやってきております。

ただ、これがいつまでも続く、国の補助がいつまでも続くということではございません。1つは、32年が一つの区切りだというふうに思います。そこで、新地町としてはB地区、さらには駒ヶ嶺の旧学校跡地、こういう部分、それから相馬港の部分を中心に企業を誘致していくというのは課題でございますので、今ご質問あったこの体制で行くのかという部分についてはあらゆる部分、32年度以降も含めてどういう体制がいいのか。そして、今の企画振興課内にあるこの体制も含めて、庁内全体として機構改革も含めてその中で検討していきます。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 副町長からご答弁がありました。最後に言われたことが先ほど言ったことでありまして、さまざまなニーズがあって、各課にも本当に関係してきます。企画振興内にあるのがいいのかというのは充分検討していただいて、本当に全庁でフォローするという体制を進めていっていただきたいと思います。

次の質問に入ります。地場産業の育成についてお伺いいたします。やはり町長がおっしゃったような町の基幹産業、農業と漁業の育成というのが重要になってくると思います。しかし、どちらも先ほども言われたように若い後継者なかなか出てきませんし、収入もなかなか伸び悩んでいると思います。やはり収益性を上げ、雇用をふやすには、町長が所信表明で言われたように、6次産業化の推進が必要だと思います。そして、国も6次化を推進しておりますけれども、なかなか成功させるのは難しいことです。まず、何に取り組むのか。誰がやるのか。そして、どこに売るのか。これは、一個人では非常に難しいことだと思います。6次化を推進するのであれば、農業、漁業、商工業の各産業の連携が必要だと思います。この農商工連携を行うためには、誰かが旗振り役となって各産業をつなぎ合わせていかななくてはいけないのだと思います。当然これは、町が中心となって進

めていくべきだと思うのですけれども、今はその姿が見えませんが、いかがでしょうか、この辺。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの質問にお答えします。

6次化推進ということであれば、確かに農商工、こちらが連携しながらしていく、これが町全体の活性にもつながるのかなというふうに思っております。今現在6次化につきましては、行っている方は実際個人でやっているような状況でありまして、なかなかほかの方との連携がとれていないというのが現状と思っております。今後農商工、こちらが連携できるような形、そして6次化に意欲のある人たち、こういう方の情報を収集しながら、こちらの組織づくり等につきましても町のほうでも支援していきたいというふうに考えております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 支援していきたいというお話がありました。当然今言ったように、町がトップとなってそれを進めていくのですけれども、具体的にはそれは町のどの組織がやっていくのか。農林水産課が先陣を切ってやっていくのかどうか、その辺。あるいは、新たな組織を庁内につくってやるのか、その辺の考え方ももしあるのであればお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 こちらの推進でありますけれども、当然ほかの課の部分も絡んできます。こちらにつきましては今後町的に、庁内的にもどういう形で進めるか、どういうふうな形で連携していくか、そちらのほうを検討してまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 ぜひこれはどこがやっている、農協が頭になっているとか、そういうところではないと思いますので、まずはその組織をつくり上げるまでがやっぱり大変だと思います。そこで何に取り組むのかということを見つけていかないといけないと思いますので、まずは本当に一番に町がこの6次化に対してのトップとなって進めていただきたいと思っております。

次の交流人口に入りますが、この今の6次化ともちょっと関係してきます。6次化で何をつくり上げていくかということにも関係してくるのですけれども、新地には魅力のある地域資源がたくさんございます、これはもう町長が先ほどもお話ししたように。しかし、交流人口の拡大、特に観光客誘致のためには、目玉となるようなものが必要になってくると思います。観光で何にお金を使うかという、統計では宿泊、買い物、食事がトップスリーだそうです。宿泊は、新地駅前にホテルが開業しますし、既存の宿泊施設も2軒ありますので、町としても特色ある宿泊施設として運営していけるようにしっかり支援をしていただきたいと思いますと思っております。問題は、食事と買い物

です。名物料理とかご当地グルメがあればこそ、そこに人は寄ってきます。やはり食は落としどころだと思います。しかし、新地には亘理とか山元のはらこ飯のようなものはありません。そして、買い物といっても、これといった名物土産があるわけでもありません。そこでですけれども、今言った地場産業の育成でも話した6次化によって作り出せる商品、そういった新たな地域のブランドとなるような名物グルメ、名物土産の開発にこちらの6次化を結びつけていくべきだと思いますが、そうすると明確な目標などもできてくるのだと思います。ぜひこういったところに取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 6次化で何をつくるのか、あるいはその食とどう結びつけていくのかということでもありますけれども、今現在町のほうでは特産品振興協議会、こちらのほうで特産品等の振興をさせていただいております。

ただ、特色ある独自の町のグルメというか、そういうことにはつながっておりません。今後特に駅周辺の新たなスマートアグリ・6次化施設とか、あるいは既存の農産物、こちらを活用した新たな特産品をつくっていくというのは非常に必要なことで、町の特色を出していくということも含めて必要かと思っておりますので、それは町もそうでありましてけれども、特産品振興協議会等とも相談をしながら、ぜひ1つでも2つでも商品をつくっていけるようなことにつなげられればと思っております。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 先ほどの6次化とも結びつけましたけれども、やっぱりそういう目標がはっきり、これによって多くの人を新地に呼び込むのだという目標があれば、取り組む人の意欲にもつながりますので、ぜひその辺進めていっていただきたい。今言ったように、町がトップとなって進めていただきたいと思っております。

もう一つ、交流人口の拡大に必要なものとしてリピート客です。人は、なぜ何度も同じところを訪れるのかということ、先ほどお話ししたおいしいものが食べられる、町独自のものが買えるということもあります。もう一つは楽しい、おもしろい体験ができるということも重要です。しかし、町でそういった施設を整備して、そして運営していくということは非常に難しいことです。そこでですが、これは先ほど言ったように企業誘致がちょっと関係してきますけれども、PFI方式、2017年6月の改正都市公園法によって公園事業の幅広い民間委託が可能になって、レストラン、カフェ、売店、その他の施設が整備、運営することができるようになりました。こういった方式を活用して、民間事業者には釣師、埠頭の防災緑地ですとか、または海釣り公園などの運営を任せてはどうかと思います。指定者管理制度に近いものですが、制度上は別の制度です。やはり民間のノウハウが生かされ、施設整備、運営が行われれば、それは利用者にとっても楽しい体験、おいしい体験となり、リピート客にもつながると思います。釣師防災緑地は、来年再開予定の海水浴場とあわせて

まだまだ魅力ある施設の整備が期待できます。埴浜防災緑地は、将来的には県から移管される可能性が強いのではないかと私的には思っておりますので、新たに人を呼べるような施設の整備が必要になってくると思います。海釣り公園は、ただ釣るだけではなく各種イベント、釣具、食料品の販売など、そういったさまざまなものを行うことが考えられます。こういった民間のノウハウを取り入れた制度も、もっと利用して多くの客を呼ぶことができれば、交流人口の拡大にもなりますし、企業誘致にもなります。こういった制度も検討していくべきではないでしょうか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 今現在町で整備をしているさまざまな施設、または既存の施設、こちらは人を呼び込むための施設として非常にやっぱり活用を図らなければいけないということで考えておりますので、その中で町だけで管理運営をしていくということよりは、今議員がおっしゃったようなその民間の力、ノウハウ、こういうものを取り入れていくというのは非常に重要であります。特に海釣り公園、先ほどPFIの話ありましたけれども、もう整備中でありますので、でき上がった後の管理運営ということで今考えておりますけれども、指定管理制度を活用したようなことで民間のノウハウを入れながら、ただ単にその管理をしていただくということではなく、その中でさまざまな定期的なイベントとか、そういうものを取り入れていただきながら人を呼び込む、より活性化、活発にさせていただくということで考えておりますので、埴浜の防災緑地等は、これは今のところ県でありますので、そちらはまた具体的なところが出た中で検討を行いたいと思っておりますけれども、少なくとも今の既存のその観光誘客につながるような施設につきましても、基本的には民間活用というものを十分に検討しながら、考えながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 やはり町で運営していくのは当然無理ですし、お客を呼ぶというのは、ノウハウも当然持っていませんし、かなり難しいものだと思いますので、民間の力、使えるものはどんどん使っていくべきだと思いますので、その辺検討ぜひ進めていただきたいと思います。

交流人口の拡大の件で、最初の答弁で広域連携という話もございました。広域連携と、インバウンドも含めてちょっとお伺いしたいと思います。交流人口の拡大といっても、やっぱり単独で新地に多くの人を呼ぶということは簡単なことではありません。やはり周辺の自治体とも連携して、広域観光周遊ルートをつくっていくことも重要だと思っています。お隣、宮城の県南の4市9町では、宮城インバウンドDMOという訪日外国人からの観光収入増を目指した事業を行う一般社団法人を発足させ、宮城県内への外国人誘客拡大を目指しております。また、現在日本全体でも10月までに2,600万人もの外国人客が訪れているそうです。東京オリンピックに向けてさらにふえていくことが予想されています。最近の外国人観光客は、有名な観光地だけではなく地方の田舎にも目を向けているということですので、これからがチャンスだと思います。新地町というのは東北の玄関口、

仙台駅と仙台空港からは先ほど言った宮城の県南と同じか、場所によっては近いぐらいの距離です。新地町は福島県ですが、宮城との広域連携を図り、交流人口の拡大を図っていくべきだと思います。先ほどの宮城インバウンドDMO、こちらを意識しても結構ですし、伊達藩ゆかりのふるさと、姉妹都市、亘理、山元、柴田などと連携した周遊ルートの開発なども、こういったことも検討していくべきだと思いますけれども、考えをお伺いします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 交流人口拡大のためには、町外の皆さん方を呼び寄せるということが第一義的には非常に大切かとは思っておりますけれども、今後特に国が推進をしていますインバウンドへの対応ということで、外国人を地方にということでもあります。いずれにしても、町単独でこれを進めるとするのはやっぱりなかなか難しいところがあると思っておりますし、広域でという中では、福島県の中では先ほど申し上げたような福島県観光復興推進委員会等々の組織がありますので、こういうところに入りながら一緒に活動というところで考えておりますけれども、ただ新地町のその地理的な条件と文化的な条件も含めまして、宮城県との連携というのも非常に大切かと思っております。具体的には、旧伊達藩にかかわるその姉妹都市等の関連と一緒に連携をするような、そういうことができればと思っておりますし、ただ単に自治体間だけの連携ではなく、例えばJRとかバス会社とか、そういう民間の事業者にもPRというか影響力をいただきながら進めないと、現実的に具体的に外国客を含めて町に来ていただくというのはなかなか難しいと思っておりますので、いずれにしてもその関係する団体とか、連携するようなほかの自治体、こちらのほうと情報を共有しながらということで今後検討してまいりたいと考えております。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 交流人口、今ほどおっしゃったように国としても本当にインバウンド推進しておりますので、宮城の県南、すぐお隣でこれだけ進めているということであれば、やはり乗りおかれてはいけないと思っておりますし、来るお客様は宮城も福島も関係ないわけですから、そういったところ、関係団体と連携して広域で観光客を呼べるようなシステムづくりぜひお願いしたいと思います。

いろいろご提案してきましたけれども、重要なのは交流人口拡大のため、観光客をふやすためには、まずそのための組織であります。観光協会の体制、それが重要だと思います。しかし、我が町を見ますと、実際に観光振興のために専門に動いているのは、原子力災害対応雇用支援事業で雇用している女性2名だけであります。話によりますと、実際は3名まで受け入れられるとも伺っております。活動予算にしても、町からは49万円だけです。しかし、それでも前年度からの繰り越しが180万円近くもあります。実際は、十分な活動はできていないのではないかと思います。そういったことから、来年度に向けてこの人員、予算で充分とお考えなのかお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 実際に具体的にその観光推進を行うところというと、やっぱり町の観光協

会が一番だと考えておりますし、企画振興課の商工観光担当というのも一緒に協力しながら今進めておりますけれども、今議員おっしゃったように、体制的には観光協会は今PR支援員が2名で具体的に行っております。会長につきましては非常勤ということで、独自の体制で進めていくというのがなかなか難しいところではあります。ただ財源的には今ほとんど補助金等に頼っているようなところでもありますので、そこは町のほうでもどんな体制で観光を推進をさせていくのかというのをもう一度検討しながら、今後の体制についても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 最初にお話ししましたとおり、交流人口の拡大というのは、町内の既存の産業、新たにできる産業、そしてその経営にも大きくかかわってくるわけです。事業が成功すれば雇用の拡大、そしてその先の定住人口にも影響してきます。そういったところから、この観光、交流人口をふやすための一番の組織である観光協会の体制も、本当に振興課内だけで兼務しているのではなくて、人員もふやして独立した体制にしていくべきだと思います。これは、課長ではお答えはできないのしょうけれども、そういった体制をとっていかないと、本当に簡単に交流人口はふえないと思います。機構改革にもなるのしょうけれども、その辺町長か副町長、考えがあるかお伺いしたいと思いますが。

○菊地正文議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今寺島議員からありました観光協会の組織の強化の部分ですが、いずれやはり独立をして、自主性を持って動いてもらうのが非常に重要だと思っております。庁内的一部分の中に補助的な職員だけの対応では、これからは広域連携をする関係がある以上、特に今後考えていかなければならないということでもありますので、今後その部分については検討させてください。そして、ぜひ独立した新地町観光協会として力を持って運動できるようにしていきたいというふうに思っております。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 いろいろとご質問、ご提案をさせていただきましたけれども、簡単にできるようなものは一つとしてありません。しかし、町長はいつもできない理由ではなく、できる方法を見つけるとおっしゃっています。町にとって、町民にとって必要なことは、本当にできる方法を見つけ、一歩ずつでも前に進んでいっていただきたいと思います。では、最後の要望として町長にお願いをして終わりいたします。

以上です。

○菊地正文議長 これで4番、寺島浩文議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。

午後 零時02分 休 憩

午後 1時30分 再開

○菊地正文議長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

2番、吉田博議員。

〔2番 吉田 博議員登壇〕（拍手）

○2番吉田 博議員 議席番号2番、吉田博であります。去る8月26日の町長選挙において当選果たされました大堀武町長には、心からお祝い申し上げます。さきの選挙において、有権者の皆様にお約束をしたことを今度は実現する運びとなったわけでありまして、私たちも町長とともに町民の皆さんが生まれてよかった、住んでよかったという声が聞こえるようなまちづくりに貢献せねばならないと思う次第であります。

さて、今般の私の一般質問は2件であります。1件目は、我が町にも絶対必要不可欠な事柄であり、今から対策を講じなければならない問題として披瀝しておきたいと思っております。それは、あるドキュメンタリー番組の中にありました。相思相愛で結婚し、ともに働きをもって将来の幸せあふれる家庭を描いていたご夫婦に予期せぬ出来事が起こりました。自分で口からミルクを飲むことも、息をすることもできない状態でお子さんが産まれてきたのです。しかし、夫婦は授かった我が子を大切に育てていこうと一生懸命でしたが、子どもが大きくなるにつれ、保育所でも受け入れてもらえない、社会的にも手を差し伸べてくれるところが少ないということから、共働きどころか会社をやめて子どもの介護に専念する日々を描いておりました。子どもの将来を考えると、第2子を産むことが不安であり、この先に希望はないと嘆く姿です。こういった現状は、我が町にとって全く関係のないことだろうか。誰だって障害児を産む可能性があるわけでありまして。そして、障害児の自立を支援することも大切であります。近隣の自治体では公設、私設を問わずこのような施設を持っております。町は、障害児福祉に本腰を入れた対策をすべきではないかと考えます。

次に、2件目ですが、町が発注する事業についてであります。震災復興はまだ道半ばであり、今後も町単独事業と並行して続くわけでありまして、これまで町が発注した各種事業の中で、請負変更契約という名のもとに受注金額の増加や竣工日の遅延など多数あると感じております。これは何が原因なのかということと、発注図面の的確な検証、そして入札制度そのものの見直しをする必要があるのではないかと思います。

さらに、この2件の質問の要旨について述べさせていただきます。まず、1件目の障害児の取り組みであります。1つには町内には体に障害を持つお子さんがどのくらいお住まいなのか。実態を把握しているのかお伺いいたします。

2つ目は、支援の必要なお子さんにどのような体制で支援を行っているのか。

そして3つ目は、町内に障害児のための施設整備をすべきと思いますが、町の考えをお聞かせい

ただきたいと思います。

次に、2件目の入札制度の見直しについて、その要旨をお話いたします。地方公共団体の契約は、原則として一般競争入札によらなければならないと地方自治法に定められております。このようなことから、一般競争入札や指名競争入札、公募型の指名競争入札、随意契約など各種の入札を行うことができるようになっておりますが、それぞれの入札制度には談合がしやすい、初めから落札者が決まっているなどのようなデメリットがあると言われております。そこで、1つ目の要旨は、昨年度の入札の総件数と予定価格との落札率はどのようになっているのかお伺いいたします。

2つ目ですが、指名競争入札や随意契約など入札種別の件数と指名方法についてお伺いいたします。

3つ目ですが、町で行っているこれまでの入札のやり方にバリューエンジニアリング、いわゆるVE方式と言われるやり方を導入できないかということであります。受注者は、これは町ですが、参考案を提示する程度にとどめて、実際に技術的な工夫や工法などどのように施工するかの提案を応札者に求める方式と言われております。この方式では、応札者に設計責任があり、設計変更などについては全て応札者が負うものとなります。このような制度もあることから、入札制度の見直しをすべきと思いますが、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

以上です。

○菊地正文議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 2番、吉田博議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、障害児等の施設整備についての1点目、町内の障害児がどの程度いるかについてお答えいたします。

当町の18歳未満の障害児の方は19名おります。内訳としては、知的障害児として療育手帳を取得している方が17名、身体障害者手帳を取得している方が2名で、精神保健福祉手帳の取得者はおりません。

次に、障害児への支援についてですが、知的障害児の方については、学校に通う障害児を対象とした放課後等デイサービス、未就学児への日常生活における基本的な動作の指導、知識や技術の習得を行う児童発達支援などがあります。身体障害児の方には、補装具や日常生活用具の給付、育成医療として障害の改善を図るための医療費の給付や施設入所支援等の介護給付、訪問入浴サービスや日中一時支援事業等があります。

また、経済的な支援としては、20歳未満で一定の障害があり、日常生活において常時介護を要する状態にある方に支給される障害児福祉手当や、一定の障害のある児童を養育している方に支給される特別児童扶養手当、所得税や住民税の控除、JRや有料道路通行料金の割り引き等があります。このような支援の中から必要なものの支援を行っております。

町内の障害児施設の設置についてですが、町内19名の障害の方々のうち、現在、障害児施設への入所はなく、通所の支援を受けている方が7名おられる状況です。町内には、障害者の就労支援施設が1箇所のみで、障害児の施設はなく町外の施設に依存している状況であります。

今年度、障害や発達、心のケアについて相談したい本人、ご家族支援のためのサロン、相談コーナーを開設いたしました。このようなサロンや相談業務等を通じて、障害をお持ちの方を取り巻く状況やニーズを把握し、将来的に当町に必要な施設やサービス等を提供できるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、昨年度の入札件数と落札率についてお答えします。

平成29年度における、工事及び委託業務の総入札件数は66件で、工事が51件で入札に係る落札率は、96.8パーセント、業務委託が15件で93.5パーセントとなっております。

次に、工事総数は63件で指名競争入札は51件、随意契約が12件、委託業務総件数は42件で、指名競争が15件、随意契約が27件となっております。

また、指名の方法については、「工事等の請負契約に係る指名競争入札参加者の資格審査及び指名等に関する要綱」に基づき、発注担当課長から施工内容の説明を受け、委員6名により必要な工種や資格等の条件をもって指名委員会で指名業者の選定を行っております。

次に、入札にV E方式を導入すべきとのご質問ですが、公共事業の契約は、「公正さを確保しつつ、よりよいものを安価で調達する」ことを基本として、発注物件の内容や特性に応じて、地方自治法で定める、一般競争入札、指名競争入札及び随意契約により発注を行うこととなっております。

ご質問の入札制度におけるV E方式ですが、公共事業の品質の確保の促進に関する法律の施行前から行われてきた方式で、実際どのような施工するか提案を応札者に求める方式で、技術的な工夫の余地が大きいと考えられる工事に採用されております。平成28年度のV E方式を採用した地方自治体の発注件数は19件で、比較的高度または特殊な技術力を要する工事等に採用されております。入札通知から入札までのV E方式の標準的日数は70日間を要するとされていることや、品質確保よりもコスト削減に重きを置いているなど、さまざまな課題も挙げられていることから、調査・研究が必要と考えております。入札制度につきましては、工事内容によって適した入札方式を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 それでは、質問させていただきます。

ただいまの答弁の中で、町内において総数で19名の障害を持った方がいらっしゃるというようなお話がございました。そして、またこういった方々のその入所に対して町のほうで入所支援という形で支援しているというような答弁であります。そこで、町のほうとしてはきちんとしたその対応

をしているとは思いますが、実は私の知人の中にもおまして、そういった話を聞く機会があります。町に障害者がいるから、人数がこれだけいるから町の中にその施設をつくらなくてはだめなのだというような考え方ではなくて、やはり新地の町として、ほかの市町村からの受け入れというようなこともあるいは必要ではないかというようなことも思います。というのは、障害児を持ったその親御さんというのは、自分の子どもを身近なところでちょっと生活させたくないのだというような思いもあるようでございますので、そういった観点からやはり町として、人が少ないから今のところ町ではこういった施設を必要としないというような考えのようでもありますけれども、そういったことではなくて、いや、来年、再来年、今日、明日にやれというようなことではないのです。町として、そういったその施設を整備するというような思いを持って、町の行政をやっていたきたいというようなことでありまして、今すぐやれというようなことではありません。長いスパンで町内にこういった施設を整備するべきだというような思いでお話を申し上げました。もう一度答弁をお願いいたします。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 答えいたします。

障害児の方の施設入所のご提案でございます。今県内の障害児の入所施設の状況をお話しさせていただきますと、まず福祉型の障害児の入所施設ということで、こちらは主に知的障害児の方の入所するところになります。こちらは、今県内で8箇所あります。公立が2箇所、民間立が6箇所ありまして、定員が約300名という状況です。福祉型以外に医療型の障害児の施設というものもございます。こちらは上肢、上半身、それから下肢、下半身、それから体幹の機能障害、そういったことがあるお子さん、またそれに組み合わさって、重度の知的障害が組み合わさったようなお子さんです。そういった方が入所する施設ということで、県内には2箇所です。定員140名ということでございます。障害児の施設は、今そういったことで県内では合わせて10箇所でございます。当町にはございません。相双地区で見ますと、相双地区に福祉型の施設が1箇所あるという状況でございます。当町としましては、今先ほど町長からも答弁いたしましたけれども、今月からNPO法人のほうに委託をしまして、保健センターのほうでその障害児の方、身体も精神も知的も含めて、そういった方が集まるようなサロンを今開催始めました。そういった方、サロン、個別相談といったものも一緒に行っております。そういった状況から、ニーズ、必要性を把握して、今後町内での必要なサービス提供を将来的に考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 その人数に対する町の考え方、それから施設に対する町の考え方、それから県全体のその施設の状況を説明いただきました。そこで、私が思っているのは、2番目の障害児に町のほうで一生懸命支援をしているというような答弁もありました。ただ、これは町のほうで一生懸

命支援しているというようなことであっても、受け取るほう側ではもう少しというような、そういう受けとめ方があるかと思えますけれども、そういった話し合いというか、そういった場面というのは、数多く持っているのかどうかわかりませんが、それは町のほうから積極的に行っているその話なのか、あるいはまたそういったご家庭からのお話を受けるといったようなことなのか、これらについてお伺いいたします。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 ご質問にお答えいたします。

先ほどもちょっとお話ししたのですが、今月から専門のNPO法人に委託をしまして、サロンと相談コーナーを設けております。サロンについては、本年度これから10回、月2回から3回実施をします。時間的には、午前中10時ぐらいから午後3時ぐらいまで、保健センターのほうで毎月2回から3回行っております。専門の相談員の配置でございます。そのときに相談していただくのはもちろんでございますけれども、予約なしでも相談もできます。そのほかに、常時このNPO法人のほうで相談を受け付けることにしております。相談につきましては、そのNPO法人、山元町にございますけれども、そちらのほうに出向いていただいて相談をするという方式もありますが、希望があれば専門の相談員が直接自宅に伺って相談をするという体制もしてございます。そういったお知らせをこれから町内の障害お持ちの方、障害児、障害者、大人も含めて約400名いらっしゃいますけれども、400名の方にアンケートを送りながら、そういったパンフレットを送って相談受け付けを広めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 今答弁をしっかりと受けとめました。その3番目の施設整備についてでありますけれども、やはり町長が申しております新地町に生まれてよかった、住んでよかったというような町民の声を聞くために、将来的にはこういった施設を整備すべきというような思いでありまして、それらを検討していただきたいという要望で次に進めてまいりたいと思います。

昨年度の入札の件数をお伺いいたしました。震災復興というようなこともあって、件数的には多い件数だと思います。ただ、私にとって思うことは、今回のその議会の中でも20件あるうちの5件、いわゆるその4分の1がこの設計変更の議案なのです。これは、多いか少ないかというようなことについては私はわかりませんが、やはり素人考えで議案の4分の1というのは多いのではないかなというような気がいたします。その中に、先ほどの答弁の中でその指名業者というのはこっちでしっかりと審査をして、そして6名の委員の中で選考するのだというようなお話がございました。ただ、その中で、こういう例が、A社、B社、C社、D社、E社、例えば5社のその指名があった中で、その中に先ほど言った変更願を出して、そして期日がおくれている業者をまた指名して、今仕事がいっぱい、いっぱいとなっている業者を、またその次の事業、仕事に指名する。そ

して、その人が入札なれば、いっぱい、いっぱい、の事業の中から、またその人が仕事を負うというようにになると、これまたやっぱりその竣工日のおくれというように出るのはないのかなという思いがありますが、その辺の指名業者の選考基準、もう一度お伺いいたします。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 入札指名業者の選考基準というお話でございますけれども、まず指名選定委員の中におきましては、基準といたしまして、1点目は業者に関しましては経営状況、2つ目といたしまして工事の成績関係と、そして3点目が技術的適正度、4点目が安全管理の状況という部分で選定を行っております。

また、その中におきましては手持ち工事、議員申しましたとおり今の発注件数に関してどの程度の件数を持っているのか。それに対して、技術員相当がおるのかどうか。そして、現場代理人、常時雇用でありますけれども、そういった部分もあるのかどうかという部分を審査しながら選定をしているというのが実情であります。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 総務課長がおっしゃったその手持ち工事との兼ね合いというお話がありました。これまでも、それでは手持ち工事の兼ね合いがあった業者をその指名には入れてこなかったというような受けとめ方でよろしいでしょうか。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 手持ち工事との兼ね合いでございますけれども、震災以降の特例措置といたしまして、工事の価格でありますけれども、3,000万円に至るまでの部分では技術員に関して3件までというような条件がありました。震災前に関しましては、1工事につき現場代理人1、技術員1という条件でありましたけれども、工事の発注状況が震災以降に関してかなり多くなったということで、県並びに近隣の市町村の動向を踏まえた中で、そういった件数も町として当然採用したわけでございます。そうした中では、先ほど言いましたとおり、兼ね合いというか、技術員の確保、こちらは経営審査の中で技術員の確保に関する部分で提出されておりますので、そこを見ながら選定をしている状況にあります。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 私がお聞きしたいのは、この手持ち工事との兼ね合いの中で、そういった今技術員とかなんとかというようなことをおっしゃいましたけれども、そういった重複して、あるいはその工期がおくれたというような会社を入札に入れたというようなことがなかったですかとお伺いしているのです。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 工期の延長というか、工期おくれの部分でありますけれども、今私の手元に来ている竣工関係の調書を見る限りにおきましては、ないと理解しております。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 ないというようなことであります。承知いたしました。

さて、私が提案申し上げましたVE方式でありますけれども、これは発注するまで70日間かかるというような答弁がありました。確かに日数はかかるような気もいたします。ただ、この中でやはり公正な面があるというような評論家もいるわけです。どういうことかということ、その提案させる側に例えばある一定の業者を入れたいというような思いがあって、この関連会社からその図面なりなんなりを提案させる。そして、それが町の側でそれを全て審査するというような方式かと思いません。ただ、そういったことではなくて、町に来る間の一つのステップとして、いわゆるその提案者の名前を伏した、そういった図面を見て、外部の外部委員あるいはそういったその心得のある人たちがその中から自分たちで例えば5社を選んだのであれば、3社を選定して町のほうに提案する。この3社の中で、この工事については5社、6社あったのだけれども、この3社からの工事をやったほうがいいのかというような、その外部認識者からの提案をするというのも、これもその一つのVE方式というようなことであろうというようなことが言われております。そういうようなことをやったほうが私は適切なのかなという思いで提案をしているわけです。これらの方向をまずご検討いただきたいと思っておりますけれども、町長の考えをお伺いしたい。

○菊地正文議長 佐藤清孝副町長。

○佐藤清孝副町長 契約の方法はさまざまな方法がございます。先ほど議員さんからお話ありましたように、地方自治法で契約の方法が定められていまして、原則的には一般競争入札、例外的に指名競争入札なり随意契約というふうになっているわけでございまして、ただいまお話がありましたようなバリューエンジニアリング、いわゆるVE方式、これも一つの方法だというふうに思っております。

ただ、この方式については小さな町、それからその工事の内容というものをよく精査をしないと、これが非常に難しい契約の方法だというふうに思っております。ですから、この方式による契約というのは、全体的にまだ普及しているというふうには言い切れないような部分がございます。ただ、議員さんがおっしゃるように、将来的にやはり大きな工事、特殊な工事、そういう部分があれば、こういう方式も一つの検討材料にしていくということで研究をするという町長からの答弁でございますので、これらについてしっかりと今後の契約の方法として勉強させていただきたいと、こんなふうなふうに思っております。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 今般の私の一般質問ですけれども、やはりこの障害児の育成、そしてまた入札制度のあり方についてご提案させていただきました。なかなか大変なことというような思いの答弁

いただきましたけれども、やはり我が町が一步前進するためには、大きな垣根というようなものを越えなくてはいけない、そう思っておりますので、今後やはり我々の声に耳を傾けるような町政をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○菊地正文議長 これ以て2番、吉田博議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまです。

午後 2時07分 散 会

第 7 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

平成30年第7回新地町議会定例会

議事日程（第3号）

平成30年12月11日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1 番 齋 藤 充 明 議員

1. 交流センターと地域づくりについて
2. 防犯灯・街路灯・防犯カメラの現状と課題について

3 番 三 宅 信 幸 議員

1. 自然災害の防災、減災計画について
2. 学校の環境整備計画について

10番 井 上 和 文 議員

1. “町民が主人公”の町政について
2. “これからの世代のためのまちづくり”について

出席議員（12名）

1番	齋藤充明	議員	2番	吉田博	議員
3番	三宅信幸	議員	4番	寺島浩文	議員
5番	八巻秀行	議員	6番	八巻孝	議員
7番	目黒静雄	議員	8番	森一馬	議員
9番	鈴木利	議員	10番	井上和文	議員
11番	遠藤満	議員	12番	菊地正文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀武
副町長	佐藤清孝
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理 者	岡崎利光
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	目黒佳子
町民課長	大堀勝文
健康福祉課長	小野和彦
農林水産課長 兼農業委員 局長	八巻隆
建設課長	岡田健一
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤武志
書記	持館香織
書記	佐藤大樹

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
-

◎一般質問

- 菊地正文議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

1番、齋藤充明議員。

〔1番 齋藤充明議員登壇〕（拍手）

- 1番齋藤充明議員 おはようございます。受け付け番号4番、議席番号1番、齋藤充明です。きのう、今日と議会傍聴に多数の方においでいただきまして、ありがとうございます。

さて、去る8月26日の町長選挙において初当選されました大堀武町長に、心よりお祝いを申し上げます。今日は朝から天気がよく、青空が見えました。今日でちょうどあの東日本大震災から7年9カ月がたちました。平成23年3月11日の今日、午後2時46分、三陸を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生しました。大堀町長は、震災当時役場の総務課長としてすぐさま防災対策本部を立ち上げましたが、しかし市内は地震の揺れで物が足元に散乱しており、職員全員を役場前の駐車場に集めて職員に指示を出されました。間もなく津波が来ること、避難者の避難誘導指示や福祉施設の点検に当たれなど具体的に指示を出されました。その後大津波が町を襲い、一瞬にして多くの生命と財産を奪いました。信じられない光景でした。大堀町長は常に先頭に立ち、被災者の皆さんに寄り添い、国、県、消防、警察、自衛隊など関係機関との連絡を密にしながら、誠心誠意対応された姿を思い出されます。そして、今町長として役場に帰ってきた大堀武町長に対し、心からのエールと健康に留意しながら今後のさらなるご活躍に期待し、一般質問いたします。

通告に従いまして、1件目、交流センターと地域づくり、2件目は防犯灯・街路灯・防犯カメラの現状と課題についてを伺います。

まず、1点目の交流センターと地域づくりについて伺います。震災から4年9カ月たった平成28年12月に、新たな新地駅が開業し、そして来春にはこの新地駅前にエネルギーセンター、そして交流センターをはじめ民間によるホテルや温浴施設、そして複合商業施設、スポーツ施設など次から次へとさまざまな施設がオープンいたします。高齢化、少子化、人口減少社会の中でも、持続的に発展するまちづくりが大きく動き出すものと期待しております。さて、町の芸術文化の拠点となる交流センターは、新地駅のすぐ正面、駅から徒歩1分と大変便利な場所に位置しています。音楽や演劇などに対応した音響、舞台設備の整備された多目的ホール、445席だそうですが、音楽バンドの練習など可能なスタジオ、会議室、ラウンジなどで構成されている施設であります。本議会に

文化交流センターの設置条例が上程されました。条例の第1条の設置目的に、町民の芸術文化の振興を図り、豊かな地域文化の創造と発展に寄与するとあります。しかしその一方で、町内には農村環境改善センター、勤労青少年ホームがあり、また駒ヶ嶺公民館は新たな場所に建設が予定されております。そして、多くの町民の皆様はその施設に親しみ、愛着を感じながら長い間活動してきました。町の文化を担う町文化協会は、今年で創立35年と歴史が長く、参加団体数が22団体で会員数も約300人を超しております。また、毎年1月に行われます生涯学習フェスティバルでは、約70団体が学習発表や展示、体験学習など行っております。ただ、芸術文化団体に参加される方々は、年々高齢化する一方で、新しく参加する方がなかなかふえないという状況にあります。それらを踏まえて、交流センターが公民館施設とのすみ分けをしながら、多くの町民がいかに主体的に利用する施設にしていけるかは、大きな課題であります。また、この条例の第15条に指定管理による管理の条文があります。具体的に指定管理者を公募するのか、それとも直営なのか、管理運営について伺います。

そして、使用料についてであります。当町や他の市町村の料金体系を参考にしながら決めたものと思いますが、ちょっと気になるのが使用料の別表の備考欄に、町民以外の者及び町民以外の者が主たる構成員となっている団体等が使用する場合の使用料は、基本使用料の2分の1相当する額を加算した額とするという記載があります。町内の公民館などの施設も、町外者の使用料を1.5倍にしておりますので、今回の交流センターについても、使用料についてはそれに合わせたのかなと思いますが、基本的には地域のための公民館と今回建設中の文化ホールの考え方は違うのではないかというふうに思いますが、町長の所見を伺います。

次に、愛称募集であります。既に広報しんちやホームページ等で交流センターの愛称を募集しているようですが、その募集状況といつの時点で公表し、決定されるのか伺います。

次に、交流センターは震災からの復興の大きなシンボルであります。交流センターが町に新たな賑わいを創出する拠点施設として具体的にどのような取り組みを考えているのかお聞きいたします。

次に、芸術文化の拠点施設として、設計に当たっては町の文化協会など各団体からの意見、要望を取り入れながら進めてきたようではありますが、オープンした以降の具体的な町の取り組みの考えをお聞きいたします。

次に、交流センターが賑わい、交流拠点として町民と来訪者が気軽に立ち寄ることのできる施設になっていけるかが大きな課題であると思っております。その町のおいといいますか、新地町らしい雰囲気を感じてもらうことが大事ではないか。これが町の文化というものではないかと思えます。新地町は、縄文時代から多くの人々が暮らしてきた豊かな海と山と里に恵まれた住みやすい歴史と文化のある町です。町民や将来を担う子どもたちがそうした歴史に触れ、町を知り、町に誇りを感じるということが極めて大切なことだと思います。また、震災アーカイブなど、多くの人々に知って

もらうことも大変重要なことだと思えます。それらの常設展示などをどのように考えているのか、町長の所見を伺います。

次に、2件目の防犯灯・街路灯・防犯カメラの現状と課題について伺います。防犯灯は街路、公園など屋外において防犯を目的として設置されている照明器具の総称ですが、私は平成28年の12月の定例議会においても、防犯灯のLED化による地域の防犯灯の増設を図り、安心、安全なまちづくりを進めてほしいとの思いを込めて一般質問いたしました。そのときの回答では、町内の防犯灯は696基設置しており、このうちLED灯、LED照明にしたものは162基、23パーセントが防犯灯のLED化になっているという回答でありました。また、街路灯については、全てLED化にしたということでございました。防犯灯が蛍光管の場合、月額250円ほどの電気料がかかりますし、LEDにしますと、その半分の130円になるということでございました。私は、地区負担の電気料が全て蛍光管からLEDにすれば、現在の地区負担の範囲内でもっと新設要望が出てくるのではないかというふうに思います。そして、それは地域の安心、安全ということにつながっていくのではないかというふうに考えます。町の防犯行政に対する予算は限られておりますので、大堀町長も復興をやり遂げることを第一に掲げながらも、できることからスピード感を持って取り組むことを公約に掲げております。そういう意味で、町民の皆さんが多く思っている安心、安全のまちづくりという意味で、防犯灯のLED増設の予算を多くとるべきではないかというふうに思いますが、これについて5項目について質問いたします。

まず、町内の防犯灯、街路灯、防犯カメラの設置状況及び設置基準について伺います。

次に、防犯灯に対する町民の要望は多いと思えますが、地区から上がる件数は、それに比較すると少ない印象を受けます。その理由と今後の取り組みを伺います。

次に、町の玄関口である新地駅から国道6号までの約0.7キロメートルの県道金山新地停車場線ではありますが、駅から国道まで直線で結ぶとともに道路幅も拡張され、また歩道も新設され、利便性は格段に向上しました。その一方で、防犯灯がなく、夜間の歩行が危険なことから、防犯灯の設置要望の声が多いわけであります。これまでも、複数の先輩議員から一般質問があったわけでありますが、今年3月の加藤町長の一般質問に対する回答では、開通当初は道路の道路灯の設置はなかったが、県に要望し、国道6号及び町道の交差点の道路灯を設置したと回答がありました。まだ暗い、まだ危険だという思いがありますけれども、その後の対応について伺います。

また、駒ヶ嶺駅前については、深町地区として約55軒からの住宅があります。震災後、原発被害等で多くの方が住宅を建てられ、若い世代も多く、駒ヶ嶺保育所や小学校に入っている子どもも多く、楽しみな地区であります。先月から懸案事項でありました駒ヶ嶺駅前の空き家の撤去作業が始まり、周辺環境が格段によくなってきております。ただ、駒ヶ嶺駅から国道6号までの約0.5キロメートルの間、駒ヶ嶺駅前高田線に6基しか防犯灯はありません。駅前を彩る通りとしては暗い感じがいたします。また、北側に行く線路沿いの深町踏切までの約0.5キロメートルに3基、踏

切からまた藤崎の北向まで行く約0.6キロメートルに2基と、そしてまた駅から渋民方面に行くまでには一基もございません。駒ヶ嶺地区の玄関口としては、寂しい寂れた印象を受けます。このような場所にこそ、防犯灯や街路灯が必要ではないかと思えます。なかなかできないというのは、課題としてはやっぱり地区で防犯灯の電気料を負担するのがなかなか難しい場所でもありますし、人家もない田んぼであると。田んぼの場合だと稲に光の害がある、そういう場所になりますので、なかなか難しいとは思いますが、ぜひ行政区長や地区長、防犯協会関係者と協議しながら、そういうところにこそ設置が必要ではないかというふうに思えますので、ご回答のほどよろしく願いしたいと思います。

次に、街路灯及び防犯灯整備基金、これは平成30年3月に議会において町内の防犯灯及び街路灯の整備に要する費用の財源を積み立てるために基金造成に関して新たな条例が制定されました。当初30万円が造成されましたが、現在の状況と今後の活用について伺います。

最後になりますが、防犯カメラについてお聞きします。防犯カメラは、犯罪の抑止力や犯罪の早期発見、記録に撮り、犯罪発生時の参考にするなど、近年では犯罪解決の鍵を握るものとなっております。一方では、個人のプライバシーの侵害ということもありますので、慎重に設置する必要があります。そこで、現在町内にはどの程度防犯カメラが設置されているのか伺います。

また、今回PTAからも防犯カメラの設置について要望が出されておりますが、昨今の子どもたちを取り巻く状況を見ますと、安心、安全の観点から学校周辺及び通学路等についても設置する必要が出てくるのではないかと考えますが、町長の考えを伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○菊地正文議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 皆さん、おはようございます。1番、齋藤充明議員の質問にお答えをいたします。

初めに、交流センターと地域づくりについての1点目、交流センター施設の維持管理運営関係についてお答えをいたします。

施設の管理運営は、指定管理者制度も含めて検討をしているところであります。貸し館はもとより、地域も巻き込んだイベント等も実施するような体制の検討を行っております。

使用料等につきましては、今議会に交流センター設置条例を上程しており、既存施設や近隣施設などを参考にしながら、使用料の設定をしております。

年間利用者につきましては、現在のところ運営の仕方も含めて試算中ではありますが、ホールやスタジオなど、多くの方に利用していただけるよう考えております。

維持管理経費につきましては、施設の使用や利用率などを想定しながら、運営を行う予定であります。

次に、愛称募集についてであります。交流センターにとどまらず、新地駅周辺地区の愛称や各

種施設の愛称募集を行ったところであり、現在選考作業に入っております。各施設とも町民の皆様に親しまれるような愛称になることを期待しております。

次に、町の新たな賑わいを創出する拠点についてですが、駅前地区の賑わいをつくるため、昨年度においては庁内職員で構成した「賑わい創出検討委員会」を立ち上げ、駅前各施設の維持管理運営やイベント等の企画運営について協議しているところであり、今年度については、外部機関も含めた「賑わい創出委員会」を設置し、具体的な賑わい創出に向けた協議を行っているところであり、継続的に小さなイベントから定期的なイベント等を開催できるよう検討しているところでありま

す。

次に、芸術文化の拠点としての具体的な取り組みについてですが、現在の町の芸術文化活動は、新地公民館を中心として駒ヶ嶺公民館、勤労青少年ホームで各種教室やサークルとして行われております。交流センターの完成後は、それぞれの団体での練習や発表会の会場としても、活用していただきたいと考えております。また、町民の芸術鑑賞なども開催していきたいと考えております。

次に、交流センターへの一般展示コーナー設置についてであります。町には新地貝塚・三貫地貝塚といった縄文時代からの遺跡があり、数多くの土器などが出土しております。現在、これらは改善センターの郷土資料展示室に展示しておりますが、新地町を知ってもらう上でも、土器に限らず新地町の歴史や民俗資料、観光資料の展示を検討しております。

また、芸術文化活動をしている皆さんの作品や町所有の絵画を展示することで、町の玄関口として、芸術文化の拠点としても活用できるよう、展示をしてまいりたいと考えております。

次に、防犯灯・街路灯・防犯カメラの現状と課題についての1点目、防犯灯・街路灯・防犯カメラの設置状況及び設置基準についてお答えいたします。

町内に設置された防犯灯は746基、街路灯は83基であります。防犯カメラについては、保育所、児童館、小・中学校等の施設及び新地駅前広場等に設置して約30基ございます。また、設置基準については、防犯カメラの設置基準はありません。防犯灯は電力柱等への共架を原則とし、灯具の明るさにより設置する高さなどを考慮し、地区からの要望のあった箇所を取りまとめ、町防犯協会役員において審議の上、優先順序の高いものから設置しているところであります。

次に、地区からの要望が減少している理由と今後の取り組みについてですが、過去5年間における地区からの要望の推移は、25件前後であり、毎年度、予算の範囲内で防犯灯を設置するため、数件程度翌年度に持ち越しておりましたが、昨年度において、要望箇所全ての設置が済みました。本年は10件の要望にとどまり、現在、設置すべく準備をしているところであります。

防犯灯の設置に当たっては、電気料が地区の負担となっているため、約半数の防犯灯であります。要望に当たっては、各地区で精査の上提出されていることから、現状の数に落ちついていると考えます。現在40ワットタイプの蛍光灯の電気料は、月当たり270円に対し、同程度のLEDは150円と約45パーセント電気料削減になっております。

今後は、照明器具の耐用年数等を考慮しながら、順次、防犯灯をLED化することで、地区負担の軽減、さらには環境に配慮したまちづくりに努めてまいりたいと思います。

次に、新地駅前の県道への街路灯・防犯灯の新設及び増設等についてですが、新地駅前の県道については、新地駅の再開通に合わせて県が整備し開通しております。開通した当初は、道路灯の設置はありませんでしたが、県に要望し、国道6号及び町道の交差点に道路灯を設置していただいたところであります。

今後は、歩行者の安全を確保するため、街路灯の整備を進める必要があると考えておりますので、設置に向けた準備を進めてまいります。

次に、街路灯及び防犯灯整備基金の状況と活用についてであります。街路灯及び防犯灯整備基金は、町民の夜間における交通の安全と、明るく住みやすいまちづくりの推進を目的に、本年3月に制定されたところであり、現在は当初予算に計上した、造成分の30万円が基金残高であります。街路灯等の整備充実の費用に充てるための寄附金や、一般会計で予算措置された造成金を見込んでおりますが、まだ活用できる段階にはありません。基金が、運用に足りる状況になった際には、効果的な街路灯の整備費に、有効活用してまいりたいと考えております。

次に、学校周辺及び通学路の防犯カメラについてですが、現在、町内小中学校の防犯カメラの状況は、平成20年3月に相馬共同火力発電様より、寄贈を受けたものが稼働しておりますが、尚英中学校においては、老朽化により今年度システム及びカメラを更新しております。他の3小学校についても同時期に設置したもので、計画的な更新を考えております。

通学路の防犯カメラについては、9月に行った緊急点検において、関係機関立ち会いのもと点検を実施し、対策の検討をしておりますが、その対策としての防犯カメラの設置の必要性のご意見はございませんでした。また、防犯カメラの設置基準もないことから、通学路については今後の課題として取り組んでまいります。

以上であります。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 ありがとうございます。今町長から答弁ございましたが、それでは1番目の交流センターと地域づくりについて再質問していきたいと思っております。

まず、交流センターでございますが、建物設計から含めて16億円ほどかかっております。通常の町の予算の四十数億円を考えますと、その3分の1をこの施設に費やしているという状況がございますので、ぜひとも町内外問わず多くの方に来てもらえる施設にしてもらいたいというふうに思います。その中で、やはり先ほども言いましたが、新地町の町民8,200人程度でございますが、改善センターの使用を見ますと、年間で1万7,000人ほど来ております。駒ヶ嶺公民館が3,000人と、勤労ホームが児童クラブもありますから1万人ちょっとでございますけれども、そうしてみますと、やっぱり地元にある公民館等を使って活動をこのまま続けたいという方が多くございます。そして、

新地駅前に行くと駐車場がない。ゲート式のあの駐車場をくぐって車をとめて、最後には無料券ももらえるにしても、わざわざ行ってそこで文化ホールを使うということはなかなか難しいのかなというふうに思いますが、改めてご質問いたしますが、そういうものを含めてどのような使い方を考えているのか。

あわせて、こういったホールは、山元町にもやっぱり復興でできました。相馬にもはまなす館あります。鹿島にもございますし、南相馬市にもサンライフ含めてある。大きいので言えば、相馬市の市民文化会館から南相馬市のゆめはっともございますので、恐らくこの交流センターできても、ほかからすぐ来るという状況にはならないのではないかと。むしろ仙台、東京からの公演、そういったものを期待せざるを得ないと、こう思いますが、そのときにひっかかってくるのがこの使用料の100分の150でございます。町外者が多いということになりますと、計算しますとゆめはっよりも高くなるというような状況がございますので、それらを含めてどのように利用を考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 ただいまのご質問でございますけれども、利用の仕方ということがあったかと思えます。町民の方はもとよりですけれども、ご質問にあったとおり、町の外からの方々も利用していただきたいというふうには考えているところであります。

ご質問のとおり、使用料につきましては、町外の方はちょっと若干高目の設定をさせていただいているということがございますけれども、既存の施設もそうだと思いますけれども、団体の一部に町内の方がいらっしゃるとか、そういうことがある場合、もしくはその外部の団体を利用する際の主催者側が町内等々の団体である場合には、料金の設定を減免等々するような形になっておりますので、そういった形で対応したいというふうに考えているところでございます。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 交流センターのみならず、エネルギーセンターをはじめとしてホテルもできる、そして温浴施設もできる。また、駅の東側にはフットサル場という若い人たちが参加しやすいスポーツ施設ができるということで、やっぱり全体を見ながらこの駅前の利用を図っていくべきだろうというふうに思います。そういう意味で感じますのは、非常にエネルギーセンターを利用して省エネの施設をつくっていく、新地モデルをつくっていくということになっておりますが、ただそれが町民にとって非常にわかりにくい。非常に限定的だなというふうな感じがします。

前に産業厚生常任委員会で北海道の下川町に行ってまいりました。ここも、環境未来都市の指定を受けているところでありますが、新地町の大体12倍くらいの大きさの町です。人口が3,500人です。旭川約1時間ほど北に上りますが、そこでやっているのがバイオマスですが、90パーセントが山林です。その山を毎年木を切って、そしてチップ材にして、そしてその……

○菊地正文議長 齋藤議員、エネルギーセンターは通告外です。

○1番齋藤充明議員 わかりました。

申し上げたいことは、交流センターを含めて全体のエネルギーセンターを中心としたこの体系を上手に流していく。町民にとって本当にこの新地のモデル地区なのだ。新地のモデルなのだというような、未来に向かった夢のある場所にしていてもらいたいなというふうに思います。

先日女川で、そこで復興支援に行ったときに、女川の町並みを見てまいりました。そのときに、まちづくり交流館というのがございまして、新しい町になっていましたが、いろんなイベントしながら何でもここにみんなイベントに来るのかなと思ったときに、やっぱり温かさがある。新しい町にしていこうという思い入れがあったというふうなことで、なるほどこの女川というよさを感じました。そのときに感じたのがまちづくり交流館といういわゆる公民館の大きい施設になるのですけれども、そういうところに行ったとき、復興のアーカイブ等々がございまして、人が来る理由何だろうと思いつつその施設をずっと歩いてみますと、やっぱり復興のアーカイブがずっと、その震災からの経過があった。それを見ながら、ぜひこの交流センターができたときには、ほかから来た人も町民も町の歴史とか復興のアーカイブとか、そういったものが見れる場所にしていてもらいたいと思ったわけですが、この文化センターは一般展示場コーナーも設けていますが、それを具体的にどのような使い方をするのか、改めて伺いたいと思います。歴史民俗資料館がない分、その分何とかここで補えないのかなという思いを持って質問したいと思います。

○菊地正文議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 それでは、交流館のラウンジといいますか、そちらの使い方としましては、先ほど町長からの答弁にもありましたように、町の資料について、そして観光資源についても展示をして町を紹介していきたいと思っております。

また、今齋藤議員がおっしゃった震災からのアーカイブということですが、こちらについては、防災緑地のパークセンターのほうに同じ震災復興のアーカイブということで展示をするということなので、こちらについてはそこに本格的なものを展示するというのは考えておりません。

以上です。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 そうしますと、せつかくの施設なので、町の交流ということになりますので、その部分についてはどこか新しい場所に設置するという考え、よろしいのでしょうか。

○菊地正文議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 展示物ですね。今町の文化遺産ということで土器など、あとは観海堂に関する資料など、そういったものについては、改善センターの郷土資料展示室のほうに展示されております。実際そこに展示されていますと、余り人目に触れるというわけではありませんので、そういったものについても、交流センターのほうに展示して新地町の歴史ということで町民、そして町を訪れる方に紹介していきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 せっかく交流センターができて、人を集めるというのがなかなか容易でないのかなと思いますが、いろいろなものを工夫しながら、居心地のいい場所、そして交流できる場所にしていってほしいと思います。

次に移りたいと思います。2番目の防犯灯・街路灯・防犯カメラについてでございますけれども、今回地区から10件ほどの防犯灯の要望があって、それをつけていくというような町長の回答でございました。こうして町内を歩いていますと、各地区の集落の防犯灯というのは、大分整備されてきているなというふうには思います。ただ、問題は、地区と地区の間の明かりが寂しい、暗いという感じがいたします。街路灯をつけましたね。街路灯をつけて新地町地区は非常に明るくなった。ところが、そこから西に上って行くと暗い。杉目も暗いと言われたことが何でこんなにここだけ明るいのだ。そして、私のところたちは何でこんなに暗いのだろうと。一方を明るくすれば、片方の暗さが反対に非常に暗く感じるということがあるのだなというふうに思いましたが、やっぱりこの防犯行政の難しいところは、地区で電気料を負担する分については明るくなりますが、その地区と地区を結ぶ部分がやっぱり暗いというふうに思います。先ほど新地駅の話をしました。あんなに立派でホテルも今度できる。この明るさもあるでしょうけれども、その駅から国道6号までの0.7キロがやっぱり暗いなと思いますが、その部分については町長のほうから街路灯を新しくやるのだというような力強い話でございましたので、それは了としたい。ぜひ早くお願いしたいというふうに思います。

一方、駒ヶ嶺駅前なのです。55戸になりました。かなりの戸数です。ほかの地区から見ても、55戸というのはかなりの戸数だなというふうに思いますが、子どもたちが多いのです。夜、子どもたちが暗いというふうなお話がありました。現場にも何回も足を運んでおりますが、あの駅前の戸田さんという方の土地でありますけれども、今解体作業に入っていると。あそこ2軒あるのですけれども、もう一人の方も地権者おりましたけれども、それを今買収という形で民間のほうでやって、約1反5畝のほうの面積ありますけれども、それが更地になっていくと大分雰囲気が変わるなというふうに思います。そういう意味で、全体のあの地区の開発を考えられる時期でないかなというふうに思いますが、今後ともその歩道に対する街路灯の整備というものをお願いしたいというふうに思いますが、改めて町長の考え方をお聞きしたいと思います。

○菊地正文議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 先ほど議員から質問のございました、例えば集落間の間の防犯灯の設置の関係、それから子どもたちの安全、安心を守るための防犯灯の設置につきましては、一概に明るいものを全てつけるというわけにもなかなかいかず、例えば駅前の直線道路につきましては、農地ということもございまして、光害の問題ですとかそういったものもございまして、照度等に考慮しながら今

の明るさになっていると思います。また、深町地区の軒数がふえてきたことによりまして、そこを通学するお子さんのこういった照明の分については、再度現地のほうを確認しながら検討してまいりたいと思いますし、また新たな設置の分については、広域的に利用しなければいけない場所については、都度地域の自治会の区長さん、それからまた防犯協会役員会の中でも話ししながら、電気料のあり方とかを相談しつつ、今後設置に当たっていきたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 それでは、ぜひ駒ヶ嶺駅前については現地調査をしながら、暗い場所もあります。それは、ただ暗いだけではなくて、例えば町営住宅8軒ほどありますけれども、その周辺がやっぱり環境がよくない。草が生えていたり、空き家があったりして、それで子どもたちが何となく怖がっているということで親も心配している。おばあさんも心配しているという状況が現実にありますので、その辺も踏まえてぜひ多くの人があそこに入ってもらうと。そして、明るさを増してもらうというようなことも踏まえて、防犯灯の設置についてお願いしたいというふうに思います。

ところで、隣の相馬市の例を申し上げますと、環境省の補助を受けて市内の防犯灯、街路灯、道路照明など約2,000基、全てLED化しております、ご存じだと思いますが。さらには、通学路についても400基ほどふやしているという状況がございます。新地町としては、なぜそういったものできないのかなという気もいたしますし、町民の声も聞こえます。さらに、前回申し上げましたが、山梨県の小杉村というところでは1,132基の防犯灯、街路灯全て業者に委託して、業者がそれをつくってしまったと。それを村が毎年リース代として払っていくという形でやってきたということです。町民課長もご存じのとおり、蛍光管でやれば1年に1遍切れます。電気が切れて、そしてレッカー車で行って業者がそれを取りかえるのですが、やっぱり4,000円、5,000円台かかります。できればLED化にすることによって10年もちますので、そういった維持管理も軽減されるというふうに思いますので、何かいろんな手を考えながら防犯灯を設置して、集落と集落の間が明るいような状況。そして、夜になれば、それは消していてもいいと思いますけれども、そういった対応を考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。再度お願ひします。

○菊地正文議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 相馬市の防犯灯設置の件については、確認等をしております。当町におきましても、一度にそのLED化を図るとするのは、やっぱり限りある予算の中で単独費用では一度には厳しいものですから、財源等の確保を研究、それから設置手法についても今後検討して、地区負担がなるべく軽減されるような形で設置を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 それでは、最後に要望して終わりたいと思っておりますが、30年の3月に街路灯及び

防犯灯整備基金というものがつくられました。30万円の当初予算でしたが、大体12月、ここまで状況がまだ30万円だということでございませぬ、この新地町は本当に相馬港に、今日も見えておりますが、相馬共同火力さんにいろいろ支援をしてもらって、防犯灯についても、そして防犯カメラについても設置の寄附をいただいているような状況でございませぬ、ほかの業者、会社のほうにもPRをして、働きかけをしてぜひここに基金をためてもらいたい。それが私は可能ではないのかなと思ひます。ぜひその辺も、町長の思ひを聞かせていただきたいと思ひて終わりたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○菊地正文議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 1番議員の質問の中で、私の思ひということですから、基金造成をしてまだ9カ月ですか、そんな中で町としてのPRも不足していたのだらうというふうにお願ひしておりますし、これからそれらを踏まえて積極的なそういったお願ひを含めて実施をして、できるだけ早い時点で齋藤議員が望んでいるような地区と地区の間とか、そういった部分の防犯灯の設置について、前向きに考えていきたいというふうにお願ひします。

以上です。

○菊地正文議長 これで1番、齋藤充明議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

午前10時49分 休憩

午前11時00分 再開

○菊地正文議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

3番、三宅信幸議員。

〔3番 三宅信幸議員登壇〕(拍手)

○3番三宅信幸議員 おはようございませぬ。受け付け番号5番、議席番号3番、三宅信幸です。まずは、8月26日行われました新地町町長選挙において当選されました大堀町長にお祝ひを申し上げます。健康に留意され、町政での活躍を期待いたします。新大堀町長のまちづくりの基本公約は2つあり、行政のトップとしての意識改革、できない理由ではなくできる方法を見つけ一歩前へとあり、さらに具体的な5つの大きなテーマを出しております。この大堀町長の公約が実現できるよう町民は大いに期待しております。

それでは、通告の順に質問をいたします。今回の質問は、公約の中にある防災、減災と教育環境の整備の質問です。1件目、自然災害の土砂災害の防災、減災計画を質問いたします。去る10月6日、青少年健全育成福田地区いも煮会の行事は、青少年健全育成町民会議及び福田地区推進協議会が主催し、26年続いている行事でございませぬ。今回は、恒例の地蔵森登山は倒木と登山道が雨のた

め土砂崩れがあり危険と判断し、中止されましたが、秋晴れの中、子どもたちと父母が沢口の公園で大声大会、輪投げなどのゲームを楽しみ、役員が準備していただいた芋煮を子どもたちと一緒におなかいっぱい食べ、楽しい1日となりました。公園の雑草などは、毎年沢口地区の皆さんが草刈りを行い、大変きれいに管理されていました。沢口地区の皆さんに感謝を申し上げたいと思います。今地球は温暖化のためか自然災害が世界中で発生しています。日本でも豪雨や台風、地震の被害がありました。7月7日に発生した西日本豪雨で、福岡県久留米市の、48時間の雨量は観測史上最大の383.5ミリを記録し、多くの家屋などで浸水などの被害が発生しました。9月4日の台風21号は近畿地方を直撃、猛烈な風雨により屋根、車が飛ばされ、沿岸部を記録的な高潮が襲い、関西空港は水浸し、連絡橋は大型タンカーがめり込み、空港は孤立し、多くの利用者が取り残されました。10月1日の台風24号では強い風、倒木や屋根が剥がされたようです。県内でも、児童生徒の安全確保のため登校時間の繰り下げを実施した学校もあったようです。9月6日には、北海道で震度7の地震が発生し、大規模な土砂崩れなど死者40名以上、道内全域で停電が発生し、約295万戸が停電し、都市機能が麻痺したようです。相馬、新地町では、9月21日地震が発生しました。震度2です。10月22日の地震も震度4、10月26日の地震が震度3、最近では3日ほど前12月4日に地震が発生し、震度4でした。東日本大震災後、今後100年間の間に大地震が必ず来るとの予測もあり、そのときが近いと言っているような気がします。このようなことから、町の自然災害の防災、減災の対策を早め、確実な対策が必要かと思われまます。

昨年の平成29年10月22日の台風21号により、丸森大内道路が土砂崩れにより通行止めとなりました。宮城県は、平成29年12月12日から平成30年9月までの9カ月間にわたり災害復旧工事を行い、そのため県道103号線の福田峠の沢口いっぱい清水から丸森大内通りまでの間は通行止めとなりました。この道路を利用する福田地区は、大変不便なこととなりました。新地町内分の現地を見ますと大きな被害はなく、土のう袋で法面を押さえたところや道路に小石が散らばっている程度でした。しかし、今後の異常な気象変動で大雨が発生した場合、福島県は旧態依然の道路幅で、山の斜面も急勾配であり、大きな災害につながるのではないかと思います。宮城県丸森町側は、既に林道改良工事を終えて道路幅も広がっております。なぜ福島県は宮城県と同時に完成していないのか、町も今回通行止めとなった福島県側の県道103号線の道路拡張整備を進め、災害防止に努めるべきだと思いますが、町の考えを伺います。

あわせて、いも煮会で地区長さんから大雨の中、災害が発生していないか地区内をパトロール中、小さな土砂崩れに乗り上げた話を聞きました。沢口地区から丸森町の県道の通行中土砂崩れが発生した場合、2次災害が発生することも考えられます。地震、豪雨など2次災害防止のため、丸森町には道路を閉鎖できるゲートが設置されておりました。沢口地区にはゲートがありません。2次災害を防止するためにも、ゲートが必要かと思います。県に要望できるかお伺いをいたします。

次に、自然災害防災、減災の2番目、河川の防災、減災計画を質問いたします。新地町内の河川

にはそれぞれ特徴がありますが、まず共通の問題として河川の草刈り問題は、町長の公約の中にある河川、道路の維持、見直しを進め、草刈りなど町民負担を軽減するとあります。町長は、選挙期間中新地町内の全域の河川などを見、この施策を取り上げたものと思います。河川の川底の草刈りは、作業が危険との判断からどの地区も実施されていません。農家の高齢化が進み、離農者がふえ続け、今後は草刈り機の使用者が年々減少し、手作業での草刈りの時代が必ず来ると考えられます。特に河川の中の草は水の流れをとめ、川の氾濫の大きな原因となります。昨年、平成29年10月、台風21号で河川の被害があったと記憶をしております。防災、減災を考えると、今年の7月発生した西日本豪雨のように豪雨が新地町でも発生するかわかりません。このまま川底の草刈りをせず放置して町内の河川が氾濫すれば、人災となるかもしれません。早期の草刈りの実施が必要と思いますが、どのような対策を考えているかお伺いします。

自然災害、減災の3番目、津波対策についてお尋ねいたします。新地町は、東日本大震災で甚大な被害を受けました。今後発生する津波から新地町を守るため、北側の磯山から南側の釣師までの海岸線は高さ7.2メートルの防波堤と防災緑地をつくり、そして旧常磐線を活用した県道亘理松川線を土盛りして新地町を津波から守ろうとしております。東日本大震災の地震、津波が発生し、大きな被害が出ましたが、その地震を発生する原因のプレートはいまだに活動しているということです。今後も地震による前回と同じような津波が発生するとも考えられます。現在の津波対策で十分なのかお伺いをいたします。

大きな2件目の学校の環境整備について、エアコンの導入、トイレの洋式化など快適な学習環境の整備の公約の中から、1番目にエアコン導入について質問をいたします。11月10日の福島民報新聞に、9日の県議会の調整会議で全ての教科の学力を身につける根幹となる文章を読み説く力を診断し、的確な指導に役立つリーディングスキルテストにおいて、県教育委員会はモデル校を浜通り、中通り、会津の各地に設け、テストを実施するとしております。新地町では、テスト開始前の2014年度の全国学力学習調査、これは町内の小学校の国語、算数、いずれも全国平均を下回っておりました。しかし、2016年以降のテストの結果を踏まえた授業を展開し、現在はほとんどの科目で全国水準に達し、一部は全国平均を上回っているということです。教員が児童生徒の理解を助ける指導を心がけるようになり、授業の効果が高まっているようです。尚英中学のクラブ活動では、サッカー一部などをはじめほとんどの部が県大会に出場を果たすなど活躍をしております。さらに、記憶にも新しい11月18日行われました第30回福島駅伝では、過去最高の29位でした。中でも、16区間中9区間で何と尚英中学の生徒でした。これこそ文武両道の素晴らしい成果ではないかと思うと同時に、新地が目指す教育だと思えます。

世界的に温暖化が進み、日本にも影響し、7月からは気温の高い日が続き、教室の授業は暑さとの闘いでした。中学校は、夏休みの補習授業を熱い教室で受けるようです。特に中学3年生は高校受験を控え、夏休みの補習授業は大切であります。ICT教育は、言うまでもなく学習教育環境を

整えてこそ子どもたちの意欲を引き出し、学力向上につながると思います。子どもたちは、町にとって大切な宝です。次代を担う子どもたちの健康を願うためにも、各教室にエアコンが必要と思います。平成29年4月の総務文教常任委員会でも、各教室にエアコンの設置について前向きに検討すべきとしてきました。平成30年第6回臨時議会において、大堀町長から一般会計補正予算の中で小中学校エアコン設置事業の計画の説明がありましたが、公約どおりエアコンの設置の実施となりますが、具体的な設置計画について説明をしていただきたいと思います。

次に、2番目のトイレの洋式化計画を質問いたします。新地小中学校PTA連絡協議会により、平成31年度教育予算に関する要望書の中に、各学校のトイレの洋式化の実施とありました。昨年12月の一般質問の中で、遠藤議員が小中学校全てのトイレの洋式化を要望いたしました。そのときの回答では、洋式化の進捗率が50パーセントで、68基がいまだに和式で、今後10年かかるとの回答でした。では、現在の進捗状況についてお伺いをしたいと思います。

以上です。

○菊地正文議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 それでは、3番、三宅信幸議員の質問にお答えをいたします。

初めに、自然災害の防災、減災計画についての1点目、土砂災害減災計画についてお答えをいたします。

新地町の土砂災害防止対策については、平成28年度までに土砂災害による被害を受けるおそれのある区域について、県の基礎調査が完了し、基礎調査の結果等の説明会を平成29年に町内の各地区において実施しております。沢口地区においては、平成29年2月22日に説明会を実施しております。

なお、現在土砂災害警戒区域には町内7箇所が指定されております。

町では、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等の対策を推進することにより、町民の安全・安心の取り組みを進めてまいります。また、ご質問のありました、県道金山新地停車場線の拡幅整備については、県に継続して要請をしてまいりたいと思います。

さらに、ゲートの設置については、福島県では一般県道にゲートは設置しない方針であり、設置されている箇所はありません。雨量超過などがあった場合にその都度通行止めなどの対応をとっております。今後も県と連絡調整をしっかりと行い安全を確保してまいります。

次に、河川の草刈りについては、河川愛護活動として、各地区において河川の草刈りや清掃作業を行い、河川環境の整備にご協力をいただいております。現在、河床の草刈りを行っていないことから樹木が多くなってきておりますので、伐採作業を進め、スムーズな水の流れとなるように対応してまいります。また、定期的な土砂堆砂除却を進めるように県に要望してまいります。高齢化による危険な場所への草刈りを機械等でできるような方法を摸索してまいりたいと思います。

また、河川の防災・減災計画についてですが、河道流下断面の確保、堤防施設の機能維持など、各河川の状態把握を行い、その結果に応じて、適切な対策を実施することを基本に進めております。

河道流下断面の確保については、河川巡視を行い、地区からの要望のあった箇所や緊急性の高い箇所から土砂撤去を実施しております。

堤防などの施設の機能維持については、河川巡視や地区からの情報提供により、堤防の崩れ等があった箇所の原因を調べ、護床・護岸の適切な補修を行い、対策を実施してまいります。

今後も地区と連携・協働を図る取り組みを実施し、防災・減災の取り組みを進めてまいります。

次に、津波の防災と減災についてお答えいたします。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による甚大な津波被害を教訓とした「津波防災地域づくりに関する法律」が制定され、その中に市町村における地域防災計画書の作成が盛り込まれました。これを踏まえて、町では「災害対策基本法」や「地震防災対策特別措置法」を基本として、平成26年度に「新地町地域防災計画」を修正いたしました。

主な修正としては、これまで行政が行っていた各種災害に対する行動計画であったものに、町民の役割と要配慮者対策など、自助と共助について追加いたしました。また、津波災害対策では東日本大震災に伴う大津波の経験を踏まえた避難行動や、情報伝達など新たな対策を講ずる修正となっております。この地域防災計画に沿って、平成29年10月には、震度7を超える地震と東日本大震災時の大津波や河川の洪水を想定した、「新地町総合防災訓練」を実施したところであります。訓練を通して各種災害に対する町民の心構えや、関心は深まったものと思っております。しかし、実際の発災時の行動は、訓練と違う場合もあることから、現在の対策で充分とは考えておりません。

災害は、地理的条件や自然条件により不断に変化し、その規模も変わってまいります。河川氾濫による洪水や津波など自然災害からの防災対策を盛り込んだ「地域防災計画」も、その場面に即して見直し・検討を繰り返していく必要があると考えております。地震や河川氾濫そして、津波の被害から身を守るためには、どこにどんな危険があるのか正しい知識と心構えを見つけておく必要があります。地震による津波警報が出た場合は、危機感を持って、落ちついて、早く、高いところにある避難場所に逃げることを第一に優先していくべきと考えております。

このことを踏まえ、自助によるいち早い避難や、共助による自主防災組織、公助による情報伝達手段の強化など計画書の必要箇所の整備・点検を行ってまいりたいと考えております。

次に、学校の環境整備計画についての1点目、エアコンの設置計画についてお答えいたします。

小中学校のエアコン設置については、第6回臨時議会において、一般会計補正予算（第4号）で1億5,000万円の予算を、そして繰り越しも含め計上し、議会の議決をいただいているところであります。

現在、小中学校のエアコン設置工事の実施設計を発注しており、内容としては普通教室41教室、特別教室19教室の合計60教室に設置する計画で設計を依頼しております。年度内に工事を発注し、

来年夏前には、運転可能にしたいと考えております。

次に、トイレの洋式化計画についてであります。今年度の予算において、小中学校全ての便器を洋式化するための改修のための設計費を計上しており、年度内に設計を完了し、財源の問題もありますが速やかに改修工事を実施してまいりたいと考えております。

以上であります。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 それぞれ回答いただきました。それでは、再質問させていただきます。

土砂災害の県道103号線の件ですけれども、県道の中で私が見る限り町内で一番危険な場所かと思えます。今からの大雨とか地震とかで災害を受けるような気がします。ぜひ拡幅工事を強く要望していただきたいと思えます。

それと、2次災害のゲートの件ですけれども、誰がどういう役割でやっていくのかもはっきり決めた形で、漠然にではなくて具体的な決め方をして実施をしてほしいと思えます。

続きまして、土砂災害防止法は、2001年に施行されました。砂防施設などハード対策に加え、避難体制の充実を重視し、土砂災害のおそれのある場所を都道府県が警戒区域に指定すると、市町村には避難計画を示し、ハザードマップの作成など住民に周知すること。国土交通省によると全ての候補地が指定済みなのは、今年の3月の時点では14府県です。福島県内では、半分以下というふうな発表がありました。砂防学内では、地震などの土砂災害について早急に対策を講じる必要があり、本格的に計画実施するために調査研究は進めてであると提言しております。新地町の状況についてまずお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 それでは、ただいまの土砂災害関係に関するご質問にお答えいたします。

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づきまして、福島県では平成25年3月22日付で土砂災害警戒区域として杉目字飯樋、いぼ石沢、駒ヶ嶺字大沢北の3箇所が指定区域として公表されております。その後、おおむね5年ごとに見直しされる土砂災害防止法に基づき、平成29年2月の基礎調査結果について、急傾斜地の崩壊並びに指定区域といたしまして大沢北、館前、鴻ノ巣、新林の4箇所、土石流の指定区域としましては駒ヶ嶺字山屋敷2箇所、福田字瀬上と沢口、真弓字原畑、杉目字鈴山の6箇所について相双建設事務所河川砂防課による地区説明を行っております。うち菅谷、瀬上、沢口、原畑の4箇所が平成30年2月に指定区域として告示され、新地町では警戒区域が5箇所、杉目、飯樋地区の特別警戒区域が2箇所指定となっております。この土砂災害警戒区域の指定では、土砂災害のおそれがある区域として区域内の開発行為や建築物の行為は制限されておりましたが、警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域としております。また、特別警戒区域は、土砂災害が発生した場合建築物に損傷が生じ、著しい被害が生じるおそれ

がある区域として一定の開発行為や居室を有する建物の構造が制限されております。このことを踏まえまして、新地町地域防災計画には福島県が指定した区域のほかに急傾斜地崩壊危険箇所や土石流危険渓流、さらに崩壊土砂流出危険区域などを調書として掲載しておりますが、地理的条件や自然現象の激変などにより災害に関する情報の収集や伝達、警報の発令と避難、そして警戒体制を確立しておくことが必要と考えております。町長が答弁しましたように、地域防災計画書の整備、点検を随時行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 整備計画進めているというふうな話を聞きまして、安心いたしました。ぜひ伝達を正しく行い、被害を発生させないようにお願いしたいと思います。

それでは、河川についてご質問をいたします。残念なことに、もう少し、この河川の草刈りについては摸索というふうな話だったのですが、できるだけ草刈りの時期が来る前にもっと前進した対応を要望したいと思うのですが、町長のお考えをお聞かせください。

○菊地正文議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今回の部分で、実は県のほうにもいろいろ要望はしております。そんな中で、県のそういった機械を町村に貸し出しをするということもあります。それらだけではちょっと間に合わないという思いもありますので、さらに県管轄でありますから、その部分含めて強く県のほうに要望をしながら、できるだけ河川の草刈りの軽減に対応していきたいというふうに考えています。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 高齢化が進み、なかなか地域の仕事として草刈りも大変な状況になっていると思いますので、町長の力を期待してこの質問は終わりたいと思います。

続きまして、河川の状況について質問いたします。1つは、埴川についてですが、平成28年度川の土手の拡幅、土盛り工事を行いました。そのときの残土かどうかわかりませんが、下流部の遊水地に工事用の残土がそのまま置いてあるのではないかなというふうに思います。遊水地ですので、何かのときに水があふれて田んぼに流れるということもありますので、この遊水地にある残土の処理をお願いしたいと思います。

○菊地正文議長 岡田健一建設課長。

○岡田健一建設課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

埴川につきましては、町でも現地を確認しております。主に河川の土砂を撤去した土でありますので、なるべく平らな状態に戻していくよう今後進めていきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 わかりました。できるだけ早くお願いしたいと思います。

それでは、河川の質問を続けたいと思いますが、三滝川、現在災害復旧工事を行っていますが、あそこの真弓と三滝川の合流地点の辺ですが、南側の高さとは北側の高さが違う。川の南側に1軒の家があります。その辺が川が増水した場合危険かと思うのですが、その辺の対応についてお伺いしたい。

○菊地正文議長 岡田健一建設課長。

○岡田健一建設課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

三滝川の堤防の高さにつきましては、南側の堤防の高さが正規の高さとなっております。南側の堤防の高さが計画流量に対する高さでありまして、北側につきましては、道路の嵩上げという形で高くなっておりますので、堤防の高さにつきましては安全な分を、流量の分を確保しているということと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 川の最後の再質問をします。

立田川の件なのですが、観音橋から学校橋まで危険区域に指定され、拡張工事のため3世帯が移動したと聞いております。震災後再工事が始まりましたが、近くの知人の話で言いますと、いつ終わるのだというふうな話で言われていました。この完成する予定はいつごろなのか教えていただきたい。

○菊地正文議長 岡田健一建設課長。

○岡田健一建設課長 ただいまの立田川の改修につきましては、かなり年数がかかっております。こちらは、県の事業の県単という事業で事業を実施しておりまして、今年度も工事を進めるために県が先月工事の入札を行いまして、年内に工事を進めていくという工事をしているわけでありまして、なかなか県の予算が大きくつかないという状況で、事業の期間がかかっているという状況でございます。

町のほうも、早期に完成するよう県と協議しながら、今年度は堰のところまでは完成していただくということで県に確認しておりますので、今後もあわせて早期の完成をしていただくよう要請してまいります。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 できるだけ早く完成するようにお願いしたいと思います。

それでは、津波対策について再質問します。新県道互理松川線のカルバートいっぱいあるのですが、この上層部に人家のある場所があります。川沿い地区がその場所に当たると思うのですが、津波が来た場合そのカルバートから一気に流れ出てくるのではないかと。原添の地区の人たちも、津波が来た場合被害が出るのではないかとというような話がありました。町では、津波のハザードマップな

どつづくっているのかどうかお願いしたいと思います。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 ハザードマップの作成についてのご質問にお答えいたします。

津波等による災害想定危険区域や避難場所を示した防災ハザードマップの作成は、これまで福島県が東日本大震災による同程度の津波を想定して作成を行っていましたが、市町村における復興まちづくりをもとに防災緑地や防潮堤の高さ、そして道路、河川の嵩上げなど刻々と地域の変化があることから、平成30年6月末時点の復旧事業を反映させること。さらに、津波防災地域づくり法による津波浸水想定は、最大クラスの悪条件下で津波浸水想定浸水区域など、何としても人命を守るという考えのもとで作成し、公表することとしております。このことから、町といたしましてもこれらのデータを福島県より提供を受け、地域の実情を十分に反映させたハザードマップを作成し、災害時における円滑な避難行動や防災意識の啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 では、平成30年の6月時点の話であって、町としてはまだできていないということですね。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 町としては、以前のハザードマップ、19年度に作成したものが今使われておりますが、このハザードマップにおきましては想定外のものでありまして、使える状態ではないということであります。なので、今福島県は30年6月時点での町の今の状況、さらには福島県の浜通りの復興に伴う状況を確認とりながら津波の想定を行っております。その津波想定を公表した時点におきまして、町といたしましても、それを防災計画上の計画書のほうで写しかえをいたしまして、マップをつくっていくという計画としております。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 できるだけ早くつくっていただいて、原添の人たちが一番心配しておりますので、安心できる対策をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。平成28年に消防新地分署とあわせて防災センターが完成いたしました。防災センターには、災害時のための2,000人の2日分の食料品、飲料水、生活用品など保管されていると報告を受けておりますけれども、時間がたっていますが、備品の管理などどのようになっているかお聞かせ願いたいと思います。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 防災センター関係等の食料、飲料水の保管関係でございます。毎年消費期限を考慮した購入を行っており、本年11月末の備蓄米では約3,840食、飲料水はペットボ

トルとして4.32立米で約3日分と想定した備蓄を行っております。管理の方法といたしましては、5年が保存期間となっておりますことから、無駄を出さないように5年を一つのサイクルとして在庫の入れかえを予定しております。今年で3年目となっております。また、パソコンによる品名、使用数量、期限を入力し、一目で誰もがわかるようにしております。また、保管箇所である防災センターには、紙ベースでデータを保存するなどして、現場においてもわかるような工夫を施している状況にあります。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 賞味期限とかありますので、ぜひしっかりした体制をお願いしたいと思います。

最近災害時に一番必要な何かということで、この前テレビの討論会で出ました。停電、水道がとまると、そういう状況から考えると、一番はトイレだそうです。町が田舎ですとその辺の場所があるのですが、都会ですとトイレを一番必要とするというふうなお話を聞いていますけれども、トイレの準備などについてお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 トイレ関係でございます。まず、防災センターでございますけれども、マンホールトイレというものがあまして、マンホールの上に着座してできる部分であります。こちらがMサイズのもので3つ、あとLサイズのもので1つであります。さらに、北原のリサイクルセンターのほうでございますけれども、そちらの一面に仮設トイレ19台を保管しております。また、備蓄倉庫、小学校にありますけれども、そちらのほうにおきまして、簡易の便座でありますけれども、13個の2箇所というように設置をしております。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 わかりました。

続きまして、エアコンの関係に移りたいと思います。教育現場では子どもたちが困っています。教育委員会でもいろんな施策をして成績も上がり、また運動部においても、先ほどお話ししたように、16区間で9区間も尚英中学生が走ったマラソン大会も最高の上位になったということで、生徒たちが活躍しています。ぜひ良い環境の中で教育ができるようお願い申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○菊地正文議長 これで3番、三宅信幸議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午後1時30分 再開

○菊地正文議長 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

10番、井上和文議員。

〔10番 井上和文議員登壇〕（拍手）

○10番井上和文議員 最後の質問となりました。しばらくおつき合いをお願いします。

私の質問は、町長の所信表明における演説の中から、“町民が主人公”の町政について、第2に“これからの世代のためのまちづくり”についての2点についてお伺いをいたします。

最初に、“町民が主人公”の町政についてお伺いをします。町長が初登庁し、正庁において行った最初の職員訓示を聞かさせていただきました。憲法25条の全て国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するから始まり、憲法15条あるいは地方公務員29条の公務員は全体の奉仕者であるという一節から公務員のあるべき姿のお話をされ、前段話がありましたけれども、職員の皆さん、できないではなくどうしたらできるか考えてほしいというくだりは、私も同感であり、非常に感銘を受けました。私が議員になってから、この憲法25条の健康で文化的な最低限度の生活を営む権利があるというわけですが、健康で文化的な生活とは一体年収幾らの生活を想定しているのだろうかとずっと考えておったわけであります。この間、生活保護基準や年金減額等が続いております。今軍事費が過去最高の5兆円を超えた一方で、社会保障費の自然増分が大幅に削減をされ、貧困と格差は広がるばかりです。一昨日のテレビで日産ゴーン社長の数十億円と言われる報酬問題が報道される一方で、ひとり暮らしのお年寄りの50パーセントが貧困世帯だという番組を見ておりましたけれども、まさに今地方自治が住民の福祉と暮らしを守るために何をなすべきかが問われていると思っております。町長の手腕と決断に期待をしておるものでございます。

さて、所信表明で主役は町民であり、みんなの声を大切にすると表明をされました。高齢者、子ども、障害者あるいは若者、婦人等々の声をどう聞き取り、まちづくりに生かされていくのか、ご所見をお聞かせください。

次に、多様な町政懇談会についてお伺いをいたします。町政懇談会は、その時々テーマをもとに毎年開催されてまいりました。23年度までは駒ヶ嶺、福田、新地と3地区で開催してまいりましたが、24年度からは行政区の役員等のみということで、改善センター1箇所で行っているようであります。震災後、復興まちづくりの説明をはじめ懇談を続けてまいりましたが、参加者は24年度167名をピークに28年98名、29年は109名と100名前後に落ちついているようであります。これまで町政懇談会のあり方についてさまざま議論をしてまいりましたが、大きなホールでの対面式という形で推移してきましたが、やはり懇談ということであれば車座でやれないか。また、29地区各団体などより多くの対話ができないかと考えております。昨日の答弁でも、少人数でもやりたいとのことなので、それらを早期に実施させるとともに、聞くだけではなく、上がった意見をどう分析し、施策として生かすかが大事かと思っております。それが町民が主役、町民が主人公の町政につなが

っていくわけでありますが、どのようにされようとお考えなのかご所見をお聞かせください。

次に、障害者雇用促進法の厳正な取り組みについてお伺いをいたします。2013年、平成25年に改正された障害者雇用促進法は、雇用の分野における障害者差別の禁止及び障害者の職場での支障を改善するための事業主による合理的配慮の提供義務が定められ、また近年増加している精神障害者を法定雇用制度の中に位置づけ、精神障害者の雇用を法的に促進していくことが定められたわけがあります。また、障害者雇用促進法は、一定比率以上の障害者雇用を義務づけ、未達成の場合1人につき月5万円、常用労働者が100人以上ということですが、納付金を徴収することとしているようであります。また、30年4月1日より民間企業は2.2パーセント、国、地方公共団体は2.5パーセントに法定雇用率が引き上げられ、45.5人以上の雇用主は6月1日以前の雇用状況をハローワークに報告し、障害者の雇用と促進を図るため、障害者雇用推進者を選任するとしております。平成29年の6月1日現在でハローワークがまとめた市町村の雇用状況、いわゆる法定雇用率、当時は2.3パーセントであります。これを見ますと新地町の障害者雇用はゼロで、不足数は2人となっております。改正法で見れば、現在117人で2.9人ですから、3人足りないということになるのでしょうか。民間であれば2人で月10万円、年間120万円、3人であれば月15万円、年間180万円の納付金を納めなければなりません。早急な対応が求められていると思いますが、いかがでしょうか。

次に、人材の活用についてお伺いをいたします。町民に声を聞くということは、より多くの町民に町政に参画してもらえるかということに尽きると思っております。現在町では審議会は10あり、93名が参加、委員会は24あり、198名、協議会は20あり、353名の参加となっております。委員会や協議会は、役場内の組織もございませうけれども、特殊団体や地方自治法あるいは学識経験者などから選任をされ、多くの町民が参加をしていただいております。まちづくりは、より多くの多様な町民の声が寄せられることで、施策にも活力が生まれ、行動の原動力ともなります。この間見ておりますと、各団体等で同じ人が何役もやられている事例もあるようではありますが、1人1役でより多くの方々に参画してもらう方向をつくるべきと考えますが、いかがでしょうか。

大きな質問の2つ目は、“これからの世代のためのまちづくり”についてであります。最初に、学校給食費の無料化についてお伺いをいたします。福島県内では、貧困対策はもとより子育て支援、少子化対策として小中学校の給食費を無料または一部補助する自治体が急速にふえております。隣の相馬市をはじめ、金山町、下郷町は全額無料、半額や一部補助をする自治体は、県内半数の29市町村となっております。2010年、栃木県大田原市が学校給食無料化を実施する際、学校給食法との整合性について文科省に問い合わせ、それによると学校給食法では給食に係る経費の負担区分を定めており、学校給食費とされるのは食材料費及び光熱水費となり、原則として保護者負担となる。しかし、これは経費の負担関係を明らかにしたものであり、設置者の判断で保護者の負担を軽減することは可能とされている。また、負担軽減の手續論まで定めていないので、軽減の方法に制約はないと思われるとの回答があったようです。これは、学校給食執務ハンドブックの質疑応答の説明

にも記述されているようでございます。学校給食は食育と位置づけられ、文科省が認めているように設置者の判断で軽減できます。9月議会では、新地町議会として新地町長、県、国宛ての3本の学校給食の無料化を求める陳情が全会一致で採択されました。新年度に向け、学校給食の無料化を実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、教材費の保護者負担軽減についてお伺いをいたします。憲法26条22項では、義務教育はこれを無償とすると規定しております。しかし、実際は29年度新地小学校で1年生から5年生まで1人当たり6万8,407円、6年生が8万9,113円、尚英中学校では1、2年生が8万7,442円、3年生で15万5,913円との保護者負担があるようです。特に授業や学校に関する教材、学校指定用品等は、子どもの多い家庭では大変な出費です。今新地町ではICT教育を実施しており、新地小ではドリル教材をiPadで行い、28年度と比較し、30年度は250円から470円の個人負担減となったようです。また、駒小でも28、29年のドリル購入費650円から平成30年に220円に減少したとのことで、福田や尚英中でも来年度の教材費の見直しを行う予定と聞いております。現在は、それぞれの学校の努力になっているようですが、教育委員会が前面に出て取り組むべきかと思えます。保護者負担の軽減に向けてのご所見をお聞かせください。

最後に、新地高校の存続についてお伺いをいたします。新地高校は、明治39年に新地村実業補習学校として新地で産声を上げ、昭和50年に火災に遭うも、当時の関係者の猛運動により57年に改築記念式典が行われ、今年度112年目を迎える歴史ある学校であります。地域に貢献できる人づくりをテーマにさまざまな体験活動、数多くのボランティア活動に参加をし、26年からは教育過程の見直しを行い、4年制大学進学を目指すコースを設置し、生徒の幅広い進路希望実現への対応も行っているようです。また、東日本大震災からの教訓を学び、震災から大切な命を守ることを目的に、思いの木プロジェクトを行い、被災地の高校生がつながり、震災を知らない後世へと伝えていく小規模校ならではの丁寧かつ粘り強い教育を行い、まさに新地町や地域とともに歩んでいる高校だと思っております。

さて、県の教育委員会が人口減少、少子化を前面に出し、県立高等学校改革基本計画を発表し、今後2019年から2023年の5年間の前期計画、2024年から2028年度の5年間の後期計画の中で学校の再編整備を目指すとしており、望ましい学校規模は1学年4から6学級、1学年3学級以下の高校は、学校の魅力化を図り、都市部も含めて統合を推進するとしているようであります。昨年は、国立環境研究所と一緒に先駆けの地における再生可能エネルギー教育推進事業に取り組み、三春町で開催された環境教育フェスティバルにおいて「気候変動の影響と地域発信のエネルギーシステムの環境経済効果について」というテーマで発表、町で行われた新地町地域エネルギー国際フォーラムでも発表を行い、スマートコミュニティを活用する未来へ、2つ目にエネルギー自給200パーセントのまちづくりへ、3つ目にまちづくりに広がるまちづくりへの3点で、新地町全体が活性化していくまちづくりをすることが重要だという提案には、会場からも大きな拍手が湧いたのが記憶に新

しいところがございます。発表した生徒たちは、新地町がもっと活性化してほしい、自分の町に貢献したい等々の思いが共通する感想があったとお聞きをいたしました。新地町が環境未来都市として取り組みを進め、学校も協力をしながら町全体としてエネルギー教育のモデル都市となり、環境エネルギーに関しての人材育成やUターンの流れをつくることができれば、さまざまな課題解決にもつながってまいります。地域とともに歩む新地高校の存続を図るために、町としてできることは全てやる、そういった取り組みが求められておりますが、ご所見をお聞かせください。

○菊地正文議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 10番、井上和文議員の質問にお答えいたします。

初めに、“町民が主人公”の町政についての1点目、“主役は常に町民”の町政のために、高齢者、子ども、障害者等の声をどう聞き取り、生かしていくかについてお答えをいたします。

町では、高齢者、子ども、障害者について施策を進めるに当たり、それぞれ事業計画を策定し計画に沿って事業を進めております。

各事業計画の策定に当たりましては、利用者やご家族など当事者からのご意見をいただくためアンケート調査を行うほか、計画策定委員会を立ち上げ施策に精通している関係機関等の委員の意見も聞きながら計画を作成しているところであります。

高齢者、子ども、障害者等の声を聞き取り、生かしていくためには、各種計画の確定時だけではなく、常日ごろから業務を進めていく中で町政の主役である町民の皆様や関係機関からいただくご意見、現場での声に耳を傾けながら、町の施策全般において、高齢者、子ども、障害者の視点に立ったノーマライゼーション、バリアフリーに配慮したまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、多様な町政懇談会についてお答えをいたします。

町民に行政情報を的確に伝えること。また、広く町民の声を聞いて各施策に生かすことは、まちづくりの基本です。私も「皆さんの声を大切にすること」をまちづくりの基本として掲げております。

みんなの声を大切にすることを進めるためには、町民との円滑なコミュニケーションにより、信頼関係を築くことが大切だと考えております。

具体的には、町政に町民の声を生かすための「まちづくり懇談会」も今後も実施してまいりたいと考えております。今年12月14日に「復興まちづくり懇談会」として開催し、町民の皆さんとの直接対話を通して町民主体のまちづくりを進めてまいります。また、地区や各種団体、立地企業との対話も積極的に行いたいと考えております。そのときは、私もみずから出向いて皆さんの声を聞くことで課題等を把握し、解決に向けた施策や事業につなげたいと思います。

このような考えのもとに、みんなの声を大切にすることを進めてまいります。

次に、障害者雇用促進法の厳正な取り組みですが、この法律は、障害者の雇用義務等に基づく雇用の促進等のための措置、職業リハビリテーションの措置を通じて、障害者の就労を図ることを目的として、一定規模以上の企業に対し、法定雇用率と呼ばれる比率以上で障害者を雇用することが義務づけられております。

平成29年6月の障害者の雇用率状況を見ますと、全国で1.97パーセント、福島県が1.95パーセント、相双地方が2.23パーセントとなっておりますが、各市町村自治体機関の雇用率は1.52パーセントで、教育部局を除いて目標を達成している機関は、ほとんどないことから各自治体等とも、ハローワークから障害者雇用の促進について指導を受けているところであります。

その中であって、新地町役場の、障害者に係る法定雇用率は2.5パーセントで、3人の雇用が求められておりますが、それを満たしていないのが現状であります。ハローワークからの指導を受けながら対応を協議し検討しているところであります。これまで正規職員の採用に当たりましては、健常者と同じ基準のもとで競争試験で受験いただき、合格ラインに達している方を採用しているところであります。採用時における障害者雇用枠を設けることは行っておりません。しかし、臨時職員の採用では、広報やホームページで障害者雇用枠を設けるなどして採用に鋭意努力してまいりましたが応募者はゼロであります。今後におきましては、ハローワークや就労支援団体とも連携して、一日も早い法定雇用の達成に向け継続して雇用対策を図ってまいりたいと考えております。

次に、各種審議会等の人材活用についてお答えをいたします。

本町では、さまざまな施策の推進に幅広い意見を聞くため、町民や学識経験者、関係団体の代表者等で構成する諮問機関と、政策上の協議会や委員会などを設置しています。諮問機関の附属機関は、法律または条例に定めるところによる設置機関で、調停、審査、諮問または調整を行う機関として幅広い意見や専門的な識見等を反映させるもので、各種審議会などが代表的なものとなっております。また、協議会や委員会は、町政参画と協働のまちづくりを進める上で、さまざまな施策に対する研究や連絡調整、啓発等を目的として推進する重要な機関となっております。審議会や協議会では、各分野の経験や知見、そして多様な意見を有する町民の活発な議論や意見を、政策決定や施策に反映し、よりよいまちづくりを推進していくことが求められております。

このことから、町政への町民参画が促進されるよう、各種審議会等の適切な設置、委員構成や運営方法などの適正化にこれまで以上に意識して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、“これからの世代のためのまちづくり”についての1点目、学校給食の無償化についてお答えをいたします。

この件については、昨年12月議会で遠藤議員からの質問に対し答弁したとおり、町では学校給食法に準じて進めております。そして助成としては、生活保護世帯とそれに準じた世帯については、就学支援として公費で負担しております。これに加え、学校給食費の負担軽減策として、学校給食で使用する米の購入については、新年度より地産地消の促進も含めて、全額を公費で負担すること

を検討し、実施してまいりたいと思います。

次に、教材費等の保護者負担軽減については、保護者が負担する学校経費の大部分は給食費となりますが、そのほかに教材費、学級費、PTA会費、遠足・修学旅行費などがあります。町としては公費で中学生にはトライ塾を開校したり、問題集の「ちから」及び「鹿狼山」を発行して学力向上に努めております。

また、部活動の県大会出場費の補助など、保護者の負担軽減にも努めております。

次に、新地高等学校の存続についてであります。県教育委員会は計画期間を2028年度までとする、県立高等学校改革基本計画を策定しており、その中で、1学年3学級以下の学校については統合を推進するとして、17校程度を対象に統廃合の可能性を検討する方向で調整するとの報道がなされましたが、対象となる学校はまだ流動的となっております。新地高等学校は町内唯一の高等学校であり、尚英中学校の卒業生も進学する大切な高等学校でもありますので、町としては強く存続を要望してまいります。

以上であります。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 それでは、ご答弁いただきました。時間を見ながら簡潔にやりたいと思います。

1番、2番をセットでお話をお聞きをしたいと思います。今お話しの中で、弱い方々のあれを聞いてノーマライゼーション、バリアフリーについてもつなげていきたいという話がありました。今町長が答弁したように、コミュニケーションというのですか、顔対顔というのでしょうか、こういったことを担当課のみならずやはり全ての課長さん、皆さんいらっしゃいますけれども、職員の方もいらっしゃいますが、話をこの弱い方々の声をどんどん聞いていくと。それを福祉なら福祉、教育なら教育、そういうところに上げていくような、そういった取り組みが大事なと思っています。実は、後から町政懇談会の話もしますけれども、町政懇談会を町民の皆さん集まってください、こういう形で対面式でやるのだけれども、やっぱり話す方々が限られてくる。それには、より多くの声をどうやって対話をしてもらうか、そういう点で一つの考え方ですが、やっぱり町として通常業務でいろんな人たちの話を聞くのだけれども、それぞれの課で何か終わってしまうという形があるのだらうと思います。ですから、パソコンでファイルとかいろいろありますけれども、ここに例えば建設の問題、教育の問題、いろんな問題をファイルに入れて、いろんな個人情報のあれはきちんとしっかり管理をして、町民の声という形で一括してまとめておくことができることであれば、やはりいろんな検討の課題にもできるのかなと。これは、職員みんな1人1台パソコン持っていますから、それが1つのファイルに入れて、いろんなこういった課題ではどんなあれがあるというようなことの整理というのでしょうか、そういうことも一つの選択肢ではないかと思いますが、これは技術的には可能なのか、個人情報保護の関連もあろうかとは思いますが、こういったことも含めてより多くの声を聞くという点についてどうでしょうか。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 各課での町民等との対話の中での課題の取りまとめといった部分でございますけれども、可能ではあるかと考えております。ただ、今申されました議員の部分につきましては、朝の庁議ということで毎日8時半からでございますけれども、町長を中心とした管理職で会議を行っております。そうした中では、そういった部分もお話の中には出ていることでもありますので、そういったことを取りまとめするという部分では可能だと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 庁議で毎朝やっているということで、その庁議の内容を全ての職員全体に連絡はされているのだろうとは思いますが、情報を共有しながら、町民の声がどう政策に生されてくるのかというのが目に見えるような形づくりというものをやると、やはり町民のほうもいわゆるこの政治に参画する意識変わってまいりますよね。その辺についての取り組みの知恵と申しませうか、そういったこともやっぱりちょっともう少し工夫をしていただければと思います。

もう一つ、その町政懇談会で今まで、今答弁いろいろいただきましたけれども、やっぱりこの対面形式というのがずっと多かったのです。対面形式ですと、私らもこうやって議会で手を挙げてしゃべるのにちょっと緊張感を持つわけですが、なかなか発言するというのは難しいのかもしれない。ですから、懇談でありますから、車座であるとか、テーマごとに分けてより多くの方々の声を聞くというような取り組みがやっぱりこれからの時代求められてくるのではないかなと思うのですが、この辺いかがですか。

○菊地正文議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今、井上議員から発言あった部分ですが、私のほうで選挙中にお話ししたのは、出前講座というのはある面で今まで行政がやってきた地域の人たちを集めてとやる方式がなかなか思うようにうまくいっていないということも反省の中にありまして、小さいグループでも何でもいいから、呼ばれたらそこに行ってなるべくお話し合いたい。そこには、日程とかいろんなものありますが、そういった中で取り組みをしたい。

ですから、4番議員の寺島議員のときにも回答したとおり、婦人会、老人会含めていろんな団体に呼ばれればお邪魔をしてやっていきたいというのが私の出前講座の部分でありますので、今対面方式でなく座談会方式みたいな部分については、私もそのように考えていきたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ぜひそういう方向で取り組んでほしいと思います。上がったことを政策調整会議なんかにかかしていけるのであれば、生かして、それをこういう形で町民の声が政策になったと

というような方向になれば、それが本当の協働ということになるのだろうと思います。

次に、障害者雇用促進法の厳正な取り組みでございます。今ご答弁がございました。ここにこの第5次新地町障害者福祉計画というのがございます。平成30年3月に出ていますが、これを見ますと、いわゆる障害者雇用、公的機関の雇用の推進ということがあって、町職員の障害のある人の雇用について広報活動を強化するなど、積極的に採用を図って法定雇用率の維持向上に努めますという部分がありますが、今現在ゼロですから、維持向上というものではなくて、何としてもこのゼロを解消することが最大課題だろうと思っております。今日までも、この障害者何とかあれをしたいということで、特別にハローワークに行った等々のお話も伺っております。ただ、どうしても身体障害者雇用のみみたいなこともあったようでございますから、今度の改正障害者雇用の法律では、やはり精神障害の方々も含めて全体の方向になるのが法の主旨のようでございます。ハローワークの担当の話を聞きますと、精神障害者の割合が多くなっているそうなのです。ですから、若くして働いていた人がちょっと病気になって家にこもっているとか、そういったこともいろいろあるようでありますから、その辺の現状をしっかりと踏まえながら、やっぱり町のまず役場での雇用をとにかく新年度に向けて進めることができ得ないのかという思いがちょっとあります。それがないと、そこから今町長が言うようにノーマライゼーションとかいろんなことを民間に啓発するにしてもやはりあれですから、コーディネートするにも、そういう現状がやっぱり打破していかなければいけないと思いますので、この辺について。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 役場におきます障害者雇用についてでございます。まず、障害者と職場とのミスマッチを防ぐことの難しさというものをハローワークの雇用指導官のほうからお伺いをしているところでもございます。そうした中で、一人ひとりが異なる障害の内容、そして程度を充分理解せずに、必要な配慮を行わないまま採用したといったことがありまして、その原因で起こる職場の混乱、そして本人の就労の意識をも失ってしまったというような不幸な事態もあったというお話も聞いております。そうした中では、町といたしましても障害者の採用募集を行う際に、そういった事前の配慮、準備を行いながら、今後就労可能な方の選考などを協議して、環境面といったようなことも充分考慮を行うなどしながら、雇用を促進してまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 法律がいろいろ制定をされても、まだまだ全体として差別とかそういったものがやっぱり根強いのかなという思いをちょっと私思っています。それから、行政が広報で大きく取り上げるであるとか、あるいはチラシでいろいろ啓発の仕方がありますとか、そういうことで採用をどうしてもこういう方向での採用をやるとか、この法律では雇用主が特別な配慮をするというようなこともうたわれているようでありますから、そういう時代だということも改めて思いながら、

やっぱりその辺について努力をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 障害者の雇用の促進に関する事項におきまして、町といたしましても今議員おっしゃられましたとおり、採用に関しての環境配慮、そういった部分をお示しをして、即戦した形の中で雇用確保に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 人材活用、各種審議会1人1役とより多くの人たちをあれしてもらおうということですけども、でも私もこの三十数年やってきて、各種審議会いろいろ入ってきて、いろんな方々とお話をさせていただきました。それでも、やはり発言される方がやっぱり少ないかなという思いがあります。

ですから、この議論する風潮というのですか、ですから審議会選んでいただいたら、必ずいろんな意見を出してもらおうという、議論する審議会というものをつくり上げる、こういった風潮をつくっていくとか、こちらで選ぶ際にいろいろお願いをするということもあるのでしょうか、そういった意味で法的に充て職ということもありますけれども、1人1役ぐらいで各団体からも、この問題については一生懸命やってもらいたいみたいな方向、そしてこの選任の際に考慮でき得ないのかなということもあるが、この辺いかがですか。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 設置されている審議会等におきましては、設置目的や委員構成等に関する規定が定められている場合が多くあります。そうした中で、さらなる広い町民の参画を促進させることで審議会の活性化を図るとともに、町民との協働のまちづくりによる開かれた町政を展開していくためにも、委員同士で十分な議論ができる環境整備、そして会議の円滑な運営支援などを町としましても進めてまいりたい。そして、必要な人材の参画に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ぜひそういう方向でやってください。

1人1役の話がありました。これは、町長にお聞きしますが、町長もいろんな充て職あるのだらうと思います。中島の地区長は今度の総会でかわるとして、特老の理事長とか兼任をされております。私のところにいろいろ出てくるのは、やはり1人1役で専念してほしいみたいな声もあるわけですが、より多くの人材の活用という点では、この辺についてはどのようにお考えなのか、改めて本会議の場でお願いしたいと思います。

○菊地正文議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今ご指摘のとおり、私もいろいろ兼務をしているところがございます。

ただ、なかなか世の中人がいると言いつつも、引き受け手がないというのは、かなり厳しい状況があると思う。そんな中で、私も今特老の理事長も兼務ということで井上議員から指摘があったとおりですが、やめるためにも一生懸命やっているのですが、なかなかそこがうまくいかないというのが現実的にありまして、ただ議員が申されたとおり、できるだけ町長の専業でいければ一番いいかなというふうに思いますので、その人材の確保に向けて努力をしながら、できるだけ兼職はしないようにしていきたいと思います。ただ、充て職がいっぱいありますので、その辺まで突かれるとどうしようもないので、それはご理解していただきたい。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 それでは、学校給食のほうに入ります。答弁の中では、現状でいくということなのですか、簡単に言うと、よくわかりませんが。この質問に先立ちまして、隣の相馬市の担当に電話かけて聞いてみました。1億6,000万円の予算措置をして、30年間いくと。特別会計が約12億円ぐらいあるそうですが、それで30年ぐらいいけるということでございました。ちょっと話を聞くと、相馬は財政があっていいなというようなイメージで見えますが、実は相馬だって財政大変なのです。厳しいと思います。でも、市長選挙のときの公約ということもございましたけれども、やっぱりそこを決断してやっていると。その結果どうなったかということ、地場産のあれがかつて3パーセントが二十数パーセントになった。そういったことで、地場産の活用がふえたとか、いろんなあれがあるようでございます。

それで、町長の選挙の公約にも学校給食関係負担軽減云々かんぬんというのがありますけれども、抜本的にやはり隣の相馬市が1億6,000万円投入をして無料化を図る。新地町では、試算をしてもらったらば、4,000万円ぐらいですね。前にちょっと調べたときは四千何十万円ぐらいだと思いましたが、今回の試算で見ますと生徒数が減っているのです。3,872万円というような数字になっているようでございます。父母負担少子化対策支援という意味もありまして、やっぱり町長の決断がないと、これは実現できないのであろうと思います。この辺について決断といいますか、公約の関係をどのようにお考えなのかお聞かせください。

○菊地正文議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 トップの決断ということですが、決断はしても予算は限られております。その中で行政運営をするわけですから、今教育委員会では全国の部分でのICT教育を全面に押し出しながら実施をしております。その中で、今までの大きく広がった風呂敷を通常ベースの風呂敷にしていけないと、町の財政はたちまちもたなくなってくると思います。震災前に基金が20億円以上あったものがどんどん減ってきています。そういった中で、私はよく言っているのが身の丈に合った行政運営をしていくのだということでありまして、私の今回できる範囲は、学校給食の軽減ということも言っていましたので、主食の部分は町負担でやっていきたいということでご説明をしたとおり

であります。確かに無料にするのはすばらしいかもしれませんが、それイコール全てが子どもに予算をつぎ込んでいいと議会が満場一致でなればそれは可能だろうと思います。ただ、道路もやらなければならない、あっちもやらなければならない。あとは、今までつくったやつの維持管理をしていかなければならない。そういうこともぜひ議員にはお考えをいただきたいと思います。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ただいま答弁の中で、議会が満場一致ならいいという話がありましたが、9月議会で学校給食の無料化を求める請願を全会一致で可決をいたしました、新地町長さん宛てに。ということでございます。この議決をいかが受けとめられますか。

○菊地正文議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 その議会の議決については真摯に受けとめながら、検討してやっていくということでございます。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ぜひ、今全県で半数ぐらいの状況になっています。財政の状況を見ながら、将来的に財政も堅調になる話も聞いておりますので、検討していただければと思います。

教材費の負担軽減の問題でございますが、実はこれも数字をいろいろ見させていただきましたけれども、給食費、教材費、PTA会費、遠足、卒業アルバム等々ございます。この遠足とか卒業アルバム、教材費等々は、やはり授業の一環ではないかと思うのです。こういう点でこの辺の軽減は、PTAなんかは別として、この辺についてはどうなのかということをおもうのですが、教育委員会としていかがですか。

○菊地正文議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 これは、誰が考えても同じように衣食住というのは人間生活の基盤であります。しかしながら、やはり法令遵守ということは守っていかなくてはならないだろうと。家庭教育についても、法令でも保護者が第一義的な責任を持つとうたうぐらい、やはり家庭教育も重要だとうたっております。やはり先ほど町長が言ったように、学校教育全般を見ていかなければだめだろうと考えます。社会教育、生涯学習、駅伝でも先ほど三宅議員からお褒めの言葉いただきましたけれども、これも教育の一環でございます。ですから、限られた財政の中で、先ほど井上議員からは約4,000万円と言われました。では、使っていないのかといいますと、それと同額が国からの支援はあるとはいっても、それ相応の負担を先ほど町長が言われたように、町議会あるいは町行政側の理解のもと、支援をしていただいて全国から視察に来るようなICT教育ができてきたと考えます。これは今後、今現代社会揺れ動いておりますが、これから国際化、情報化でやはりそれを中心に動くとされている近未来社会、そこに大学制度も変わって導入するという、このICTを抜かして考えていくということはほとんどできないだろうということを予想して実践したわけでございます。

情報活用教育がやはり先ほどから出ている新地の子どもたちが発言する、コミュニケーション能力が非常に発達になったということは、成果としてグラフにも出ているわけでございます。ですから、そういった面で一概に給食費ということだけにとらわれず、学業は学校で子どもたちを町でも支援するけれども、やはり家庭でも支援してくださいと。同等の形で行くという、過保護からはいいものはなかなか生まれてこないだろうと私は思っております。ですから、国の文教施策の動向を見ながら頑張っていきたいと思えます。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 教材費について質問しているのだから、給食費の答弁を求めているのではないので、限られた時間なので。

ICTやっているからそのほかは云々かんぬんではなくて、やっぱり今親の何かいろんなアンケートをとると、一番負担軽減してもらいたいのは何ですかというと、1番が教材費二十何パーセント、その次給食費24パーセントということのようです。やっぱり今も話したように、遠足とか卒業アルバムとかは授業の一環ではないかと思うわけ。ですから、この辺について教育委員会の見解を聞いたかったのですが、学校給食の話ばかりになっていますけれども、やっぱりそういったことも今後総合的な取り組みの中でいろいろ教育委員会としても議論してほしいと思えます。

時間もないので、最後に新地高校のお話に入ります。新地高校、どうしてもなくしてはならないというのはみんな同じ共通認識だと思っています。でも、やっぱり県の教育関係かなりこの5年間の前期計画、あと5年間で後期計画。5年間でまず最初説得すると。これで大変でしょう、大変でしょうみたいなことを言って、それでダメならばまた次の5年間というような構えなのだろうと思っていますが、県なんかでも会津の3校は残すと決めているようです。やっぱり地域になくしては困るというようなこともあるようなのです。ですから、この新地高校と新地町の連携で残すためにどういうことをしていくかということは今現在考えていることがあれば、短くお答えください。

○菊地正文議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 県の高校の部分で求められても、私としては存続に向けてただ、ただ頑張ると、それしかないので、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 では、一つの提案ですが、今県の教育委員会では特徴のある高校づくりとして、いわゆる今の時代の要請としてこのICTです。今お話があったICT、これを導入できないかというのが1つあるようです。町として、このICT教育、今教育長もお話しされましたけれども、こういったことをこの新地高との連携の中でやれないか。もちろん高校に整備をするには、県の予算あるいは企画課長と国環研と連携をして、こういった形でのいろんな補助メニューが取り入れられないかということもあるのかもしれませんが、そういったことでのICTの町という、教

育の町というような考え方の新地高校としての位置づけということもでき得るのではないかと思います。この辺いかがですか。

○菊地正文議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 これも、先ほど町長が答えたように県教委で考えることなので、私たちのほうからやりましょうという資本金があるなら、そういった財源があるならあれでしょうけれども、そういった構想というのは、これから考えていくべきことかなと思います。

今のところは、うちの町の構想だけで教育委員会も手いっぱいです。現在ICTと食育の補助事業も導入しています。食育では地場産の占める割合が70パーセント超しております。6年前は20パーセント以下でしたので、その辺をご承知おきいただきたいと思います。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 6月に出した県の学校教育審議会の答申、これを見ますと、地域と一体になった高校というのの重要性というのがやっぱり残る確率なのです。これでいくと、新しい学力に対応した課題提起型の授業云々かんぬん、ICT機器の教育面の活用云々かんぬんというのがあります。ただ、もちろん県立高校ですから、県で整備をするということもありますけれども、いろんな経産省の補助であるとか、新地町はそういったまちづくりの地域のあれをやっていますから、そういったことを相談に乗ったり、コーディネートしたりということも、町と国環研と東京大学との連携の中でやっていますから、道があるのではないかと。これは、こちらに聞いたほうがいいのか、企画課長に聞いたほうがいいのかはわかりませんが、そういったことでやっぱり新地高校に特徴をつけていくと。私新地高校の校長に聞いた話によると、中学校でおとなしい子どもが新地高校に入って積極的になって生徒会長に立候補するとか、非常に自信をつけてくるということ、ちょっとしたことなのです。自信をつけてきて、やっぱり新地高校ここにありと言えるような取り組みをやっぱり周りから支援していくということが大事なのではないかと、そう思います。企画課長、答弁するならあわせて去年やった環境のあいつの発表のやつを取り組みなんかも、継続してできないかと含めてご答弁をお願いします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 新地高校との連携でございますけれども、地元の高等学校として非常に重要だと考えておりますし、町の施策なり事業というものを地元の新地高校生にも知っていただきながら、その中で高等学校として取り組んでいただくようなこと、これが出てくればいいかなと思っています。

具体的には、今町のほうで進めておるのは、環境とかエネルギーの分野で学術的なところ、教育的なところということで、東京大学とかあるいは国立環境研究所と教育連携協定を結んでおりますので、そういう分野から地元の高等学校、新地高等学校が具体的なテーマを企画なされて、そういうところからまちづくりに参画をしていただく、このような機会はこれからもつくっていきたく

平成30年12月定例会

思います。さまざまなワークショップ的なことも含めまして、新地高校とはいろいろ協力をさせていただくというようなことで、より町と新地地元の高校が一緒になって地元根づくような取り組みを進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 時間もなくなりましたが、今それぞれが答弁されたことを実際いかに実現をしていくかということだと思います。

町長がおっしゃいましたように、できないではなくてどうしたらできるのか。学校給食の問題も、新地高の問題もそうなのですが、その言葉はそれぞれ全ての課長さんをはじめ職員全体で精査をして、やっぱりよりよいまちづくりに邁進していただくことを申し上げ、質問を終わります。

○菊地正文議長 これで10番、井上和文議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時30分 散 会

第 7 回 定 例 町 議 会

(第 4 号)

平成30年第7回新地町議会定例会

議事日程（第4号）

平成30年12月12日（水曜日）午前10時開議

追加日程第1 議案の報告上程

追加日程第2 提案者の説明

第1 議案第83号 新地町文化交流センター設置条例の制定について

第2 議案第84号 新地駅前フットサル場設置条例の制定について

第3 議案第85号 新地町複合商業施設設置条例の制定について

第4 議案第86号 新地町温泉供給条例の制定について

第5 議案第87号 新地町税条例の一部を改正する条例について

追加日程第3 議案第103号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

追加日程第4 議案第104号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

追加日程第5 議案第105号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

第6 議案第88号 福島県市町村総合事務組合規約の変更について

第7 議案第89号 公の施設の指定管理者の指定について

第8 議案第90号 新地町がんご屋応急仮設住宅撤去工事請負契約について

第9 議案第91号 農地災害復旧事業北向浜田地区他7地区農地災害復旧工事請負変更契約について

第10 議案第92号 農業用施設災害復旧事業埒川第2地区水路災害復旧工事請負変更契約について

第11 議案第93号 新地駅周辺エネルギーシステム整備工事請負変更契約について

第12 議案第94号 新地駅前フットサル場建設工事（管理棟）請負変更契約について

第13 議案第95号 新地町交流センター新築工事請負変更契約について

第14 議案第96号 町道路線の認定について

第15 議案第97号 町道路線の廃止について

第16 議案第98号 土地の取得について

第17 議案第99号 平成30年度新地町一般会計補正予算（第5号）について

第18 議案第100号 平成30年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

第19 議案第101号 平成30年度新地町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

第20 議案第102号 平成30年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

追加日程第6 議案第106号 平成30年度新地町一般会計補正予算（第6号）について

追加日程第7 議案第107号 平成30年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

追加日程第8 議案第108号 平成30年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

第21 陳情審査委員長報告

第22 閉会中の継続審査の申し出

第23 閉会中の所管事務等調査の申し出

出席議員（12名）

1番	齋藤充明	議員	2番	吉田博	議員
3番	三宅信幸	議員	4番	寺島浩文	議員
5番	八巻秀行	議員	6番	八巻孝	議員
7番	目黒静雄	議員	8番	森一馬	議員
9番	鈴木利	議員	10番	井上和文	議員
11番	遠藤満	議員	12番	菊地正文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀武
副町長	佐藤清孝
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理 者	岡崎利光
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	目黒佳子
町民課長	大堀勝文
健康福祉課長	小野和彦
農林水産課長 兼農業委員 局長	八巻隆
建設課長	岡田健一
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤武志
書記	持館香織
書記	佐藤大樹

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
-

◎日程の追加

- 菊地正文議長 次に、議事日程はお手元に配付のとおりであります、町長から追加議案6件の提出がありました。

お諮りします。これを日程に追加したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 菊地正文議長 異議なしと認めます。
したがって、追加議案6件を日程に追加することに決定しました。
ここで変更議事日程配付のため、暫時休議をいたします。

午前10時01分 休 憩

午前10時02分 再 開

- 菊地正文議長 それでは、再開をいたします。
-

◎議案の報告上程

- 菊地正文議長 追加日程第1、議案の報告上程については、ただいま町長から提出された議案第103号から議案第108号までの6件を上程いたします。
-

◎提案者の説明

- 菊地正文議長 追加日程第2、町長に提案理由の説明を求めます。
大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

- 大堀 武町長 おはようございます。本日追加提案しました議案についてご説明を申し上げます。
初めに、議案第103号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成30年10月2日に行われた福島県人事委員会勧告に準じ、若年層の給料月額を平均0.1パーセント、勤勉手当の支給割合を0.05月分引き上げるとともに、宿日直手当については、平成31年4月から4,900円を5,300円に引き上げるなど、所要の改正を行うものであります。
次に、議案第104号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例及び議案第105号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきまして

は、福島県人事委員会勧告を踏まえ、期末手当の支給割合を0.05月分引き上げる等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第106号 平成30年度新地町一般会計補正予算（第6号）、議案第107号 平成30年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、議案第108号 平成30年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、福島県人事委員会勧告に準じ、特別職及び一般職の給与費及び共済費の人件費を予算計上するものであります。

一般会計補正予算（第6号）では、歳入歳出それぞれ561万4,000円を追加し、歳入歳出総額それぞれ154億1,861万4,000円とするもので、歳出の給与費及び特別会計の繰出金74万9,000円は、特別とん譲与税による歳入となっております。

次に、国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ7万6,000円を追加し、歳入歳出総額それぞれ10億7,485万円とするものです。給与費7万6,000円全額、一般会計からの繰入金となっております。

なお、本補正予算は国民健康保険運営協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ67万3,000円を追加し、歳入歳出総額それぞれ2億7,400万9,000円とするものです。給与費67万3,000円は全額、一般会計からの繰入金となっております。

以上、追加議案についてご説明を申し上げましたので、よろしくご審議の上御議決を賜りますようお願いをいたします。

以上です。

○菊地正文議長 提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時06分 休憩

午前10時30分 再開

○菊地正文議長 それでは、再開をします。

◎議案第83号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第1、議案第83号 新地町文化交流センター設置条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ここから文化交流センター、フットサル、複合商業、温泉と5本のいわゆるこの駅前条例がずらっと並んでいるわけでございます。来年から始まるということで、この準備がや

つとここまで来たなということではありますが、まず昨日の一般質問で交流センターいろいろ出たようではありますが、全体問題としてこのいろんな施設、復興交付金を活用して、あるいは民間の力を活用して駅前賑わい、交流センターをはじめとして復興のかなめだというようなポイントになってくるわけですが、この条例の中にも指定管理者に委託することができますよと、できるという条例がありますが、いわゆる箱物がいろいろできて、やはりこの賑わいをいかに担保していくのか、ここが非常に大きな問題だと思います。全体問題として最初にお聞きしますが、賑わいづくり検討委員会などもあります、指定管理者に丸投げするというような発想ではなくて、やっぱり町が主体的になってこういう方向で初年度はこれぐらい、2年目はこれぐらい、3年目はこれぐらいの賑わいを担保をしていくのだというような基本的なスタンスが必要かと思いますが、この辺についての考え方をお聞かせをいただきたいと思います。

2つ目は、交流センター、やはり多く活用をしていただきたいと思います。文化協会などの利用については、全員協議会で都市計画課長がおっしゃったように、9条を適用して大いに利用してもらおうというような話もございました。私も、先週ですか保育所の学芸会等に、発表会にお邪魔をいたしまして、大変な混みぐあいで、クラスも半分にしてやっておると、こういったことで、そういった発表会、保育所関係、学校関係などの活用も積極的に投入をしながら、やはりこの交流センターを中心に賑わいが町全体に発展していくような方向が望ましいかと思いますが、この辺でもそれぞれの部署で送り迎えとか、遠いからどうのこうのとか、いろんな課題もあろうかと思いますが、せっかくのいい施設をそういった子どもたち中心の活用というのも非常にこれから大事な課題だと思いますが、その辺についてもお聞かせをいただければと思います。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 ただいま2点ほどご質問ございました。まず、1点目の町のスタンスということでございますけれども、おっしゃられるとおり、丸投げというふうに考えているわけではございません、指定管理者になった場合の話ですけれども。町がやるにしても、指定管理者がやるにしても、町のほうで賑わいに関してどういったイベントを行うのか、どういったことをやっていくのが一番いいのかということも賑わい創出委員会の人と考えながら進めてまいりたいと考えておりますし、あとはその各関係機関、こちらとも連携のほうしながら実施してまいりたいというふうに考えてございます。

2つ目の学校関係の利用だと思いますけれども、保育所から小中学校、いろいろと催しあるかと考えております。まだ具体的にそういった部署と調整のほうしているわけではございませんけれども、言われたように広く活用できるように調整のほうをしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 この賑わい関係は、いわゆるソフトなのです。ハードは、工事をすればできます。でも、やっぱりそれに相まって本気になってちょっと議論していかないと、土日はイベントがあるけれども、あとはぽつんと担当者がいるのもしょうがないという問題もごございます。あとは、やっぱりその辺の議論がどの程度されているのかというのがいまいち見えてこない。やっぱりこの交流センターがもう来年できるのだよと。駅前も、商業施設もできるのだよ、こういった方向で各関係団体がいろいろ動いているような方向を今からつくっておかぬと、後から商業施設できますが、せっかく開店しても1年で店を閉めるようではしょうがないわけですから、いかにこういうことで盛り上げていくかが大事ですから、これは都市計画課だけの問題ではありませんけれども、全庁挙げてやっぱりそういった賑わいをつくっていくと、こういった決意を町長さんお願いします。

○菊地正文議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 ただいま井上議員からありましたように、今回の設置条例はあくまで設置条例の部分であります。

ただ、井上議員からご指摘のとおり、それをどのように活用していくかというのは、関係機関と今後とも話し合いしながら、そして今議員が言われたことを参考にしながら頑張っていきたいと思えます。

以上です。

○菊地正文議長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第83号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第83号 新地町文化交流センター設置条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第84号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第2、議案第84号 新地駅前フットサル場設置条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 今回駅前フットサル場できるわけですが、この利用料金といいますか、利用について午後10時までという規定になってございます。今町の施設全体を見ても、どこもそういう10時までという規定はありません。仕事の超過勤務とかいろいろ関係もありまして、そういうところを考慮すると、なぜここが10時なのかなというふうな思いがありますけれども、いかがでしょうか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 今回の駅前フットサル場の利用時間でありまして、終わりの時間は10時というふうにさせていただきたいと思っております。その理由でありますけれども、ほかの町内の各施設、総合体育館等も9時までということでありまして、このフットサル場ということで、立地的な条件、駅前というようなこともありますし、また各団体の利用促進をはかる、また駅前のほかの施設との連携というか、賑わいというのも含めまして、1時間延長した中でも充分に利用が見込めるというか、より利用が促進されるというような判断のもとに1時間延長の10時というふうにさせていただいているところであります。

○菊地正文議長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第84号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第84号 新地駅前フットサル場設置条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第85号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第3、議案第85号 新地町複合商業施設設置条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは討論を終わります。

これから議案第85号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第85号 新地町複合商業施設設置条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第86号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第4、議案第86号 新地町温泉供給条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは討論を終わります。

これから議案第86号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第86号 新地町温泉供給条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第87号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第5、議案第87号 新地町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは討論を終わります。

これから議案第87号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第87号 新地町税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第103号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 追加日程第3、議案第103号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第103号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第103号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第104号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 追加日程第4、議案第104号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第104号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第104号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第105号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 追加日程第5、議案第105号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第105号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第105号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第88号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第6、議案第88号 福島県市町村総合事務組合理約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第88号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第88号 福島県市町村総合事務組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

◎議案第89号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第7、議案第89号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 この議案、エネルギーセンターの指定管理者、新地スマートエナジーが指定管理者となるということですが、ここの供給先というのは、公民の施設まじり合っているわけですが、そのエネルギーセンターの収支計画も出ております。恐らく、この公民の施設の程度の施設収支計画を見定めた上でこのエネルギースマートエナジーの収支計画になると思うのですが、これはあってはいけないことですが、この経営のほうがかまうまいかなくなったような場合があると困るわけですね。どこかが、余りいい話ではないですが、撤退をしたとかになってしまった場合は、ほかの供給先というのは基本的にないわけですので、ぜひともここで成功させていただかないといけないと思うのです。そういった場合、当然新地スマートエナジーは、町のほうが51パーセントの過半数出資している会社ですので、万が一補填などということはあってはいけないと思いますので、絶対ここはそういったことがないようにしていただくためには、まず町としても支援していかなくてはいけないと思うのです、そういった民間の施設にしても。民間だけではないですが、公の施設のほうもそうですけれども、全てにおいてうまく支援していかなくてはいけないと思うのですけれども、そういった支援の施策あるいは支援体制、こういったものはどうなっているのかお伺いしたいと思うのですけれども。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 今回新地スマートエナジーのほうの指定管理ということで、新地スマートエナジーのほうの事業計画、こちらのほうを収支計画の概要として載せさせていただいておりますけれども、当然のことながらその各需要家と言われる供給先の施設が計画どおりに運営というか事業が進んでいかないと、そこでいろいろ変わってくるというようなこともありますので、そこは柔軟にというか、町のほうもいろいろその各施設の利用状況、あるいは新地スマートエナジーも含めてになりますけれども、当然チェックをしていくというふうにしていきたいと考えております。その中で、やはりその各施設が賑わいというか、そういう利用の数をふやして、駅周辺で賑わいをつくっていただくということが一番だと思っておりますし、それによってその民間施設も含めた事業が計画どおりに進むと思っておりますので、町としては駅前に人を集めるような、そういうような

施策、賑わいをつくっていくというのが一番だと思っております。そういうことを関係機関と、関係団体等とも協議をしながら、イベントの開催とかそういうことを中心に支援というか集めていくということで考えております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 しっかり支援はしていくというお話でしたけれども、ただ人を集めるだけでもまだまだだと思しますので、経営のほうとかもしっかり今はやらなければいけないわけですけども……

○菊地正文議長 寺島議員、議案から余り外れないようにしてください。

○4番寺島浩文議員 しっかり支援していただいて、要するに供給先がしっかり運営できるように支援していただきたいと思います。そのためには、やっぱりいろんなところからの知恵もかりながらやっていただければという、要望としてお話ししたいと思しますので、ぜひよろしく願いいたします。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今回スマートコミュニティの基本的なスマートエナジー会社ということで始まるわけでございます。前段もお話ございましたが、この31年度に125万円、32年度500万円の利益という形の試算が出ているようでございます。

ただ、あの施設全体で炭酸ガスの配管やられていないということも明らかになりました。これも、国の補助事業が何か採用されなかったやにお聞きしますが、今度スマコミ事業のこの中では熱、電気、炭酸ガスを生産して駅周辺へ供給するということになっていきますから、それがこの新しい会社が整備をするとなれば、いろんな補助メニューがあるかもしれませんが、これも変わってくるのではなからうかと。同時に、千葉農産なんかも決まっておりますから、きちんとその辺の整備をして、このスマートコミュニティ事業がきちんと軌道に乗っていくような基盤をつくっていくことも大事だと思う。これは、会社なんかとの議論とか、企画サイドで議論しているとかいろいろありますが、この公の指定管理をするに当たって、どういった対応、考え方を持っていらっしゃるのかお聞かせをいただければと思います。

○菊地正文議長 井上議員、要望ですね。

○10番井上和文議員 聞いている。

○菊地正文議長 この指定管理者でいいのかと、そういう議案ですから、この議案は。この指定管理者でだめということではないでしょう。

○10番井上和文議員 この管理者がそういったここに計画にのっているでしょう。その管理者が、この福島ガス会社がそういった工事をこれからやっていくとすれば、これが変わってくるわけでしょう。そういったことの、全体像を聞いておきたいということです、指定管理をするに当たって、そ

の辺の状況。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 今回のスマートコミュニティ事業の中にこのCO₂の供給設備は、これは入っておりません。これは、経産省のほうの補助メニューというか、補助対象にはならなかったということで、今後新たにこのCO₂の供給設備というものは、ほかの補助メニューと、あるいは研究費等を活用しながら整備をしていきたいと考えておりますので、そこは需要家側の施設との協議なども通しながら、そのエネルギーの地産地消というものも1つ大きく目的としてありますので、せっかく出るそのCO₂を有効活用するような、そういうことを、これが町なのか、あるいは需要家側なのか、あるいは新地スマートエネルギーなのかというのは、その補助メニューの内容によって詰めていきたいと思っておりますけれども、基本的には町とか、そこが事業主体になっていくのが一番いいのではないかと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 8番、森一馬議員。

○8番森 一馬議員 今ほど2名の方々の意見なり、要望なりみたいなのがあったのですが、この提案は議長からも再度あったように、言うならば施設の名称は新地エネルギーセンターということで、その指定管理者となる法人等は新地スマートエネルギー株式会社なのだ。ただ、ここで建物の責任は町にあり、要するに大堀町長なのだろう。しかしながら、指定管理者になろうとしているこの会社そのものがその代表取締役社長が大堀武になっているのだという理解をせざるを得ないのですが、それはいいのかどうなのかということの提案なのか議案なのか、その辺のところをまず確認をしておきたい。指定管理者がきちんと決まらないうちに、今やりとりしたようなそういう問題はその後の議案なのだろうというふうに思うのですが、その辺のところを詳しくお願いをします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 今のご質問は、指定管理を指定する側の町と受ける側の新地スマートエネルギーの代表が同じだということで、それでいいのかどうかというようなご質問だと思っておりますけれども、今回の指定管理者でありますけれども、こちらのほうはいわゆる契約として請負なりということではございません。法的には、町の施設を委任をすると、管理運営を委任するということで、これは地方自治法あるいは民法上の双方代理には当たらないということになっておりますので、そこは我々のほうも慎重に調べた中で、その双方代理に抵触するようなことはありませんので、指定管理者として新地スマートエネルギー代表、大堀武に指定するということは、法的に全く問題ないということで確認をさせていただいております。

以上です。

○菊地正文議長 8番、森一馬議員。

○8番森 一馬議員 今の説明からすると、町の施設そのものの責任は私は町長にありだと、こう思

っているのです。そこが町長の個人名で法人をつくったときに、その責任者がやっぱり町から指定管理者として委任を受ければ何でもできるのだということになってくれば、公共施設の部分はこの会社でどこを受けても受けることは、我々議会さえ通過するような状況になっていけば法的に異常ないのだという法解釈をしていいのかどうなのか、そこのところを再度答弁いただきます。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 指定管理の中身でありますけれども、あくまでもその所有は町の施設、町でありますので、最終的にその責任を持つのは当然のことながら町であります。その中で、この指定管理の内容、管理とか運営とか、そういうものを指定管理者に委任をするということになりますので、そこは明確に分けて考えていくということになっております。

○菊地正文議長 8番、森一馬議員。

○8番森 一馬議員 くどういようですが、運営と責任ということになってくると、まずもって事業であるということを考えるのか考えないのか。財政的に順調な運営をできるのだという裏は、どこが保証されているのか、ここで。そういう状況からしてみれば、お願いする人も、それをお願いされる人も代表が同じ人であるということになってきたときに、その責任はどこでどう示していけばいいのか。一般の方々は、とてもではないが町民の方々は理解ができ得ないのではないのか。もう少しその辺は、どなたに言われても、聞かれてもきちんとわかるようにしておいてもらわないと、このままでは我々聞かれても一般の町民の方々に説明できるような内容にはなっていないなという思いをするのです。そこのところをもう少しわかるように説明してください。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 今回の指定管理に関しまして、町のほうの施設でありますエネルギーセンター、こちらのほうの管理運営を新地スマートエナジーに行ってもらいたい。その内容につきましては、あの施設を活用して事業を行う。原料となるガスを買ってきて、それを熱と電気等に変えて供給施設のほうに供給をして、その収益によって事業を行うということで、指定管理の中身でありますけれども、町のほうからいわゆる指定管理料として幾らかのその管理料を年間支払って運営をしてくださいということではなく、今回の指定管理の新地スマートエナジーに対しては、その会社がそもそもそういう事業を行うことになっておりますので、その収益等の中で回してちゃんと収支を整えて事業をしてくださいということにしております。したがって、事業そのものは独立採算で新地スマートエナジーが行うというような計画で行っていただくようにしております。

以上です。

○菊地正文議長 3回になりました。いいですか。

〔何事か言う人あり〕

○菊地正文議長 9番、鈴木利議員。

○9番鈴木 利議員 今の質問、私もわかったようなわからないような答弁だったかなと、こんなふ

うに思いますけれども、そこの採算制で運営していくという今お話でございましたが、ただ赤字になったときはどうするのか、一言だけお聞きしておきたいと思う。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 新地スマートエナジー側からのその事業計画、収支計画というのをいただいております。町のほうではそれをチェックというか精査しております。当然その計画どおりに進まないというようなこともあり得ないことではありませんけれども、この会社につきましては、町も含めて12社が出資をしております。その出資金が合計で5,000万円ありますという、仮に多少なりともうまくいかない場合には、当然のことながらまずはその資本金というか出資金を取り崩しながら経営を立て直していくということになりますので、当面はそのような対応となりますけれども、根本的にその後どうにもこうにもというときには、それはもう出資者も含めて、町も含めて協議をして決めていくことになるかと思っております。

○菊地正文議長 9番、鈴木利議員。

○9番鈴木 利議員 これ、私が一番心配しているのは、今回当地区から防災関係の陳情書も出ています。こっちも同じくガス使う会社ですから、なかなか大変な経営ではないかなと、こんなふうにつくるための予算には賛成しましたので、私も責任ありますから、それはそれとして、やっぱりこの辺は町が全体に町長が責任を負うという形ではどうなのかなと私は思うのですが、その辺はどうなのですか。森議員からも質問したので、大体会社の社長がまた管理会社の社長だということであって。最終的には、町が全面的に責任を負うような形になるのではないかなというような私は心配しています。その辺一言だけ。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 先ほどの繰り返しになりますけれども、施設としては町の施設でありますので、その管理運営を委任するということでもありますので、最終的には町の施設で町がきちんと責任を持つということになります。

以上でございます。

○菊地正文議長 ほかに。質疑なしですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第89号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第89号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第90号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第8、議案第90号 新地町がご屋応急仮設住宅撤去工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第90号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第90号 新地町がご屋応急仮設住宅撤去工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

それでは、暫時休憩をいたします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○菊地正文議長 再開いたします。

◎議案第91号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第9、議案第91号 農地災害復旧事業北向浜田地区他7地区農地災害復旧工事請負変更契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは討論を終わります。

これから議案第91号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第91号 農地災害復旧事業北向浜田地区他7地区農地災害復旧工事請負変更契約については、原案のとおり可決されました。

◎議案第92号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第10、議案第92号 農業用施設災害復旧事業埴川第2地区水路災害復旧工事請負変更契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは討論を終わります。

これから議案第92号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第92号 農業用施設災害復旧事業埴川第2地区水路災害復旧工事請負変更契約については、原案のとおり可決されました。

◎議案第93号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第11、議案第93号 新地駅周辺エネルギーシステム整備工事請負変更契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは討論を終わります。

これから議案第93号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第93号 新地駅周辺エネルギーシステム整備工事請負変更契約については、原案のとおり可決されました。

◎議案第94号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第12、議案第94号 新地駅前フットサル場建設工事（管理棟）請負変更契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第94号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第94号 新地駅前フットサル場建設工事（管理棟）請負変更契約については、原案のとおり可決されました。

◎議案第95号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第13、議案第95号 新地町交流センター新築工事請負変更契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 今般提案されました新地町交流センターの新築工事請負変更契約についてお伺いいたします。

まず、現場を見てきました。上物がもう建築されております。そして、今般の変更は、基礎工事の部分であります。これを見てみますと、今さら議会において承認を受けるといったものではなく、なっているような状態にありまして。これを見ますと、どうせ議会は通るからというような建前で

物事を進めている感がいたします。いわば議会軽視ともとれるような行為だと私は思っております。執行部と議会の目的は、やはり町民が住んでよかったねと言われるようなまちづくりだと思います。このようなことが続くと、執行部と議会の信頼関係が何か失われてしまうような気がいたします。今回の件も含めて、どうか町長のほうから今後このようなことがないように注意喚起を促していただきたいと思っております。

時間がありませんので、質疑ということではなくて、この件について要望にとどめておきます。以上です。

〔何事か言う人あり〕

○菊地正文議長 それでは、議会軽視というような表現もあったので、総務課長、契約の問題について、契約の内容について説明をお願いします。

岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 それでは、ただいまの契約関係について述べさせていただきたいと思っております。

まず、この契約関係でございますけれども、建設省、当時でございますけれども、設計変更に伴う契約変更の取り扱いについてというものがございます。その中におきまして、設計変更に伴う適切な措置にいたしましては3つほど大きな要件がございます。まず1点目、構造、工法、位置、断面等の変更で重要なもの、2つ目が原則新工種に係るもの、3つ目におきまして、設計変更が予定されるもので、その変更見込み金額が当初の20パーセントを超えるものに関しましては、その都度行うものという規定になっております。これを受けまして、福島県のほうにおきましても設計変更関係等のガイドラインというものを策定しております。そうした中でございますけれども、今回におきましても、この原則新工種の部分ではない。また、請負代金が20パーセント以下であるというような要件のもとで契約の変更を行っております。

ただ、その条件のもとにおきましては、指示簿にかえて協議簿をつくりまして、設計変更内容及び必要な日数を明示した上で請負者と協議を行った後に契約を行うということでございますので、こちらの手続の関係で今回12月になったものと思っております。

また、そういった事項に関しましては、何らかの部分におきまして議会のほうにも事前報告のほうは今後していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上であります。

○菊地正文議長 ほかに質問。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは討論を終わります。

これから議案第95号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第95号 新地町交流センター新築工事請負変更契約については、原案のとおり可決されました。

◎議案第96号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第14、議案第96号 町道路線の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは討論を終わります。

これから議案第96号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第96号 町道路線の認定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第97号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第15、議案第97号 町道路線の廃止についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは討論を終わります。

これから議案第97号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第97号 町道路線の廃止については、原案のとおり可決されました。

◎議案第98号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第16、議案第98号 土地の取得についてを議題とします。

これから質疑を行います。

7番、目黒静雄議員。

○7番目黒静雄議員 本会議ですので、土地の取得2万2,000立米ほどですので、内容を見ますと市街化形成施設用地と書かれているのですけれども、具体的にどのようなことを考えているのか。

それから、それに対して現在どのような進行状況になっているのかお聞きをします。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

当該地区につきましては、消防防災センターの北側の土地約2.4ヘクタールの部分になります。今の現在の状況ということでございますけれども、業務委託ということで、測量設計を今発注しているような状況になってございます。その後、造成工事に着手しまして、来年度の完成を見込んでいるというところでございます。

一般質問の中の4番、寺島議員にもありましたけれども、まだ上物の内容につきましては継続協議中ということでございまして、基本的には小売り関係のところをを考えているわけですが、造成工事完了までには何とかこぎつけていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 7番、目黒静雄議員。

○7番目黒静雄議員 間違って2万2,000立米と言ったそうで。2万2,000平米で。

土地の関係ですが、町民もこれみんな注目している土地なので、早くにそれを造成するなり、早くにやっぱりその施設を誘致するなりなんなりして完成するように努力していただきたい。

○菊地正文議長 要望ですね。

ほかに。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第98号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第98号 土地の取得については、原案のとおり可決されました。

◎議案第99号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第17、議案第99号 平成30年度新地町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 今回の一般会計補正12億7,200万円であります。12ページを開いていただきますと、償還金で過年度歳入返還金12億2,400万円ですけれども、これの説明を詳しく教えていただきたいと思えます。

○菊地正文議長 小野好生復興推進課長。

○小野好生復興推進課長 お答えいたします。

12ページの復興推進総務費償還過年度歳入返還金の内容であります。この12億2,400万円、そのうち12億993万7,000円が復興交付金の基幹事業の部分の国庫の返還という部分になりまして、残りの1,457万9,000円というのが同じく復興庁の事業を活用して行っております被災者支援総合交付金事業の29年度分の過年度歳入返還金となります。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 金額的には説明いただきましたけれども、どういう事業なのか。その事業の残金とか、使えなかったということなのかどうか、その辺をお伺いします。

○菊地正文議長 小野好生復興推進課長。

○小野好生復興推進課長 それではまず、復興交付金の基幹事業のほうからご説明いたしますが、この部分につきましては、これまで特別委員会等々で説明してまいりましたが、改めてご説明させていただきますと、復興交付金事業、現在当町では、これは事業費ベースであります。357億円ほどの事業となっておりまして、そのうち国庫の額であります。284億円ほどございます。この基幹事業につきましては、各省庁5省40事業の、例を挙げると、震災復旧後一番最初に出てきたのが防災集団移転事業などが主な事業の中身となりますけれども、その5省40事業の中の基幹事業につきましては、当初国のほうに申請した額、そしてその復旧、復興が始まりまして、実際のベースで積算をしながら事業を進めてまいった、その差額もございます。その中には、請負の差というものもございますし、あとはその規模、防集事業とか災害公営住宅なんかも、アンケートをとりながら、いろいろ対話をしながらやってきた部分の中でその規模が縮小されたり、そういった部分で当初の国

庫に申請をしておいた額との乖離が生まれていると。そういう部分で残金が発生しているという状況でありまして、ただこの残金につきましては、当初申請段階で防集事業なら防集事業として申請をしているわけですので、その余りが出たからといって、ほかの事業に充当できるという性質のこの交付金事業ではございませんので、当然先ほど申し上げました理由によりまして、その残額が生じているという状況でございます。

もう一つ、被災者支援総合交付金事業の件であります。この残金の件でありますけれども、これも9月の議会の決算委員会でもご説明しておりましたが、主な内容としましては、直営事業で当復興推進課でも行っておりますし、それから健康福祉課でもコミュニティサロン事業なども行ってあります。ここで、当初その活動するのにその人員の経費、人件費です。そういうものを積んでおりました。ただ、復興推進課でコミュニティ形成事業の支援員の募集かけましたが、募集がなかったと。2名要求しておいたのですが、そのうちの1名がなかったとか、また、健康福祉課、社協さんになりますけれども、そのコミュニティサロン事業は、当初そのスタッフの分の経費も積んでおいたのですが、社協の皆様の方の中で回せたということもございまして、スタッフも募集しましたが、なかなかなかったということがございまして、そういう部分での余剰が発生しておる内容でございます。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 今回の説明で、その請け差であるとか、余りをほかに充当できないということは理解できるわけでありましてけれども、基本として前々からお話あったと思いますけれども、そういう受けた金額をやっぱりできるだけ活用して、返還金の出ないような方向でやっていくというようなことだと思いますけれども、そういうことを念じて、そういうことを要望しておきたいと思えます。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今回の補正は12億7,200万円、今もお話ありましたが、このほとんどが返還金、基金を返すという中身のようでございます。6号でも出ていますが、とん税なんかが財源として出ているようですが、現段階で補正財源というのはどのくらいあるのか、その辺の概要をちょっとお聞かせください。

もう一つは、やはり今の基金の話でございます。私も、余ったら返さなければならぬ、それはわかります。ただ、32年までですよね、この復興交付金関係。基幹事業ですか、効果促進事業なんかもありますけれども、もう少しせつかくある財源を有効に活用できないかという思いがございまして。1つは大富きずな橋、これも基幹事業でやって、つくって1年もしないうちにどんとへこんで、それで設計は問題ない、業者も問題ない、国も町も問題ない。最終的には、様子見て町で直しましよ

うかみたいな話なのですけれども、基礎の施工といいますか、設計がそもそもどうなのかということは、素人でもちょっとわかる話なので、この辺はやっぱりもっと国に接して、何回も接したかとは思いますが、この基金の有効活用という点では、財源があるわけですから、これを活用してよりよい基盤整備といいますか、インフラ整備といいますか、これをやってほしかったと思うのです。同じようなことがいろんなことあるのだろうと思います。今ちょっと答弁ありましたけれども、人は募集しても集まらなかったと。これは、いろいろ手を尽くせば、せつかくの国のお金ですから、より政策に合った採用というのができ得るのではなかったかと。この辺のやっぱり担当課との話し合いというのですか、そういったことをもっともっと密にしながらこのせつかくある財源を有効に活用してもらい、こういった点での配慮というのはどうだったのか、この辺についてご答弁をお願いしたいと。

もう一つ、保育所費で32年改正で子育て支援計画とあります。ご案内のように、保育所も待機者が出て、これを解消すべく新地保育所今整備をしておりますが、国では来年度にも保育所の無料化という問題がここに出て、打ち出しているようですけれども、やはりこの保母さんとか、こういう人たちの基盤整備がなっていなければ、待機者がふえる一方ではないかという思いもございます。国からどんな指示とかがあるのかとか、あとは今の保育所の現状あるいは親のそのニーズの状況なんかも含めてちょっとお聞かせをいただければと思います。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 私のほうからは、歳入に関する部分についてご説明のほうをしていきたいと思っております。

まず初めに、歳入の国県の部分でございますけれども、こちらの部分に関しましては、今後の事業の精査による収入でありますので、ちょっと今時点では見出せない部分があるかと思っております。そういった中では、3月の時点で、事業が終わった時点でこの補助率による部分になるかと思っております。

続きまして、譲与税関係であります。先ほど議員もおっしゃられました特別とん譲与税、さらには交通安全対策に関する譲与税関係でありますけれども、今時点では12月に国からまたは県から内示を受けた金額に伸び率を掛けた状態で計上しておりますので、この譲与税関係等に関しましては、伸びはないのかなと思っております。

あと、地方税の部分であります。こちらに関しましては、今後の固定資産税であるとか、町県民税であるとか、そういった部分に関しましては収納の関係、納期の関係といった部分の中で精査を行ってまいりたいと思っておりますが、今時点の中では予算の執行のとおり推移していくのではないかと考えております。

以上であります。

○菊地正文議長 小野好生復興推進課長。

○小野好生復興推進課長 交付金関係の件につきましてお答えをいたします。

まず、有効活用をということであります。我々も震災後この復旧、復興事業に取り組んでまいりまして、当初の計画にはなかったようなところも、やはり有効活用すべきということは常に念頭にありましたので、その都度国のほうと協議をしながらこれまで進めてきておりますし、そういった途中で最近でも国との協議をしながら事業化をしたという事例もございます。その結果、先ほど申し上げましたように、当初の計画との乖離とか請負の差金とかいろいろ規模の云々とかという部分で余剰が出てしまっているという状況でありますので、今後もまだ基幹事業もこれから使う部分については、基幹事業としてはまだ確保してございますので、その中で議員おっしゃられたようなさらなる有効活用は、常に念頭に置きまして事業を進めてまいりたいと考えております。

総合交付金のほうの部分につきまして、担当それぞれの課がそれぞれある中での連携というところでありますが、その人材確保の分につきましては、ハローワーク等を通じましていろいろ期間を延長して募集していただいたり、そういうことはしてはしておりましたが、29年度におきましてはそういったちょっと募集が確保できなかった、人員が確保できなかったということもございます。この交付金につきましても、国の交付金を活用してこれからもさらに有効な事業となるように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 今回の補正によりまして、委託料としまして子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査というところで補正のほうをさせていただいたところです。これは、32年度からの子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり、前段の町内のこれから保育したいとか、また子育てをしている親の方々にニーズ調査をするためのものでありまして、国のほうからも、今後子どもたちがどういったような推移をしていくかというような見込み量のその指針なんていうのもアップされていますので、そちらを参考にしながら今後進めてまいりたいと思っております。

なお、本年度待機児童が発生しましたことによりまして、当初予算に計上させていただいた保育所の改修費の中で、新地保育所のほふく室のほうの設計がこのほどまとまりましたものですから、今後発注に向けて来年度当初に向けての受け入れが可能となるような手順で進めてまいりたいと思っております。先月11月、次年度に向けた子どもたちの受け入れの申し込み関係をしたところでありまして、人数につきましては、ただいま精査中でありまして、それに対するその保育士がどの程度必要かというようなところも、今調整等を図っておりますので、それはまた追って報告させていただく機会がありましたら述べたいと思っておりますので、今は調整中ということになります。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 財源しっかり精査、把握して有効活用してほしいと思います。

復興交付金返してしまう。多くの自治体で返すということもわかるわけですが、例えば新地町で言えば当初都市計画で23.7町歩ということだったのだが、2.4町歩拡幅をした。これも、当初はとてできないという話がありましたが、粘り強く交渉をしてこれが実現できるということもございました。もちろん復興課としても、いろいろそういった国に対する交渉を再度いろいろやられているとは思いますが、今の答弁のようにできるだけ有効活用、使い切るというようなことで、いろいろ各担当課と知恵を出してやっぱり国と対峙してほしいと思います。残る2年間、やっぱり精いっぱいやってほしいなと思います。

もう一つは、特に人件費の分では、人件費が一番高いのです。ちょっと出して、誰も来ないから返します。そうではなくて、せつかくあるあれをどうしてもこれは返さないぞみたいな決意でやっぱりやってほしいなと思います。それがひいては町の財政にも寄与するわけですから、ぜひこの辺を総務課長も含めてやっぱりこの点についてはしっかりと有効活用するのだと、こういったことの再答弁をお願いしたいと思います。

保育所でいろいろお話、今精査をしているという話がありましたけれども、保母さんの確保、やっぱり去年もいろいろ大変だったと思います。やっぱりこれもいろいろ知恵を出す、情報を集める。若い方の保母さん同士のネットワークというのですか、一つの町だけでやっているとはあれですが、いろんなどころのネットワーク、学生のネットワークとかも含めながら、どんどん今から体制を整備してやっぱりぜひやっていかぬと、新年度になってから驚くということになりますから、こういったことをぜひ体制をとってやってほしいと思いますが、この辺についてのあれをお尋ねして終わります。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 私のほうからは、事業費関係等の部分に関してご説明のほうをしたいと思います。

今ほどおっしゃいました賃金、人件費にかかわる部分、そして事業に伴う業務委託、さらには消耗品関係等の需用費というように、これまでの通常予算と復興予算との重複部分があるかと思えます。そういった部分を事業の精査の中で復興事業のほうに持っていきまして、一般部分の持ち出しを最小限に持っていけるような形の中で事業、さらには予算のほうを編成してまいりたいと思いますので、今後各共通する事業課と横の連絡をとりながら、そういった方針のもとで進めてまいりたいと思います。

以上です。

○菊地正文議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 臨時職員の確保に関しましては、例年どおり広報等の募集はさることながら、議員おっしゃったようにアンテナ等を高くして確保に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○菊地正文議長 ほかに質問ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第99号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第99号 平成30年度新地町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第100号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第18、議案第100号 平成30年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 6ページですけれども、一般管理費で臨時雇いを戻して新たに委託料128万円とっていますけれども、これはレセプト点検というふうに思いますが、募集をしてどんな状況、どんなというか、なかったのだらうと思いますけれども、その募集の状況と新たに委託をするということはどういうふうに、具体的にお話しいただきたいと思います。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 ただいまの質問にお答えをいたします。

一般管理費で補正をさせていただきました臨時雇いを減額して、委託料増額でございます。こちらは、専門的知識を有しますレセプト点検員を確保するためでございます。今年度の前半は臨時雇いの方がいらっしゃったのですが、9月以降は今不在になっておりました。そういったことで、その知識を有する方を確保するために募集しておりましたが、募集については応募がない状況でありまして、そのままでは事務にも支障が生じますし、来客対応のほうにも支障が生じるということでありまして、専門的知識を有しますその専門の業者の方に人材の確保のために委託をして今現在配置をしているというところでございます。

内容については、レセプトの点検及びそれに関する業務ということでやっていただいております。以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 具体的にどういう業者を想定しているのか。

そしてあと、残り3月しかないわけでありませけれども、こういう金額なのかどうかです。契約上3月で高いのではないかなという気がするわけですが。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 業者につきましては、以前から別なレセプト点検関係で入っていた業者さん、こういった方、営業に来てきている業者さんに相談をして、今そちらに委託をしているというところでございます。

補正予算の金額につきましては、委託料ということで月当たり26万円相当の見積もりになっておりまして、こちらについては11月分からの委託料5カ月分を見ております。

以上でございます。

○菊地正文議長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第100号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第100号 平成30年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第101号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第19、議案第101号 平成30年度新地町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第101号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第101号 平成30年度新地町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第102号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第20、議案第102号 平成30年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第102号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第102号 平成30年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第106号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 追加日程第6、議案第106号 平成30年度新地町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第106号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第106号 平成30年度新地町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第107号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 追加日程第7、議案第107号 平成30年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第107号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第107号 平成30年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第108号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 追加日程第8、議案第108号 平成30年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第108号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第108号 平成30年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

◎陳情審査委員長報告

○菊地正文議長 日程第21、陳情審査委員長報告を議題とします。

平成30年陳情第6号 LNG基地関連の防災計画の策定に関する陳情について、審査結果の報告を求めます。

目黒静雄総務文教常任委員会委員長。

〔目黒静雄総務文教常任委員会委員長登壇〕

○目黒静雄総務文教常任委員会委員長 それでは、審査の結果を朗読をもって報告させていただきます。

平成30年12月12日

新地町議会議長 菊地正文様

総務文教常任委員会委員長 目黒静雄

陳情審査報告書

本委員会は、平成30年12月7日付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条及び第95条の規定により報告します。

記、受理番号、平成30年陳情第6号。件名、LNG基地関連の防災計画の策定に関する陳情。審査結果、採択です。意見、執行機関に送付すべきである。

以上でございます。

○菊地正文議長 委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから平成30年陳情第6号について採決を行います。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、平成30年陳情第6号 LNG基地関連の防災計画の策定に関する陳情については、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

◎閉会中の継続審査の申し出

○菊地正文議長 日程第22、閉会中の継続審査の申し出の件を議題とします。

産業厚生常任委員会委員長から平成30年陳情第5号 小川田中地区内農地の買収を求めることについては、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。産業厚生常任委員会委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、平成30年陳情第5号 小川田中地区内農地の買収を求めることについては、産業厚生常任委員会委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎閉会中の所管事務等調査の申し出

○菊地正文議長 日程第23、閉会中の所管事務等調査の申し出の件を議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した申し出のとおり閉会中の所管事務等の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎町長の挨拶

○菊地正文議長 以上で提案されました議案の全てが終了しました。

ここで町長に挨拶を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 閉会に当たりまして、ご挨拶、御礼を申し上げます。

議員の皆様には、大変お忙しいにもかかわらず本定例会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。慎重にご審議の上、上程いたしました26件全ての議案の御議決をいただきま

したことに感謝をいたします。

本年も、あと残すところわずかになり、寒さも一段と厳しくなる時期であります。健康に充分注意をなされてお過ごしいただきますようお祈りいたしまして、定例会閉会の御礼の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。12月7日から本日までの6日間にわたり慎重にご審議をいただき、全議案を議決し、無事閉会の運びとなりましたことに対し、心より厚く御礼を申し上げます。師走の寒さが身にしみる今日このごろですが、皆様には健康に充分留意され、今後ますますご活躍されますことをご祈念いたしまして、閉会に当たっての御礼の挨拶といたします。

以上で平成30年第7回新地町議会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午後 零時02分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年 月 日

議 長 菊 地 正 文

署 名 議 員 森 一 馬

署 名 議 員 鈴 木 利

参 考 资 料



平成30年12月6日

新地町議会議長 菊地正文様

総務文教常任委員会委員長 目黒静雄



所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

1 調査月日及び調査事項

11月8日 ○機構改革について

11月29日 ○平成31年度予算編成の基本方針について

2 調査経過

町長、副町長、総務課長、企画振興課長及び関係職員の出席を求め、各調査事項の資料提出及び説明を受け、審査を行った。

3 調査結果

○機構改革について

身の丈に合った組織づくりを行うために、以下のことを組織機構の見直しのポイントとして挙げている。

- ①大規模復興事業完了（見込み）に伴う復興推進課の扱いと復興関連で整備した施設を管理できる組織の構築
- ②若者世代の定住促進に向けた組織の構築
- ③簡素で効率的な行政運営を実現できる組織の構築

それぞれの方向性と課題があげられているが、駅前周辺のスマコミ事業やエネルギーセンター事業の推進の必要性から、環境未来都市推進室の更なる育成、拡充も図るべきである。

そして、道路、住宅行政についても、一括管理で町民に分かりやすい組織となるよう努められたい。

新年度に向けて英断の実施を期待したい。

○平成31年度予算編成の基本方針について

予算編成の基本的な考え方が示された。集中復興期間が平成27年度で終了し、復興・創生期間の総仕上げの年度に入ってきている平成31年度の予算は、本来の財政規模（60億円程度）になることが予想される。財政状況の的確な予測のもとで、危機意識を共有し、組織の編成をも考慮し、予算の編成に取り組むとのことから、以下の点について、努力されたい。

- ・新地南工業団地、新地駅前事業、ふるさと納税等についても検討し、新たな財源の確保を見据えた事業を展開されたい。
- ・町長の公約実現に向けて、出来るものから取り組まれたい。また、相馬共同火力発電所の増設について、結論が出ることも予想されるので、灰処理場についても検討されたい。
- ・今後の財政状況の見通しの中で、交付税の算定における条件が変わったことにより、不交付団体になる期間があると想定されているが、しっかりと精査されたい。



平成30年12月6日

新地町議会議長 菊地正文様

産業厚生常任委員会委員長 八巻



所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

1 調査月日及び調査事項

10月17日 ○都市計画拡大区域の取り組みと空き家対策について

11月20日 ○農業の現状と農業振興地域整備計画について

2 調査経過

町長、都市計画課長、農林水産課長及び関係職員の出席を求め、各調査事項の資料提出及び説明を受け、審査、現地調査を行った。

3 調査結果

○都市計画拡大区域の取り組みと空き家対策について

都市計画拡大区域は、2.4ha（特定業務施設2.1ha、公共用地0.3ha）を増やし、今後、用地取得（地権者8名）、調査・測量設計業務、造成工事、商業等事業者誘致に取り組む予定となっている。にぎわいをつくる上でも、交流人口を増やすためにも、全庁的な連携を深め、確実に取り組まれない。

空家対策は、平成28年度、居住・空家・不明の3分類について、各行政区長からの情報を基に調査を行い、平成30年2月16日に新地町空家等対策庁内検討会を設置、平成30年10月に新地町空家等対策計画の策定を行った。特定空家の認定には、国のガイドラインに沿って検

討会で判定するが、専門家の意見も取り入れながら、スピード感を持って対応されたい。

また、特措法の中で空家解消についての勧告・命令・代執行が出来るとなっているが、持主に個別にあたって、解消の要請をしながら詳細な現状を把握し、目標を持って空家対策を進められたい。

なお、罰則規定等も盛り込まれていることから、十分な周知・啓発に万全を期されたい。

○農業の現状と農業振興地域整備計画について

認定農業者制度では、農業経営基盤強化促進法に基づき、5年後には農業を主体として生計を立てる見通しがある方を、認定農業者としており、町内の認定農業者数は90名となっている。認定農業者の所得向上に向け、経営改善計画を達成できるよう経営指導に努力されたい。

また、町内の販売農家数391戸のうち主業農家数は46戸、準主業農家数は67戸、副業的農家数は278戸となっている。兼業農家でも直売所への出荷販売を行うなど、専業農家と共に町の農業の基盤を担っている。

一方、米や野菜などの主要農作物への風評被害はいまだに続いており、経営所得安定対策も平成32年度までであるなど、農業の状況は厳しさを増していくことが予想されるため、兼業農家も含め、農業全体の底上げに努力されたい。そして、地場農産物をふるさと納税や学校給食へ更に活用するなど、消費拡大を図られたい。

町の農業の振興を図る農業振興地域整備計画は、長期間にわたり見直しがされておらず、近年急速に進む高齢化や震災後の転入出により、農業人口の変動も大きくなっている。

農振農用地の見直しについては、復旧・復興に伴う農用地の確定や登記が未了ではあるが、各地域の意向や、町が行う土地利用政策との調整などを行い、総体的に農業振興地域整備計画の見直しを進められたい。



平成30年12月4日

新地町議会議長 菊地正文様

新地町議会運営委員会

委員長 目黒静雄



平成30年度新地町議会運営委員会視察研修について（報告）

このことについて、別紙のとおり報告します。

平成30年度新地町議会運営委員会視察研修

1 研修日程 平成30年11月27日(火) 午後1時00分

2 研修場所 山形県庄内町

3 研修内容

○議会活性化の主な取り組みについて

- ・住民と議会との懇談会について
- ・円滑で効率的な議会運営について
- ・今後の取り組みについて

4 研修参加者

委員長	目黒静雄
副委員長	八巻孝
委員	井上和文
〃	遠藤満
議会議長	菊地正文
議会事務局長	佐藤武志

5 説明員等

庄内町議会

議長	吉宮茂
議会運営委員会委員長	小林清悟
議会運営委員会副委員長	齋藤秀紀
議会事務局長	小林裕之

6 庄内町の概要

庄内町は、山形県の北西部にあり、米どころ庄内平野の南東部から中央にかけて位置している。霊峰月山を有し、月山を源とする静流立谷沢川と日本三大急流の一つ最上川に沿う南北に長い地形で、北に酒田市、東に戸沢村、南東に大蔵村、南西に鶴岡市、三川町とそれぞれ接し、地形的にもまた道路・鉄路においても庄内地方と内陸地方を結ぶ分岐点であり、庄内地方の玄関口となっている。

面積は249.17km²で、山形県内で12番目の広さになり、地目別では山林が61.9%、田が22.8%を占めている。

総人口は21,437人、世帯数は7,116世帯(平成30年10月末現在)で、人口は減少傾向となっている。

7 庄内町議会の概要

議会の構成は、議員定数が16人であるが、今年6月の改選において議員定数に達せず15名となっている。常任委員会は総務文教厚生常任委員会が8人、産業建設常任委員会が7人、議会広報常任委員会が6人で構成されている。

議会運営委員会は6人となっている。

8 研修所見

庄内町議会では、町民に開かれた議会及び議員活動の活性化を図るために必要な議会運営の基本事項を定め、町政の情報公開と町民参加を基本にしながら、地域課題及びこれに対する町民の意向を把握し、町政諸課題を町の政策に結びつけ、庄内町の発展に寄与することを目的として、「庄内町議会基本条例」を平成20年4月1日から施行している。

平成21年度から「議会報告会」を開催しており、平成24年度からは「町民と語る会」と名称を変更して、毎年度町内7箇所議員のみで開催している。

「町民と語る会」は、議会活動状況や課題の取り組み状況等について説明責任を果たすと共に、議会活動に対する意見、町政に対する提言等を聴き、町民に開かれた議会及び積極的な町民参加を推進することを目指して実施しており、庄内町の取り組みは大変参考になった。しかし、参加者の減少などの問題があり、今年度からは、町民の意見を広く多く集めるため、開催方法を各集落や様々な団体の希望日に開催するよう見直しをしているが、改善されるか検証が必要である。

本町としては、今後も十分な調査を行い、町民の立場に立った議会となるよう更なる検討を積み重ねて行く必要があると考える。

次に、円滑で効率的な議会運営については、一般質問については、庄内町議会では、議員の約8割が一般質問を行っており、一般質問席にて移動して行い、質問時間は答弁を含め1時間以内としている。質問回数の制限はしないとされている。

本町においては、一般質問における一問一答方式を、平成28年12月議会から試行しており制度化について検討すべき時期にきている。

他市町村の例も参考にしながら、改善すべき点は改めていかなければならないと考える。



平成30年12月4日

新地町議会議長 菊 地 正 文 様

新地町議会広報編集委員会

委員長 寺 島 浩 文



平成30年度新地町議会広報編集委員会視察研修について（報告）

このことについて、別紙のとおり報告します。

平成30年度新地町議会広報編集委員会視察研修

1 研修日程

平成30年10月30日(火)～31日(水)

2 視察地及び研修内容

(1)株式会社 会議録センター

即実践できる編集テクニック等について、講義と実習を通して学ぶ。

(2)埼玉県横瀬町議会

編集における基本的な考え方や、特徴的な取り組みなどについて研修し、今後の議会だよりの参考にする。

3 研修参加者

議会広報編集委員会

委員長 寺島浩文

副委員長 齋藤充明

委員 八巻秀行

〃 三宅信幸

〃 吉田博

随行

議会事務局長 佐藤武志

4 説明員等

会議録センター

営業企画部編集課長 矢嶋 洋美

横瀬町議会

議会だより編集委員会委員長 向井 芳文

議会だより編集委員会副委員長 阿佐美健司

議会だより編集委員会委員 大野 伸恵

議会だより編集委員会委員 浅見 裕彦

議会だより編集委員会委員 宮原みさ子

議会事務局書記 平 匡史

5 横瀬町議会について

(1) 町の概況

横瀬町は、埼玉県の西部、秩父地方の南東部にあって都心から70km圏内に位置している。町域は東西8.2km、南北9km、総面積49.4km²で、東は飯能市、西北部は秩父市に隣接している。

豊かな森林資源と雄大な自然景観、そして札所をはじめとする歴史的な文化遺産も多数有しており、首都近郊の観光地として知られている。

人口は8,383人(平成30年4月1日現在)。

(2) 議会の概要

横瀬町議会の議員定数は12人で、常任委員会は総務文教厚生常任委員会6人、産業建設常任委員会6人で構成されている。議会運営委員会は6人となっている。

(3) 議会広報の概要

- ①名 称 「よこぜ議会ナビ」
- ②創 刊 昭和59年11月
- ③発行回数 年4回（各定例会後）
- ④発行部数 3,300部（全世帯毎戸配布）
- ⑤委員会 議会だより編集委員会（構成委員5名）

6 研修所見

(1) 会議録センター

実際に議会だよりの編集サポートにたずさわっている方を講師に、『写真と見出しで「引き込む！読ませる！」議会だより』という題で、講義と実習を受けた。はじめに、しんち議会だより159号についてミニクリニックを実施してもらい、次号で即改善できる点について編集テクニック等の講義を受けた。その後、写真の撮り方とトリミングや、引き込むキャプションの作成、見出しのパターンと付け方のコツについて、実習を交え学んだ。

(2) 横瀬町議会

横瀬町議会広報は当初「よこぜ議会だより」という名称であったが、平成28年6月のカラー化に合わせ「よこぜ議会ナビ」に変更した。表紙は写真が丸抜きの4枚で、年4回の発行ごとに季節に合わせ色を変えているのが特徴である。中身は8ページで構成されており、当議会より大幅に少ないが、非常にシンプルで読みやすい紙面となっていた。

今回の研修で学んだことを次号に生かし、今後とも「読んでもらう」広報誌づくりに取り組んで行きたい。